

令和元年度 教育行政に係る
点検及び評価報告書

令和2年11月

大阪府

大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、これからの大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～令和 4 年度）を策定しました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、「すべての子どもの学びの支援」、「教育の最前線である学校現場の活性化」、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」の 3 つの「教育振興の目標」を掲げ、これを基に、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

このたび、本計画の進捗管理にあたり、施策の基本的方向や重点取組の実施状況などについて、知事及び教育委員会が共同で令和元年度の点検及び評価を行いました。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みだけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい環境に置かれている子どもたちへの対応も含めて、関係機関等との連携、協力のもと、大阪の教育力の向上に努めてまいります。

大阪の子どもたちが自らの将来を切り拓くための力を身につけられるよう、取り組んでまいりますので、今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	208
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	222
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・ 基本計画の事業計画に記載する158の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・ 基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・ 上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・ 基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・ 基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・ 平成25年度を初年度とし、令和4年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・ 平成30年度から令和4年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
 - ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価
- に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

○根拠

大阪府附属機関条例
大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

- 第1回 令和2年7月16日
- 第2回 令和2年8月3日
- 第3回 令和2年8月13日

○委員（五十音順）

- 明石 一郎（あかし いちろう）
関西外国語大学短期大学部教授
（教育学、人権教育、地域家庭教育、PTA活動）
- 奥村 好美（おくむら よしみ）
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
（教育学、カリキュラム論、教育評価論）
- 小田 浩伸（おだ ひろのぶ）
大阪大谷大学教育学部教授
（教育学、特別支援教育、発達障がい）
- 興梠 義幸（こうろき よしゆき）
大阪府PTA協議会理事
（PTA活動）
- 田中 聡（たなか さとし）
神戸親和女子大学発達教育学部准教授
（教育学、体育科教育学）

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P 11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	P 11
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	P 13
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	P 16
【重点取組4】校種間連携の推進	P 20
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P 30
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	P 30
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	P 32
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P 43
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	P 43
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	P 49
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	P 52
【重点取組10】学習環境の整備	P 54
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	P 56
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	P 57
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P 64
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	P 64
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	P 65
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P 70
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	P 70
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	P 74
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	P 77
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	P 83
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P 84
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P 91
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	P 92
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P 94
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	P 96
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	P 102
【重点取組24】体罰等の防止	P 109
基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P 121
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	P 121
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	P 125

基本方針6 教員の力とやる気を高めます	P 132
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	P 132
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	P 141
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	P 142
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P 143
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P 150
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	P 150
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	P 153
【重点取組33】校務の効率化	P 155
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P 155
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります	P 161
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	P 161
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	P 162
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	P 163
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	P 165
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P 170
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	P 170
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	P 174
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	P 176
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P 184
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	P 184
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	P 185
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	P 186
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	P 187
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P 188
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	P 188
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P 188
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P 189
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	P 190
大阪府教育行政評価審議会における審議結果	P 200
知事コメント（今後の取組みにあたって）	P 205
【参考資料】民間有識者の意見	P 206

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関する事	P223
（2）財産の管理に関する事	P225
（3）教科書その他の教材の取扱いに関する事	P228
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関する事	P229
（5）教育に関する法人に関する事	P229
（6）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事	P230
（7）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関する事	P233
（8）その他の事務に関する事	P234

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

○○○・・・ 基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【重点取組の点検結果】

項目		目標 ※1 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	◎ ※3	○○○・・・  ※2	○○○・・・

【指標の点検結果】

指標	目標値 ※1 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○○○・・・ 基本方針ごとに設定した実 現をめざす主な指標	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	◎※3			

※1：特記がない限り令和4年度を目標年次とする。

※2：  は、公私双方を対象とする取組み。

※3：以下のとおり、目標に対する進捗状況を記載。

【R1年度を目標年次として設定しているもの】

◎（目標達成）：R1年度実績が目標値に到達

×（目標未達成）：R1年度実績が目標値に未到達

【R2年度以降を目標年次として設定しているもの】

○（目標達成が可能）：目標年度での達成が可能と見込まれるもの

△（目標達成が困難）：現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

○○○・・・

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% (全国：62.5%) 中学校：53.7% (全国：56.5%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワーメント推進事業	<p>◆府内84小学校、41中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。また、校長研修（4月）、担当指導主事及び担当教員研修（4月、7月）を実施するとともに、各市町村教育委員会に対して訪問やヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。</p> <p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル小学校12校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（5～6月、9月）による取組みの進捗把握及び助言を行うとともに、担当教員研修を実施した（6月、11月）。</p> <p>◆フォーラム（2月）を開催し、好事例を普及させた。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	—	—	—	—	中学生学びチャレンジ事業	◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、学力調査を実施した。
	2 少人数学級編製の推進	—	—	府内公立小学校2年生で35人を基準とした少人数学級編制を実施	—	35人を基準とした少人数学級編制	◆1年生は標準法による基礎定数、2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	3 少人数・習熟度別指導の推進	—	—	全小・中学校(義務教育学校を含む)で、小学校3年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施	—	習熟度別指導推進事業	◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
		授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 向上させる (注)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	—	スクール・エンパワメント推進事業	◆府内84小学校、41中学校に対し、スクール・エンパワメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。また、校長研修（4月）、担当指導主事及び担当教員研修（4月、7月）を実施するとともに、各市町村教育委員会に対して訪問やヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。 ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル小学校12校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（5～6月、9月）による取組みの進捗把握及び助言を行うとともに、担当教員研修を実施した（6月、11月）。 ◆フォーラム（2月）を開催し、好事例を普及させた。
		小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 向上させる (注)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	—	「学校図書館を活用した授業実践例」等作成 小中学校生徒指導体制推進事業	◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例を WEB に掲載した。 ◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるよう125中学校に非常勤講師を配置した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、暴力行為発生件数の多い小学校 98 校に緊急度に応じて、校長 OB や支援員を配置した。 ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 94.0%	△	英語教育推進事業	◆令和2年度より全面実施される小学校外国語教育の円滑な実施に向け、小学校英語教育実践リーダー研修を実施し、224名が受講した。 ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」を普及した。 38市町、726小学校等で活用。 (令和2年1月時点)
		英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成30年度から)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54.6% (平成28年度)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 97.3%		×	英語教育推進事業
	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成29年度)	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 98.0%	◎	理科授業づくり研修の実施	◆小学校・中学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を行った。小学校は、分野別に2種類の研修を、中学校は、分野別・経験別に4種類の研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加	「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度)	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村 (政令市含む) 中 43 市町村の教員が参加	○	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進	◆平成 30 年 4 月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間 2 回実施した。協議会を通じて、各種研修会の案内、研修支援、教材紹介など情報提供を行い、大阪府全体の理科教育の推進を図った。
	8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。(学校の理解促進のための研修) ・学校支援活動関係者研修 1 回 (8/5 136 人参加)
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	9 道徳教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】	(公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	道徳教育の推進	◆指導方法や評価方法の研究を行う推進校を 14 校 (小・中学校別各 7 校) 指定し、連絡協議会を 2 回実施した。 ◆全小・中学校の道徳教育推進教師対象の研修会を小・中学校別 (7/23, 8/30) に実施し、道徳科の指導と評価についての研修を行った (1,017 名参加)。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組77の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成28年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 64.1%	△	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して、好事例の普及を図った(11月2回、12月1回)。 性的マイノリティの当事者による人権教育をめぐる国内の動きや実社会における差別事象と差別意識の特徴、学校の人権教育への期待についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(11月、2月)。
	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成28年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 小学校：81.2% 中学校：73.7%		△	在日外国人教育の推進

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)(平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):76名(平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):79名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府内7地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報:10言語(平成29年度)	多言語による進路サポート情報:12言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆12言語による学校での生活や進路情報についてホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で計11回実施(7~11月)した。
		担当教員研修の充実	担当教員研修小中:3回(250名)	担当教員研修小中:3回(241名)	△	担当教員等対象の研修の実施	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を2回実施した(5、11月)。府域6地区で日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月:4地区、7月:2地区)
	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	—	—	—	—	児童生徒支援総合対策事業	◆11月9日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表90名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。また、その成果を普及するため市町村教育委員会連絡会や生徒会担当者研修等を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69 の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 3,529 人 (※大人含む) (注) 生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月末まで閉館していた。このことが、来場者数に影響した可能性がある。	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	令和4年度当初 人事 小中間の人事異 動等の拡充 中高間の人事交 流等の拡充 小中・支援学校と の人事交流の拡 充	平成29年度当初 人事 小中間の人事異 動等：436名 中高間の兼務： 3名 人事交流：1名 小中・支援学校と の人事交流：9名 (平成28年度)	令和元年度当初 人事 小中間の兼務： 281名 中高間の兼務： 2名 小中間の人事異 動：33名 中高間の人事交 流：1名 小中・支援学校と の人事交流： 19名 令和2年度当初 人事 小中間の兼務： 226名 中高間の兼務： 2名 小中間の人事異 動：33名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校と の人事交流： 14名	△	校種間の人事交 流	◆各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	合同研修等による 教員間の連携： いずれについても 100%をめざす	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携： 56.9% 小中連携： 小：96.5% 中：97.9% (平成 28 年度)	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携： 55.8% 小中連携： 小：100% 中：100%	△	合同研修等による 教員間の連携 の強化 小中連携に関する 市町村の取組 みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラムや市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準の達成・維持	小6 (平成29年4月調査)	小6 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			
	中3 全国水準の達成・維持	中3 (平成29年4月調査)	中3 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			○	—			
○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率	全国水準の達成・維持	小6 : 4.2% (全国 : 3.8%) 中3 : 7.3% (全国 : 6.1%) (平成29年4月調査)	小6 : 4.9% (全国 : 4.5%) 中3 : 6.0% (全国 : 5.0%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	全国水準の達成・維持	小6 : 55.5% (全国 : 64.5%) 中3 : 48.7% (全国 : 51.5%) (平成29年4月調査)	小6 : 63.4% (全国 : 71.5%) 中3 : 46.4% (全国 : 50.4%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6 : 28.2% (全国 : 26.5%) 中3 : 27.3% (全国 : 24.2%) (平成29年4月調査)	小6 : 28.1% (全国 : 26.1%) 中3 : 26.8% (全国 : 22.3%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			

【基本方針1】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			○	—			

○指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

小6

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2			R3			R4		
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)
国語A	74.8	72.1	0.964	63.8	60.3	0.945	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし											
国語B	57.5	54.5	0.948															
算数A	78.6	77.8	0.990	66.6	66.4	0.997												
算数B	45.9	44.6	0.972															

中3

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2			R3			R4		
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)
国語A	77.4	75.3	0.973	72.8	70.0	0.962	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし											
国語B	72.2	69.1	0.957															
数学A	64.6	63.7	0.986	59.8	58.3	0.975												
数学B	48.1	46.3	0.963															
英語				56.0	56.1	1.002												

(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- ・スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、公開授業を延べ 261 回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ 366 回実施し、各市町村が学力課題を解消し、学力向上に向けて、活発に取り組んでいる。

学力の状況については、中学校では、チャレンジテストにおいて、「基礎・基本」の確実な定着や、目的に応じて必要な情報を読み取ったり、描写を工夫して書くことに成果が見られたが、自分の考えを明確にして書くことに関しては課題が見られた。小学校では、語彙力の不足等が課題となっている状況がある。

今後、市町村の主体的な取組みへの支援を継続するとともに、言語能力の育成のため、学校図書館のモデル校を中学校へも拡大し、加えて国語の授業づくりを積極的に進める小学校を新たに指定し、成果のあった取組みを普及することで、府全体の学力向上を進めていく。

- ・理科研修については、平成 30 年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げた（令和元年度すべての市町村が参加）。今後は、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

- ・英語教育については、小学校英語教育実践リーダー研修を行った。令和元年度は 224 名の研修受講者が、小学校外国語における新学習指導要領（平成 29 年告示）の目標や、文部科学省作成の教材を用いた指導のポイントを学んだり、授業づくりについて理解を深めたりする研修を、府内全域の受講者の実践交流を交えながら実施した。加えて研修内容を校内研修や授業公開等で普及に努めたことにより、新学習指導要領（平成 29 年告示）の全面実施に向けた準備を進めることができた。しかし受講者からは、評価の方法については、まだまだ不安があるという声があった。今後はその課題等の解決のためにリーダー研修を実施し、教員の外国語の授業力向上を図っていく。中学校では英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、モデル 7 市による公開授業等の普及研修及び地区別研修会を実施した。その結果、「令和元年度英語教育実施状況調査」において、『英語による発話を授業の半分以上行っている』と回答した教員の割合が 97.3%となった。計画策定時である平成 28 年度（54.6%）に比べて 42.7 ポイント向上しているが、平成 30 年度（95.4%）に比べて 1.9 ポイントの向上に留まり、目標である 100%を達成することができなかった。今後、英語コーディネーター連絡会や府主催の研修を通して、新学習指導要領（平成 29 年告示）で示された授業の実現に向けた支援を行うとともに、成果のあった実践事例等の収集及び発信を行い、府全体の英語の授業改善を進めていく。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針4 基本的方向④の一部再掲】

- ・小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、道徳教育推進教師連絡協議会において、授業づくりや指導と評価の一体化について発信を行った。

研修に参加した教員からは、「自分事として考えるという大切な授業構成を教えてもらい、大変良かった。」「具体的な授業や評価の考え方を教えていただいた。」などの声がよせられ、道徳教育の実践に効果的な研修を行うことができた。一方、具体的な評価の方法を課題と認識している教員も多いことがわかった。今後、評価についての研修を進めていくとともに、人権教育・道徳教育の推進をはかり、子ども達の社会のルールを守る意識や、豊かな人間性を育めるように取り組んでいく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和2年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- 市町村教育委員会に対し令和2年3月2日から5月31日までの臨時休業を要請した。
- 5月11日から31日までの間において、登校日の設定を要請した。(最終学年は5月25日から29日までの登校日を授業日とすることが可能)
- 6月1日からの段階的な教育活動の再開を要請した。(6月1日から12日までは分散・短縮授業、15日から本格再開)

○学校活動等への支援について

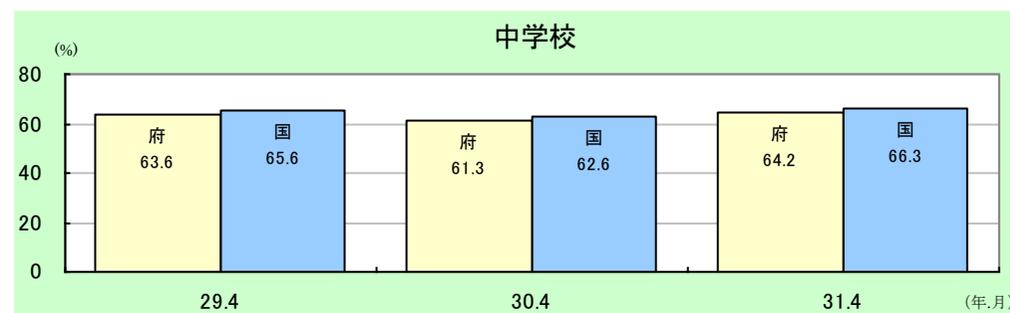
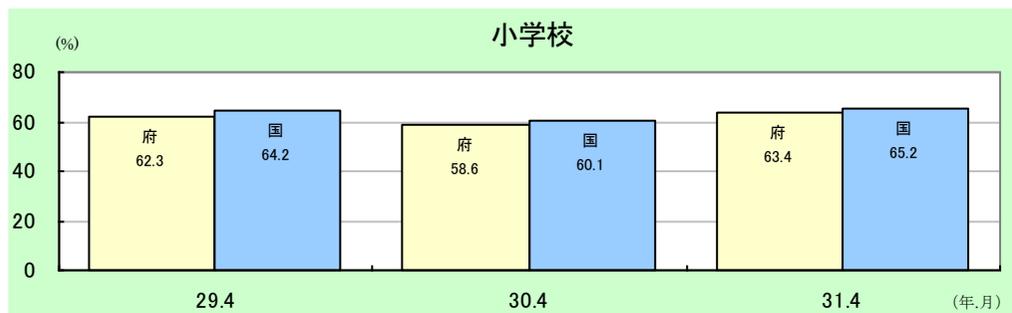
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画(小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語(英語))を配信した。
また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信を始めた。
- 臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり2,000円)を配付した。
- 市町村教育委員会に対し、各学校が、児童生徒に家庭学習を課す際に参考にすることができる資料として、「臨時休業中の学習指導について」と「小・中学校の各教科等の家庭学習の内容例」を送付した。
- 臨時休業に伴う未指導学習分について補充学習を行うための学習指導員の配置を行う市町村に対し補助した。
- 教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。
- 臨時休業に伴う振替授業を実施する小中学校へ非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS(LINE)を活用した相談対応を拡充した。
(毎週月曜日→4月15日から5月6日までの平日すべて)
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後(休業中の登校も含む)の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組みについて」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、スクールカウンセラー及びスクールカウンセラースーパーバイザーの配置を拡大した。

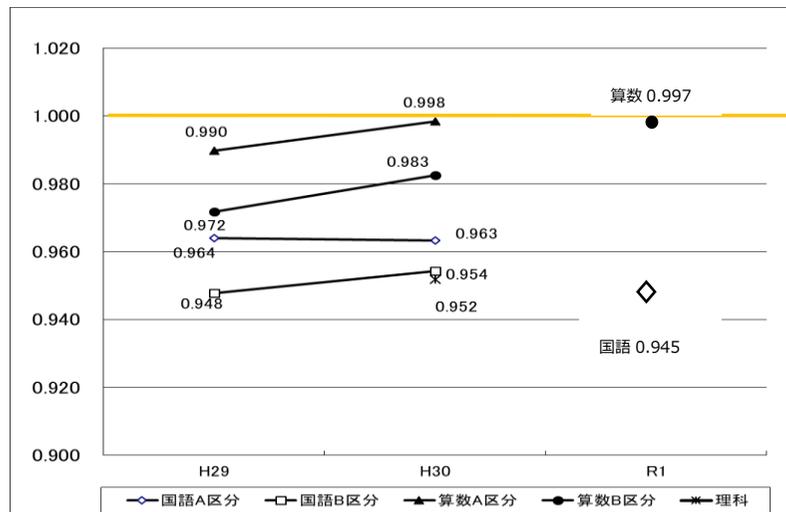
(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったことから、平成31年4月調査までの結果を記載

◆指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 (国語、算数(数学)の各区分の平均正答率の平均)

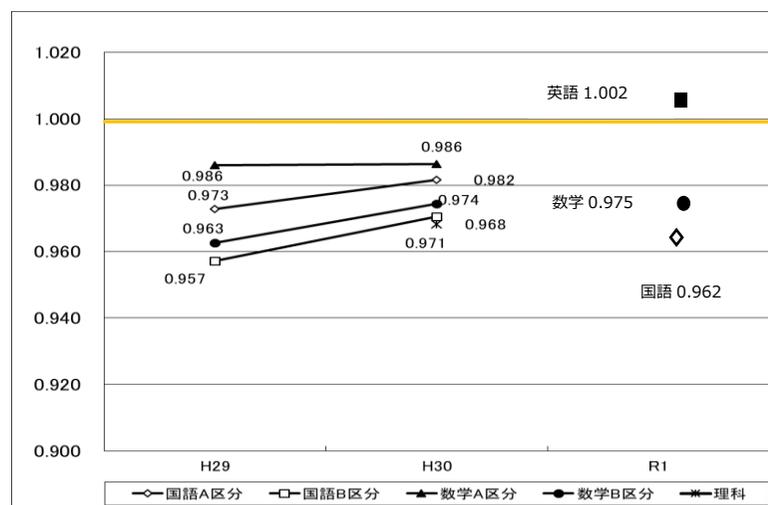


【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】 (全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合)

小学校



中学校

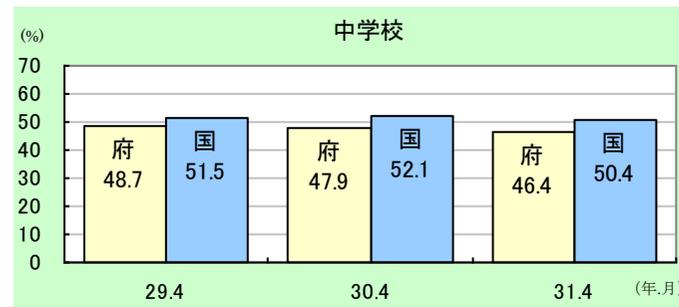
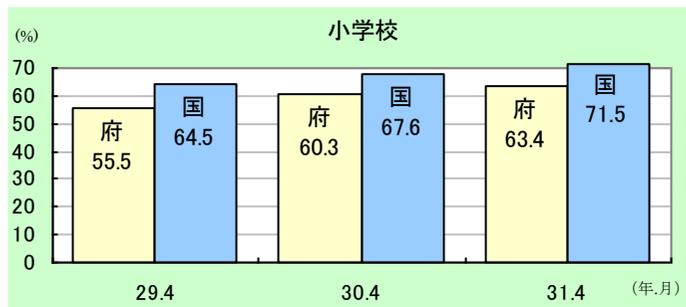


※ 政令市を含む悉皆調査

◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率 (%)

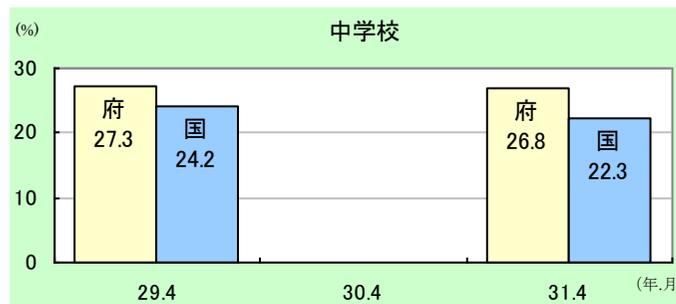
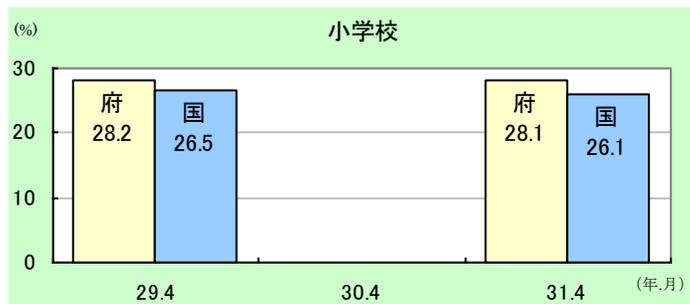
		H29			H30			H31(R1)		
		大阪府	全国	差	大阪府	全国	差	大阪府	全国	差
小国	A区分	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7	7.0	6.2	0.8
	B区分	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5			
小算	A区分	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0.0	2.8	2.7	0.1
	B区分	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2			
小理					1.4	1.2	0.2			
中国	A区分	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1	0.3	3.3	2.6	0.7
	B区分	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9			
中数	A区分	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4	8.7	7.3	1.4
	B区分	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2			
中理					5.9	5.0	0.9			
中英								6.6	6.0	0.6

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



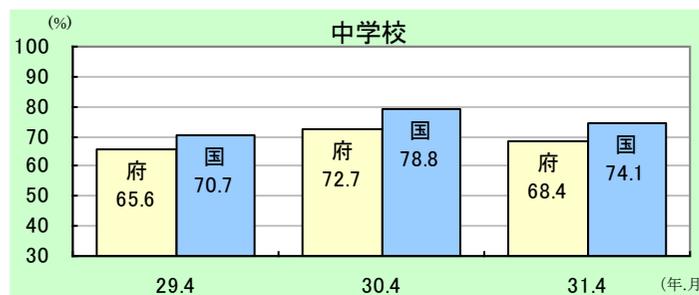
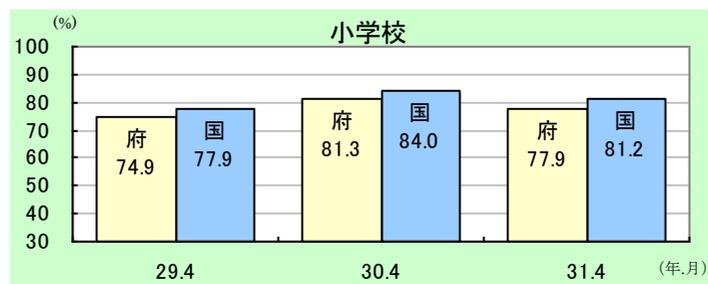
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標26の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（1）公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	14 高校の授業料等に係る支援	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和元年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降入学の1、2、3、4年生を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標： 約4,000万円 (年額)を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約4,459万円 (年額) (平成28年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約5,728万円 (年額)	◎	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体や、企業、病院、高齢者施設、図書館などに対し、給付型奨学金事業の意義や資金確保の必要についての情報提供を実施 ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載 ・奨学生による街頭募金を実施、第9回大阪マラソンのチャリティ寄附先団体として選定され、20人のランナーから寄附を受領 ・中学校の教職員等に奨学金について説明会を実施 ・府内中学3年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付
		—	—	—		—	奨学金制度の周知・相談支援
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	広報強化推進事業	◆大阪府公立高校進学フェア2020を実施し、延べ約29,000人が来場した。
		—	—	—		「公立高校ガイド」の作成	◆6月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」(約90,000部)を府内の全公立中学3年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	高校入試情報提供事業	◆「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」を運用した。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。
	17 私立高校に関する学校情報の公表・公開 【基本方針7 具体的取組123の再掲】	100%をめざす	私立高校 ・財務情報：96.9% ・自己評価：93.8% ・学校関係者評価：91.7% (平成28年度決算)	・財務情報：100.0% ・自己評価：100.0% ・学校関係者評価：99.0% (平成30年度決算) ※令和元年度決算(実績)は令和3年3月下旬に公表予定	○ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針2(2) 具体的取組25の一部再掲】	生徒の英語力 英検準2級相当以上の高校3年生の割合： 50.0%をめざす	生徒の英語力 英検準2級相当以上の高校3年生の割合： 36.2% (平成28年度)	生徒の英語力 英検準2級相当以上の高校3年生の割合： 45.6%	○	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ 	◆生徒の海外研修支援を行った(海外語学研修の引率教員旅費を補助)。 ◆短期留学支援 文部科学省「高校生の留学促進事業(短期派遣)」により、学校が主催する短期の海外派遣プログラムに参加する生徒に対して、1人5.7万円を上限とし、留学支援金の支給を行った(府立1校20名、私立2校32名に支援)。

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力				英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員の指導力向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育中核教員研修の実施 (計 9 回、府立 56 校、57 名参加) ・課題に応じた指導法に関する研修 (計 4 回、153 名参加) ◆各学校の PDCA サイクルによるカリキュラム・デザインの確立を行った。 ◆CAN-DO リストを基にした問題の作成、評価方法等について調査・研究を実施した。
		府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 75.0%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 61.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 66.9%	△		
		府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 20%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 17.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 19.6%	○		
		—	—	—	—	大阪ユネスコ・スクールネットワークの取組みの充実	◆日本/ユネスコ パートナシップ事業において「ASPnet 校による、日中 ESD/SDGs 学びあい交流会」を実施 (8 月) した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針2(2) 具体的取組 25 の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 42.5%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	◆10校共同の取組みを実施した。 ・海外派遣研修(生徒20名をミネルバ大学やスタンフォード大学などに派遣(7/25～8/2))にかかる事前研修 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京大キャンパスガイド(11/3)、阪大ツアー-2019(11/16)など) ・10校合同発表会(2/8、大阪大学コンベンションセンター)	
		国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 5名	国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 2名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 1名			△	◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成30年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和元年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R1.10～11)、学校長からのヒアリング(R2.2)を実施
		スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,190人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,225名				△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピックに846名が参加し、うち28名が入賞 【参考】 国際物理オリンピック世界大会の日本代表として1名が出場し、銀メダル獲得。	○	おおさかグローバル人材育成事業	◆以下の取組みを行うとともに、SSN 参加校以外にも参加を促した。 ・京都・大阪数学コンテストを実施 (7/14、27校 293名参加(うちSSN以外の学校14校 83名)) ・SSN 連携校の協力のもと、大阪サイエンスデイ「大阪府生徒研究発表大会」を開催 (1部:10/19、19校(うちSSN以外の学校1校)、2,000名超の来場者 2部:12/15、19校(うちSSN以外の学校2校)、700名超の来場者) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/20、20校(うちSSN以外の学校5校) 134名の高校生がエントリー(補欠含む))
		SSN 参加校: 公私合わせて25校 (SSN:サイエンス・スクール・ネットワーク)	SSN 参加校: 公私合わせて18校 (平成29年度)	SSN 参加校: 公私合わせて18校	△		
	20 キャリア教育の充実	公立・私立高校卒業者の就職率: 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率: 95.1% (全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成28年度)	公立・私立高校卒業者の就職率: 94.3% (全国:98.1%)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
21 支援教育の充実	—	—	—	—	地域支援整備事業 	◆私立学校園に通う特別な配慮を要する児童生徒の困難さやニーズに対する支援に取り組んだ。(合計11校園40人)	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	22 教員研修や学校現場での教員交流の実施	相互授業見学会の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会の開催：17校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
	23 授業改善への支援	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修を実施 (平成29年度)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：87.2%	×	10年経験者研修 教育重点課題	◆新学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の3つの柱について理解し、各教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導力の向上を図る研修を実施した。
		平成30年度から令和4年度までに延べ75校でパッケージ研修を実施	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：10校 (平成29年度)	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：延べ35校	○	パッケージ研修 支援	◆これからの社会を生き抜く力の育成をめざし、府立高等学校の組織的な授業改善を図る取組みを継続的に支援する学校支援を実施した。
	24 教育相談等による課題を抱える子どもへの支援	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNSを活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 6 私立高校における学校 情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報：96.9% 自己評価：93.8% 学校関係者評価 ：91.7% (平成 28 年度決算)	私立高校 財務情報：97.9% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (平成 29 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：99.0% (平成 30 年度決算) ※令和元年度決算 (実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表 予定			
			○ (注)	○ (注)			
○指標 7 府立高校 3 年生のうち 英検準 2 級相当以上の 割合	50%をめざす	36.2% (全国：36.4%) (平成 28 年度)	41.4%	45.6%			
			○	○			
○指標 8 府立高校の英語教員の うち、英検準 1 級、 TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員 の割合	75%をめざす	61.1% (全国：62.2%) (平成 28 年度)	64.4%	66.9%			
			△	△			
○指標 9 府立高校の英語教員の うち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の 割合	20%をめざす	17.1% (平成 28 年度)	18.9%	19.6%			
			○	○			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 10 公立・私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希望者 に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	95.2% (全国 : 98.2%)	94.3% (全国 : 98.1%)			
			△	△			
・府立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 12 の再掲】	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国 : 98.2%)	94.1% (全国 : 98.1%)			
			△	△			
・私立高校卒業者の就職 率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 98.0%)			
			○	△			

【自己評価】

【基本的方向①】 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- 高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会が保障され、昼間の高校への進学率が無償化制度導入前と比べて上昇するとともに、私立高校へ進学する割合も同制度導入前と比べて増加した。

【基本的方向②】 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。
- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

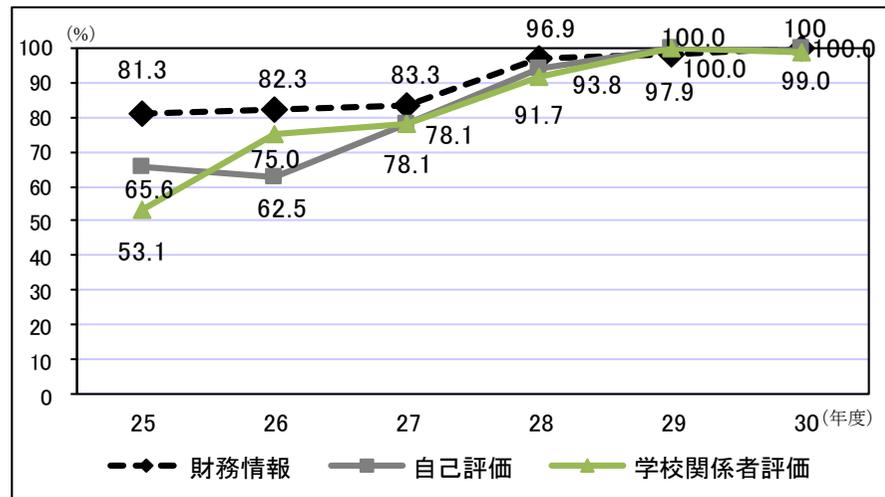
【基本的方向③】 グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

- 英語教育については、「広がる」英語教育推進事業として、全ての学校の教員の指導力向上を目標に各種研修を実施した。また、生徒の目標に応じた支援として海外研修の支援、教育庁主催海外研修、国内イングリッシュキャンプなどを実施した。さらに、スピーキング技能を測定するツール開発に係るワーキンググループによる調査・研究を行っている。令和元年度は、英検準 2 級相当以上の府立高校 3 年生の割合は、前年度実績より 4.2 ポイント増の 45.6%となり、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する府立高校の英語教員の割合も、前年度より 2.5 ポイント増の 66.9%となった。英検 1 級、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC1,190 点以上、IELTS6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、前年度の実績を 0.7 ポイント上回り、19.6%となった。今後、オールイングリッシュの研修を実施する等、教員の英語力向上に向けた取組みを実施する。
- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、今後、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

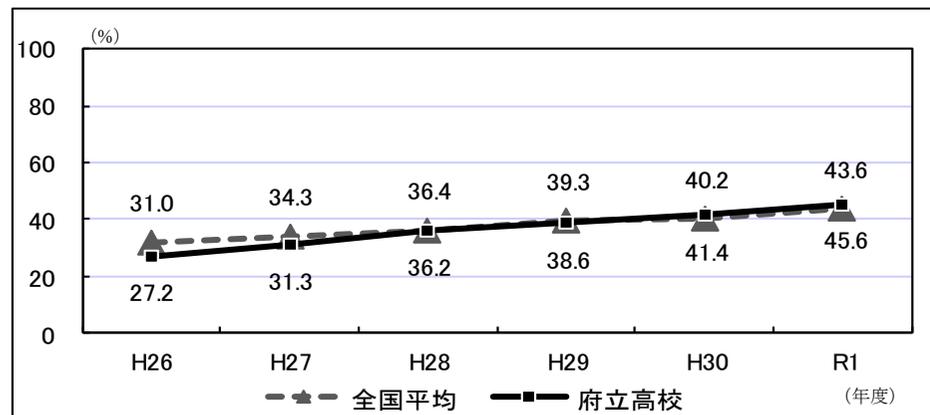
- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

（参考）

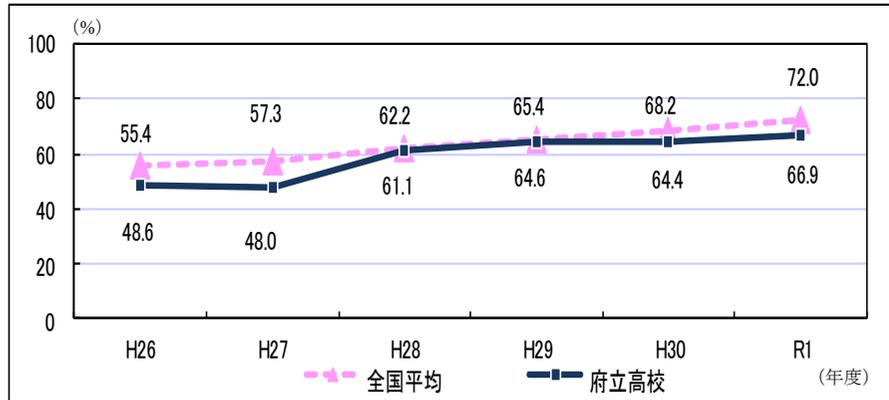
◆指標6 私立高校における学校情報の公表状況



◆指標7 府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合

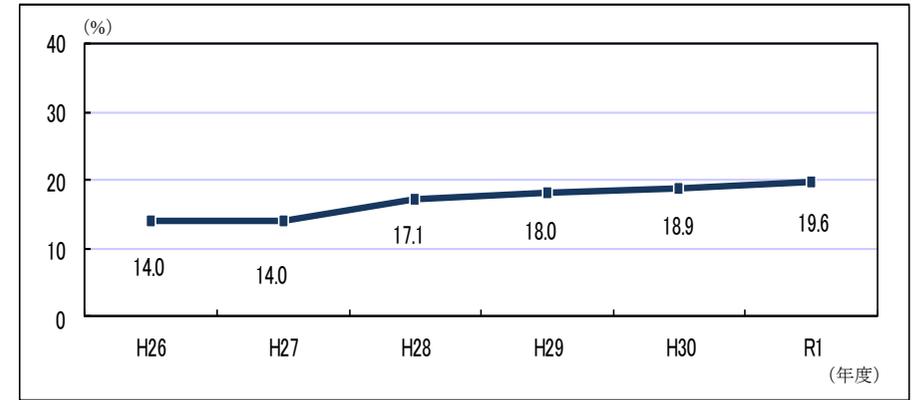


◆指標 8 府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL iBT550 点、TOEIC730 点以上を保有する割合



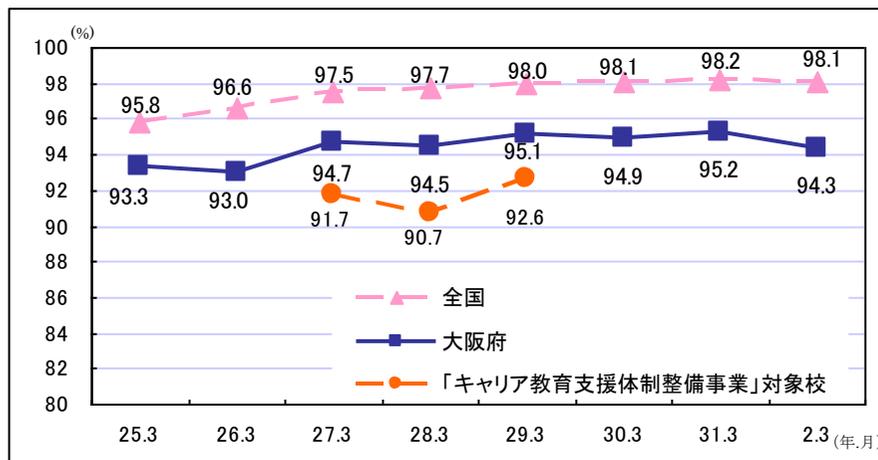
※府教育庁調べ

◆指標 9 府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS6.5 以上を有する教員の割合



※府教育庁調べ

◆指標 10 公立・私立高校卒業者の就職率
(就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」
 対象校 37 校 (府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 42.5%	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	◆10 校共同の取組みを実施した。 ・海外派遣研修 (生徒 20 名をミネルバ大学やスタンフォード大学などに派遣 (7/25～8/2)) にかかる事前研修 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京大キャンパスガイド (11/3)、阪大ツアー-2019 (11/16) など) ・10 校合同発表会 (2/8、大阪大学コンベンションセンター)
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数： 1 名			△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,225名	△	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 ・海外派遣研修(生徒20名をミネルバ大学やスタンフォード大学などに派遣(7/25~8/2))にかかる事前研修 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京大キャンパスガイド(11/3)、阪大ツアー-2019(11/16)など) ・10校合同発表会(2/8、大阪大学コンベンションセンター) ◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成30年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和元年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R1.10~11)、学校長からのヒアリング(R2.2)を実施
	26 国際関係学科の充実	—	—	—		—	国際関係学科の充実

【基本方針2（2）】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	27 新たな専門コースの設置や改編	—	—	—	—	新たな専門コースの設置や改編	◆八尾翠翔高校において、スポーツリーダー専門コースを教職トライ専門コースに改編した。
	28 工科高校の充実	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.20 件/人	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校2・3年在籍総生徒数に対する製造現場で有効な国家資格・公的資格・民間資格の取得総件数の割合： 0.96 件/人	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者の指導による高度な職業資格の取得や、課題研究のレベルアップを図った。 ◆老朽化や安全性を考慮し設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおいて、工科高校魅力化推進プロジェクトチームで作成した工科高校PR映像を掲載したホームページを紹介し、工科高校の魅力発信などを行った。
		進学専科の理工系大学進学率： 65.0%	進学専科の理工系大学進学率： 57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工系大学進学率： 51.5%			
		—	—	—	—	工科高校改編	◆令和元年11月の教育委員会会議において、工科高校3校における改編を行うことを決定した。 ◆教育内容の充実、魅力化を図るため、老朽化した実習装置等の設備の更新を行った。
29 農業高校の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(平成25年3月)を踏まえ、老朽化や安全性を考慮し、設備の更新を行った。 ◆企業・大学等と連携した実習・インターンシップを支援した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の变化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	30 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムを開発した。 ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、生徒による研究発表を実施 ・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」において、クラスメイト・家族・携帯電話の使い方のテーマの授業を行い、生徒による研究発表を実施 ・3年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、大学・企業の協力を得て、「起業」をテーマとした授業を行い、生徒による研究発表を実施 ・児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現の体験 ◆ICT機器を活用した授業を実践した。 ・「探究ナビⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において、タブレット端末を活用した授業を実施

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	31 エンパワメントスクールの充実	学校生活満足度 各学校:80%以上	学校生活満足度:63.4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足度:68.4% (各校平均)	△	エンパワメントスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆エンパワメントスクール 8 校 (西成、長吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、和泉総合) の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆キャリア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカー及び各校担当教員に対し、連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆府内各地域で開催される中学校の校長や進路担当教員等の会合等でエンパワメントスクールについて情報提供を行った。
	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画 (2019 (平成 31) 年度から 2023 年度)」に基づき、志願倍率が高い水準で推移している桃谷高校通信制昼間部について、令和 2 年度選抜において多部制単位制との併置を解消することにより募集定員の拡充を図った。
	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業「授業アンケート分析システム」 ◆授業アンケートを活用し授業改善できるよう、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の 変化やニーズ を踏まえた 府立高校の 充実 《基本的方 向①》	33 教員相互 の授業見学や 生徒の授業ア ンケートを活 用した授業改 善	—	—	—	—	府立高校パッ ケージ研修支 援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に 関する課題を解決すべく、組織的な校内研修 体制を確立するとともに、教員全体の授業力 を向上させるため、各校の実態に応じた授業 観察シートを作成して教員相互で授業見学す るなど、継続的な支援を実施した。
	34 「デュアル 実習」による キャリア教育 の推進	—	—	—	—	「デュアル実 習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施し た。
	35 「夢や志を はぐくむ教 育」の推進	—	—	—	—	「志（こころざ し）学」の実施	◆全府立高校で「志（こころざし）学」を実 施し、府立学校メール・マガジンにおいて、 好事例として池田高校寄稿の「志（こころざ し）学」の取組みを配信した。
8 生徒の自 立を支える 教育の充実 《基本的方 向②》	36 中途退学 防止・不登校 減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的 取組 24 の一 部再掲】	府立高校にお ける不登校児 童・生徒数の 千人率：全 国水準をめ ざす	府立高校にお ける不登校児 童・生徒数の 千人率： 35.2 人 (全国：16.4 人) (平成 28 年 度)	府立高校にお ける不登校児 童・生徒数の 千人率： 33.8 人 (全国：18.1 人) (平成 30 年 度) 【参考】 35.1 人 (全国：17.6 人) (令和元年 度)	△ (注)	教育相談体制 の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退 の未然防止のために」及び実践事例集の冊子 の活用を促進した。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針2(1) 具体的取組 24 の一部再掲】	中途退学が多い高校に対して、中途退学防止コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中途退学防止コーディネーターの配置：34 校 (平成 29 年度)	中途退学防止コーディネーターの配置：30 校	◎	中途退学防止コーディネーターの配置 	◆中途退学防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆12 月には中途退学防止フォーラムを開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：30 校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 30 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
		—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24 時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNS を活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針2(1) 具体的取組 24 の一部再掲】	—	—	—	—	高等学校教育支援センターの充実	◆「不登校生徒への支援モデル事業」により、府内 17 校に研修やケース会議、コンサルテーションを行った。
	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成 30 年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 26 年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。
			学校生活支援員(介助員): 29 校 学習生活支援員(学習支援員): 38 校 (平成 29 年度)	学校生活支援員(介助員): 32 校 学習生活支援員(学習支援員): 29 校	◎		◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 97.6%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合： 95.1%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	38 長期入院している生徒等への学習支援	—	—	—	—	長期入院生徒学習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校延べ 16 校に配置した。
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	39 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針 7 具体的取組 120 の再掲】	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	40 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	—	—	—	—	社会人等活用推進事業	<p>◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(79校、計21,258時間)</p> <p>◆社会人等指導者 文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化系部活動 130校、計2,570回 ・帰国・渡日生支援 8校、計418回 ・福祉に係る授業 14校、計267回
	41 中高一貫教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫校の運営	◆平成29年度4月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。
	42 高大連携の推進	府教育委員会との包括協定を締結している大学: 30大学	府教育委員会との包括協定を締結している大学: 25大学 (平成29年度)	府教育委員会との包括協定を締結している大学: 26大学	△	包括協定締結校の拡大	◆令和2年1月21日に金沢工業大学と包括協定を締結した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	42 高大連携 の推進	高大連携実施校 の割合：85.0%	高大連携実施校 の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校 の割合：83.4%	○	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大 阪府大会」を開催した。 (10/20、20 校 134 名がエントリー (補欠を含 む))
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	43 府立学校 施設の耐震性 能向上 【基本方針 8 具体的取組 125 の再掲】	音楽ホール非構 造部材耐震工事 ：1 校 (平成 30 年度) ※非構造部材の 耐震化完了	音楽ホール非構 造部材耐震設計 ：1 校 (平成 29 年度)	— ※平成 30 年度に 完了	—	—	※平成 30 年度に音楽ホール非構造部材耐震工 事を府立高校 1 校で実施し、非構造部材の耐 震化が完了した。
	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	—	—	—	—	府立学校老朽化 対策事業 府立学校施設長 寿命化計画策定 事業	◆老朽化したエレベーターの改修工事を、府 立支援学校 2 校で実施した。府立支援学校 1 校で翌年度工事に係る実施設計を実施した。 ◆消防設備の改修工事を、府立高校 9 校及び 府立支援学校 2 校で実施した。府立高校 1 校 で翌年度工事に係る実施設計を実施した。 ◆ブロック塀の撤去等を府立高校 57 校及び府 立支援学校 4 校で実施した。府立高校 11 校で 翌年度工事に係る実施設計を実施した。 ◆平成 27 年度に作成した府立学校施設整備方 針を改訂し、「府立学校施設長寿命化整備方 針」を令和 2 年 3 月にホームページで公表し た。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	府立高校空調設 備更新の完了	府立高校空調設 備更新に向けた 検討 (平成 29 年度)	府立高校空調設 備更新に係る 実施設計の実施	○	教育環境改善事 業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 PFI 事業に おいて、令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間 で実施予定の空調設備更新に係る実施設計を 実施するとともに、令和 2 年度更新対象校 43 校を選定した。
		府立高校トイレ 1 系統改修工事 の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 (平成 29 年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 : 10 校	×	学習環境改善事 業	◆以下の改修工事及び実施設計を実施した。 ・工 事 : 府立高校 10 校 ・実施設計 : 府立高校 29 校 ※平成 30 年度に発生した地震、台風による災 害復旧を優先させるため、目標年次を延長し た。
	45 府立学校 の ICT 環境の 充実による 「わかる授 業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再 掲】	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネット ワークについて、セキュリティ対策などの環 境の向上に努めるとともに、教職員が利用す る端末機 2,000 台の更新を行い、教職員が効 率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備 した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	45 府立学校の ICT 環境の充実による「わかる授業」の実現【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再掲】	—	—	—	—	学校情報ネットワーク再構築整備事業	◆工科高校等の CAD 教室・高度情報教室 3 校 3 教室の機器更新を行った。
	11 公平で わかりやす い入学者選 抜の実施 《基本的方 向④》	46 調査書評定の公平性の担保	—	—	—	—	調査書評定における府内統一ルールの周知と実施後の検証
		47 中学校における進路指導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導推進支援事業

【基本方針2（2）】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再 編整備事業	◆令和元年8月の教育委員会会議において、 大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大 阪市立高等学校再編整備計画に基づき、令和 元年度再編整備対象校案を決定し公表した。 その後、11月の教育委員会会議において、改 編を行う13校について決定した(工科高校3 校、国際関係学科10校)。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 11 学校教育自己診断 における生徒の 学校生活満足度	増加させる	70%を上回った 学校： 132校/184校 (平成28年度)	70%を上回った 学校： 134校/186校 ○	70%を上回った 学校： 140校/186校 ○			
○指標 12 府立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざ す	95.1% (全国：98.0%) (平成28年度)	94.3% (全国：98.2%) △	94.1% (全国：98.1%) △			
○指標 13 府立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざ す	1.3% (全国：0.8%) (平成28年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成29年度実績]	1.2% (全国：0.8%) [平成30年度実績] 【参考】 1.1% (全国：0.7%) [令和元年度実績]			
○指標 14 府立高校における 不登校生徒数の 千人率	全国水準をめざ す	35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	32.7人 (全国：16.8人) [平成29年度実績]	33.8人 (全国：18.1人) [平成30年度実績] 【参考】 35.1人 (全国：17.6人) [令和元年度実績]			
			△ (注)	△ (注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、生徒の学校生活満足度が70%以上を上回る学校を増加させるという目標の達成に向けて、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- ・グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率が向上した。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。
- ・工科高校については、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図り、令和元年度は前年度と比較し資格取得者数が増加した。高度職業資格の取得には、高度技能指導者の指導が不可欠で、派遣費用等の確保が必要である。生徒の進路希望の実現に向け、理工系大学への進学への推進や高度な資格取得を図るとともに、地域産業との連携について、企業等との連携による実践的スキル育成事業を活用するなどにより一層の取組みが必要である。ものづくり教育コンソーシアム大阪の有識者による運営指導委員会を開催し、その指導・助言をふまえ、企業や大学、地域との連携を強化していく。また、工科高校の魅力を発信しているが、募集人員の充足につながっていない。引き続き、工科高校 PR 映像を掲載したホームページや DVD、リーフレットを有効に活用するとともに、就職だけでなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工科高校の魅力をより一層発信していく。
- ・令和元年度までに卒業生を輩出したエンパワメントスクール 6 校においては、「タブレットや電子黒板をつかった授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、3 年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が 7 割以上に上った。また、平成 30 年度に開校したエンパワメントスクール 2 校についても、全学年において電子黒板の設置が完了し、よりわかりやすい授業をめざし、授業改善に取り組んでいる。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各校教科担当者の連絡会や研修会を実施していく。また、改編前年度と比較した生徒の遅刻及び欠席回数の減少率については約 5 割、学校生活満足度については約 7 割にとどまっている。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が実施できるよう、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や学校生活に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】 キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、今後、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2（1）基本的方向③再掲】

- 中途退学については、平成30年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度から0.2ポイント減少となったが、全国平均より0.4ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取り組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。12月には中退防止フォーラムを開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取り組みの成果を発信した。今後、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校の施設整備については、エレベーター（府立支援学校2校）や消防設備（府立高校9校、府立支援学校2校）等の改修工事を計画的に実施した。また、翌年度改修工事に係る実施設計を実施した。

平成30年度の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針を平成30年度にまとめ、方針に基づき、カテゴリー①の86校のうち、府立高校57校、府立支援学校4校の計61校の撤去等を実施した。（参考：平成30年度にカテゴリー① 府立高校19校、府立支援学校2校の計21校の撤去等を実施した。）

府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し、令和元年度は10校の改修工事を実施し、良好な学習環境の整備を進めている。

- 平成27年度に策定した府立学校施設整備方針を改訂し、「府立学校施設長寿命化整備方針」として令和2年3月にホームページで公表した。同方針に基づき、今後計画的に府立学校施設の老朽化対策に取り組んでいく。【基本方針8 基本的方向①の再掲】
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機2,000台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、令和2年度は2,000台、令和3年度は1,000台の教職員端末機の更新を予定している。【基本方針7 基本的方向③の再掲】
- 長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。

【基本的方向④】 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- ・ 府内統一ルール of 運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、95.7%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- ・ 令和元年 11 月に、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づき令和元年度再編整備対象校を決定した。これを受け、令和3年度に改編する工科高校3校（茨木工科、西野田工科、城東工科）、及び国際関係学科 10 校（旭・枚方・花園・長野・佐野・千里・住吉・泉北・箕面・和泉）について、教育内容の充実等、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和 2 年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- 令和 2 年 3 月 2 日から 5 月 31 日までを臨時休業とし、5 月 11 日から 31 日までの間は登校日を設定した。
(最終学年については、5 月 25 日から 29 日までの登校日を授業日とすることが可能)
- 6 月 1 日から段階的に教育活動を再開した。(6 月 1 日から 12 日までは分散・短縮授業、15 日から本格再開)

○学校活動等への支援について

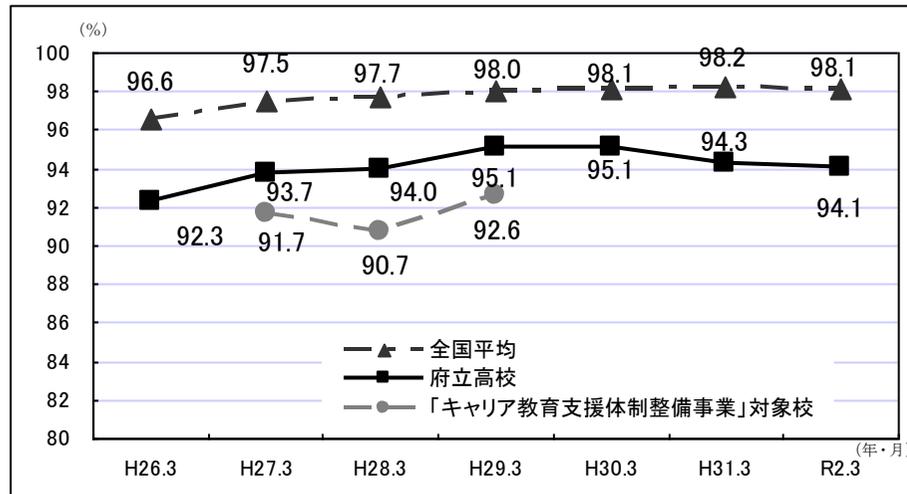
- 各校にて、自主学習ができるような教材の送付や ICT を活用した動画配信を行った。
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、英語・数学・理科(化学)の授業動画の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり 2,000 円)を配付した。
- 府立学校の ICT 化(オンライン授業等)の推進として、ICT 支援員を配置するとともにカメラやマイク等を整備した。
また、既存の通信回線の増強を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、全家庭においてオンライン学習ができる体制を構築した。さらに、府立学校と生徒をつなぐプラットフォームとして G Suite for Education を導入した。
- 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、TT 指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。
- 臨時休業に伴う振替授業を実施する非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS(LINE)を活用した相談対応を拡充した。
(毎週月曜日→4月 15 日から 5 月 6 日までの平日すべて)
- 臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、府立高校スクールカウンセラーからの心のケアや相談窓口に関するメッセージを発信するとともに、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。

(参考)

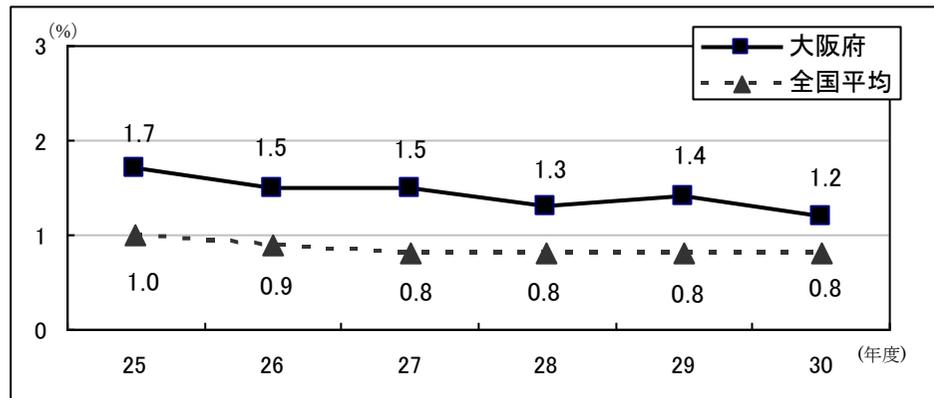
◆指標12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

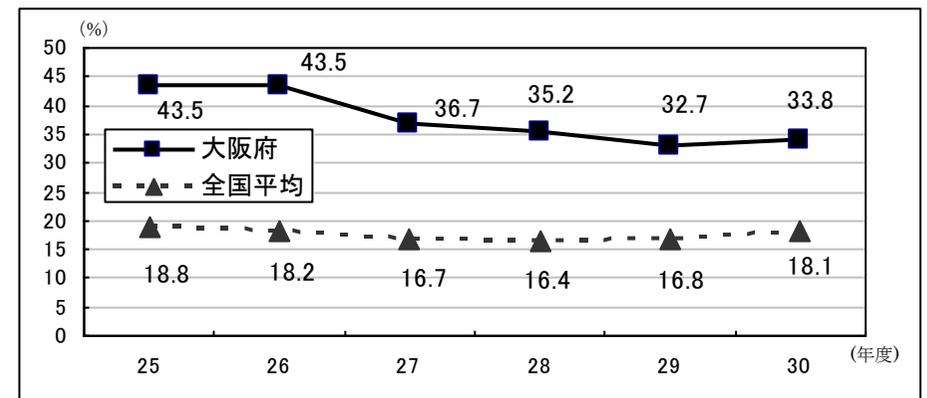
※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校37校（府立高校32校、私立高校5校 ※H28年度）

◆指標13 府立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◆指標14 府立高校における不登校生徒数の千人率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（3）特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援 《基本的方向①》	49 高校の授業料等に係る支援【基本方針2（1）具体的取組 14の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和元年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降入学の1、2、3、4年生を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

【基本方針2（3）】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
14 特色ある 私学教育の 振興 《基本的方 向②》	50 優れた取 組みを実践す る学校に対す る支援	—	—	—	—	学校経営推進事 業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に 対し、私立高校2校から提案があった。(不採 択)
	51 キャリア 教育の充実 【基本方針2 (1) 具体的 取組 20 の再 掲】	公立・私立高校卒 業者の就職率： 全国水準をめざ す	公立・私立高校卒 業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職 希望者に対する 割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒 業者の就職率： 94.3% (全国：98.1%)	△	校内支援体制の 充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援 に関する情報やノウハウを進路指導担当教員 に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用すること により、生徒の職業観の育成を図った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 15 私立高校に対する 生徒・保護者の満足 度	向上させる	73.1%	72.8%	75.9%			
		(平成 28 年度)	△	○			
○指標 16 私立高校の教員が 信頼できると答え た生徒の割合	向上させる	68.7%	68.0%	68.7%			
		(平成 28 年度)	△	△			
○指標 17 私立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1%	1.0%	1.2%			
		(全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	(全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	(全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)			
			○(注)	○(注)			
○指標 18 私立高校卒業生(全 日制)の大学進学率	向上させる	73.0%	71.9%	72.2%			
		(平成 28 年度)	(平成 29 年度実績)	(平成 30 年度実績)			
			△(注)	△(注)			
				※令和元年度実績 は令和3年2月に 公表予定			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 19 私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9 %)	95.1% (全国 : 98.0 %)			
			○	△			

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

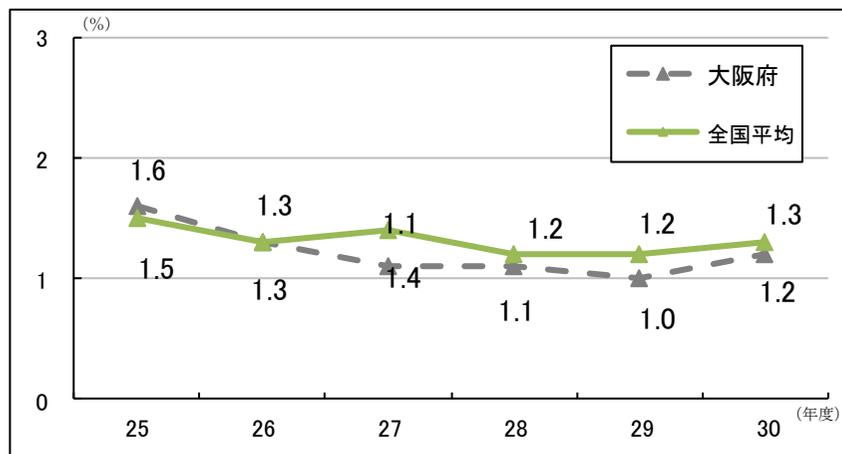
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、こども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成30年度実績と同水準を維持した。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を行っていく。

(参考)

◆指標17 私立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆府立支援学校における知的障がい児童生徒の増加に対応するため、元西淀川高校を活用し、新たな知的障がい支援学校を整備すべく、令和2年度から事業に着手することとした。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が3.9% (平成29年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が2.9%	△	府立支援学校通学バス運行事業	◆自主通学が困難な支援学校の幼児児童生徒のため、通学バスを運行した。 また、幼児児童生徒数の増加に対応するため12台増車した。(合計309台)
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成29年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：1.89% 中：2.13%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級・通級指導教室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、271 教室 (小学校 201 教室、中学校 70 教室)	○	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	国事業において府立高校 4 校、市町村立中学校 4 校でモデル実施	○	2019 年度発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業 (発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)	◆通級指導教室を設置する拠点校 8 校 (府立高校 4 校、市町村立中学校 4 校) の教職員を対象に、有識者等を招いて、発達障がいの特性理解等をテーマに研修を実施した。指導方法や指導内容についての指導助言を得、実践事例集の作成を行った。また、府内の小中学校及び高等学校、支援学校等の教職員を対象とした成果報告会を開催し、支援教育の充実を図った。
	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 31 市町 小学校 131 校 中学校 35 校	○	市町村医療的ケア体制整備推進事業 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。 ◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等の初期費用の一部を補助した。
	56 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校：9 校 共生推進校：10 校 (令和 2 年度)	自立支援推進校：9 校 共生推進校：8 校	自立支援推進校：9 校 共生推進校：8 校	○	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	◆「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、府立なにも高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を、府立東住吉高等学校及び府立今宮高等学校に設置することとした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2) 具体的取組 37 の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。
			学校生活支援員(介助員): 29校	学校生活支援員(介助員): 32校			◎
			学習生活支援員(学習支援員): 38校 (平成29年度)	学習生活支援員(学習支援員): 29校			
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 86.8% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合: 97.6%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合: 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合: 86.3% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合: 95.1%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合: 100%をめざす	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合: 小学部:88.9% 中学部:48.6% (平成28年度)	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合: 小学部:94.4% 中学部:75.7%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある幼児児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が居住地校交流を実施した。 ◆事業推進に係る年間の実施計画や実施状況等について協議するため、障がい児理解推進事業連絡協議会を1月に開催した。 (参加校:44校2分校, 参加教員:80人)
		学校間交流をホームページに掲載している学校の割合: 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合: 10.9% (平成28年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合: 56.5%			○
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	授業づくり研修の実施 (平成29年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価: 94.8%	◎	支援学校初任者研・インターメディアイトセミナー・支援学校10年研・アドバンスセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後2～4年目の支援学校教諭、教職経験年数10年、採用後5～9年目の支援学校教諭、及び支援学校幼稚部新規採用教員に対して授業づくりに関わる研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	59 授業改善への支援	「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成 30 年度から令和 4 年度までで延べ 30 校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6 校 (平成 29 年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 8 校 (平成 30 年度から延べ 13 校)	○	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等 8 校合わせて 51 回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトにアップした。
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	支援学校モデル校 2 校(生野支援学校、東淀川支援学校)に授業改善アドバイザーを配置 ・教育課程改善事業連絡会を実施 (1 月、2 月) (平成 29 年 12 月より実施)	支援学校モデル校 2 校(生野支援学校、東淀川支援学校)に授業改善アドバイザーを配置	○	教育課程改善事業	◆支援学校モデル校 2 校に授業改善アドバイザーを配置し、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とする教育課程の見直しを図った。 ・教育課程改善にかかる研修会の実施 生野支援学校 (7 月) 東淀川支援学校 (7 月、8 月) ・成果報告会の実施 生野支援学校、東淀川支援学校 (2 月) ◆教育課程改善事業連絡会を実施した。 (5 月、12 月、2 月)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 74.2%	×	就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 令和元年11月21日 参加企業数：9社 参加生徒数：28名（応募件数：41件） (内定者数：5名)
		特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： 78.4%			
		【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	支援学校等生徒 (高等学校知的障がい生徒自立支援コースの生徒を含む)： 15校15人			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習(守衛室)	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習(Aコース:守衛業務、Bコース:庁舎の植栽剪定業務)を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数 75 名 ・ Aコース 56 名 ・ Bコース 19 名
		【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ: 12 回延べ 180 名 (平成 29 年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ: 13 回延べ 200 名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクトハートフルアグリ事業	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴの先進栽培温室等を活用し、支援学校生徒及び支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した(13 回、延べ 200 名)。
		教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会: 1 回 (平成 29 年度)	教員向け講習会: 5 回	○	ハートフル農業講座(環農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆子どもたちの体験を支える教員へのハートフル農業講座(4 回延べ 100 名)及び中学校「技術」指導力向上研修(1 回 10 名)を府立環境農林水産総合研究所で実施した。
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援: 12 回 (平成 29 年度)	教員に対する技術支援: 5 回	○	◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(5 回)。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	3 部局連携による企業情報等の情報交換	3 部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成 29 年度)	3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	○	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と企業を対象とした支援学校見学会(7月)を実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」公表の仕組みを開始	○	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：8件
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率：100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率：67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率：75.9%	△	特別支援学校教員免許法認定講習事業	◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。 (大阪市・堺市と共催) ・単位修得者 令和元年度 延べ1,808名 (参考：平成30年度 延べ1,861名) ◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。 ◆令和元年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第2認定講習を実施し、3科目延べ527名が単位を修得した。 ◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は75%を越え、認定講習受講者は増えているものの免許状未保有で単位未修得者は200人を超えており、依然、保有率は全国最下位である。令和2年度も引き続き、認定講習受講を働きかけていく。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校31校に地域支援室を整備	△	支援教育地域支援整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。地域支援室設置は31校となっている。 ◆府が養成したリーディングスタッフが地域の小・中学校等からの要請に応じて訪問相談等の地域支援に係る業務に専念できるよう、府立支援学校44校1分校に非常勤講師を配置した。 ・発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフの割合は21.3%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成29年度)	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	<p>◆各支援学校及び支援教育サポート4校が協力し、幼稚園・認定こども園・小・中学校・高等学校・私立学校への訪問相談や来校相談、「個別の指導計画・個別の教育支援計画作成に関する研修」を実施するなど、リーディングスタッフ (LS) やコーディネーターの専門性を生かした地域支援体制の整備を進め、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <p>また、各市町村と連携し事例検討や合同研修なども進めている。</p> <p>【寝屋川支援学校】 (北河内支援学校サポートセンター) : ブロック内の5つの支援学校のLSが、それぞれの専門性を活かした地域支援が行えるよう、LS会議を定例で設置し、支援学校間の連携を強化する取組みを進めた。</p> <p>【佐野支援学校】 (支援教育センター室) : 泉南地域のリーディングチームや支援学校の地域支援スタッフの育成を目的とした専門的な研修や市町教育委員会との共同研究を行い、支援教育に係る専門性向上の取組みを計画的に進め、教材・教具展示発表会を実施した。</p> <p>【高槻支援学校】 (ナビセンター) : 市町教育委員会や府立高等学校との連携を強化し、幼保・小中学校教員や高等学校教員の支援教育に対する理解の深化を図るための研修を定期的実施するなど、研修機能の強化を図った。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	<p>◆小・中学校 府教育庁が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。</p> <p>◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。</p>
	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：82.1% 小学校から中学部1年生：88.6% 中学校から高等部1年生：84.6%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。</p> <p>また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。</p> <p>引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：97.6%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） <p>◆高等学校 府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況： いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：95.1%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言 ◆高等学校 府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会を実施した(参加者数130名)。 ◆市町村教育委員会へのヒアリング等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。
		発達障がい等支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして延べ15回派遣 1/11開催の講演会において研究成果を発信 (参加者377名)	国事業において府立高校4校、市町村立中学校4校でモデル事業	○	2019年度発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業 (発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)	◆通級指導教室を設置する拠点校8校(府立高校4校、市町村立中学校4校)の教職員を対象に、有識者等を招いて、発達障がいの特性理解等をテーマに研修を実施した。指導方法や指導内容についての指導助言を得、実践事例集の作成を行った。また、府内の小中学校及び高等学校、支援学校等の教職員を対象とした成果報告会を開催し、支援教育の充実を図った。
		—	—	—	—	—	◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の共有を行った(参加者数約500名)。 ◆10月に大阪大谷大学と連携し発達障がいのある生徒の進路研修会を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援： 3,500 件 (令和2年度)	相談支援： 3,504 件 (平成28年度)	相談支援： 2,831 件	△	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施した。 ◆併せて、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施したことにより、市町村等、他の相談窓口が充実したことから相談件数は減少した。	
		関係機関への助言：160 件 (令和2年度)	関係機関への助言：181 件 (平成28年度)	関係機関への助言：382 件			○	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。
		外部機関や地域住民への研修・啓発：50 件 (令和2年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：36 件 (平成28年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：49 件			○	
19 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向⑤》	67 支援教育の充実にむけた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成27年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値	-	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。	
							私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 ◆私立幼稚園における特別支援教育の充実に図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 207 園に助成を行った。	

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7%	28.5%			
			△	△			
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8%	92.6%			
			△	△			
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) ・個別の指導計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画 小学校：80.7% 中学校：83.1% 個別の指導計画 小学校：92.3% 中学校：86.8% (平成 28 年度)	いずれも 100%	いずれも 100%			
			○	○			

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- 平成 30 年 3 月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」に基づき、特別教室の転用や通学区区域の変更等を行った。
- 自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、平成 30 年度入学者選抜より自立支援コースの募集人員を増やした。共生推進教室については、令和 2 年度より府立なにわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を府立東住吉高等学校と府立今宮高等学校に設置することとした。
- 児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合は、平成 30 年度と同ポイントの 2.9%であった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- 平成 29 年度から令和元年度の間「教育課程改善事業」により、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、授業改善アドバイザーを配置し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んだ。今後、これらの実践を府立支援学校全体に情報共有し、全校における授業改善を進める。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図った。
- 令和元年（5月1日現在）の知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は 28.5%であり、前年度より 0.2ポイント低下した。就職率を向上させるためには、その前段階となる就職希望者数を増加させることが重要である。そのため、就労支援を充実させる取組みの一つとして、(株) D&I と事業連携協定を締結した。具体的な連携事項として、①早期からのキャリア教育の充実の為、中学部の生徒及びその保護者を対象とした職場体験実習の実施②「テレワーク」という新しい働き方への取組み③その他就労支援に関する事項を3つの柱とし、府立支援学校生徒の職業意識を醸成し、就労に向けた支援の充実を図ることを目的としている。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- ・特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、令和元年度も、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。（3科目延べ527名が単位を修得。）これにより受講機会が増え、1年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許状保有率は、上昇し7割に達したものの、依然として全国平均より低く、今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。
- ・教員採用選考においても、特別支援学校の「中学部」、「高等部」について「幼稚部・小学部共通」、「小学部」と同様に令和2年度実施の選考テストから特別支援学校教諭普通免許状の所有（取得見込みを含む。）を受験の要件としており、同免許状を所有する教員の確保に努める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成25～27年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- ・2019年度発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業において、通級指導教室を設置する拠点校へ有識者を派遣して指導助言を行うとともに、拠点校の通級指導教室担当教員を対象にした専門講座を実施し担当教員の専門性向上を図った。また、研究の成果を府内へ広く発信するとともに、指導内容や指導方法を取りまとめた実践事例集を活用し、さらなる発信に努める。
- ・高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、支援教育コーディネーター研修や発達障がいのある生徒の進路研修会を開催するなど、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。今後とも研修など様々な取組み通じてインクルーシブ教育の推進に努める。

【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和元年度は1,192人に増加した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和2年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- ・令和2年3月2日から5月31日までを臨時休業とした。
5月11日から5月31日までの間は、障がい校種別により分散登校や個人面談等を実施した。
- ・6月1日から分散登校や短縮授業を実施した。また、視覚・聴覚・病弱支援及び職業学科を置く高等支援学校は6月15日から、知的・肢体不自由校は6月22日から教育活動を本格再開した。

○学校活動等への支援について

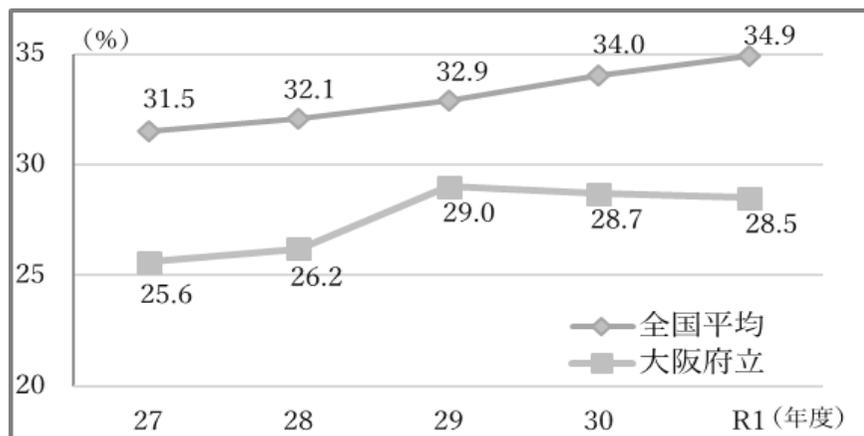
- ・各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- ・臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり2,000円)を配付した。
- ・府立学校のICT化(オンライン授業等)の推進として、ICT支援員を配置するとともにカメラやマイク等を整備した。
また、職業学科を設置する高等支援学校等において、既存の通信回線の増強を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、全家庭においてオンライン学習ができる体制を構築した。さらに、府立学校と児童生徒をつなぐプラットフォームとしてG Suite for Educationを導入した。
- ・衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- ・児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。
- ・臨時休業に伴う振替授業を実施する非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

- ・臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS(LINE)を活用した相談対応を拡充した。
(毎週月曜日→4月15日から5月6日までの平日すべて)
- ・臨時休業時間中の児童生徒等のケアを学校が適切に行うための資料を作成し、各校に通知した。
- ・臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、府立高校スクールカウンセラーからの心のケアや相談窓口に関するメッセージを発信するとともに、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。

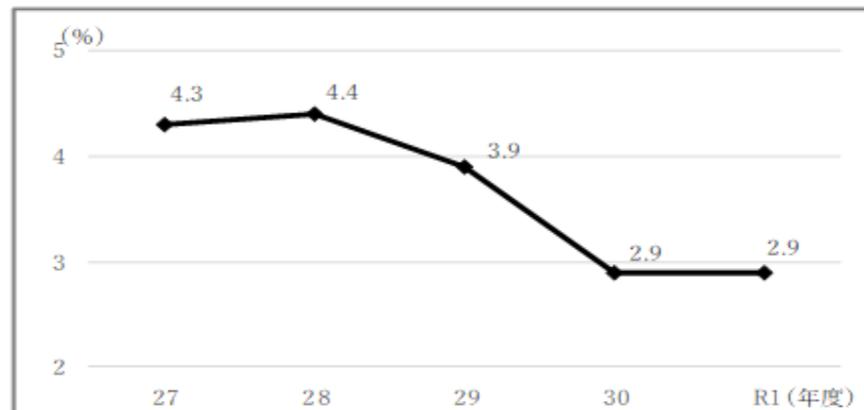
(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

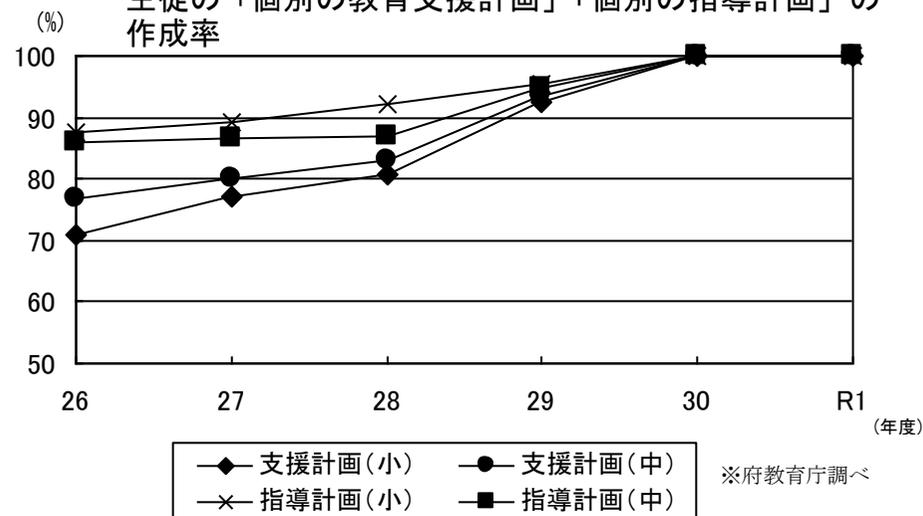


※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等
※調査は各年3月末現在

◆通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合

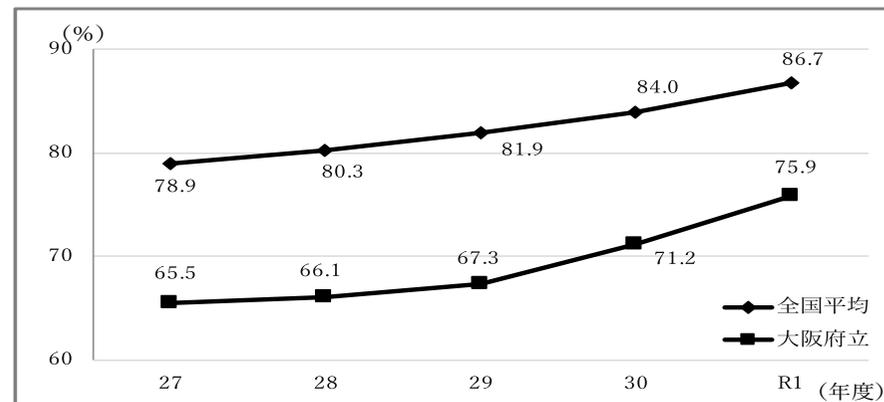


◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在
※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成 28 年度)	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成 30 年度)	△	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	<p>◆研修等を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及と、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育にかかる研修 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 <p>◆国の事業を活用した「キャリア教育推進事業」を実施し、府域1市1中学校区において、NPO と連携して推進するキャリア教育の開発及び実践を進め、12月開催の大阪府教育センター研究フォーラムにおいて、府全体へ好事例を発信した。</p> <p>◆「進路指導のための資料」第54集（令和2年3月作成）に、新学習指導要領を踏まえたキャリア教育の推進や、キャリア教育と進路指導及び小中9年間を見通したキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証と改善、大阪府版キャリア・パスポートについて掲載し、小・中学校に配付した。</p>
		府立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	府立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国:98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	府立高校卒業者の就職率： 94.1% (全国:98.1%)		校内支援体制の充実	<p>◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。</p> <p>◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 3,529 人 (※大人含む) (注) 生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月末まで閉館していた。このことが、来場者数に影響した可能性がある。	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。
	70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成 30 年度から)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41 回 受講者数： 延べ 2,046 人 (平成 29 年度)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：39 回 受講者数： 延べ 2,274 人	◎	子ども読書活動環境整備の取組み 	◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書活動の好事例等を伝える講習会 (10 回 延べ 502 人) ・ビブリオバトル・子ども読書活動支援講習会等の子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座 (13 回 延べ 643 人) ・2018 年度出版児童書の紹介講座 (8 回 延べ 903 人) ・図書館における児童サービスに関する研修・講座 (8 回 延べ 226 人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0%	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成 28 年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校 94.3% 中学校 81.3%	○	公立図書館と学校との合同研修の実施	◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (3 回 計 268 人)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》	71 近現代史 をはじめとし た歴史に関す る教育の実施	—	—	—	—	近現代史をはじ めとした歴史に 関する教育の推 進に向けた取組 み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を 含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施 した。
	72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【埋蔵文化財の活 用】 小・中・高等学 校への出前授 業・資料貸出 等：10校 (平成30年度から)	小・中・高等学 校への出前授 業・資料貸出 等：9校 (平成29年度)	小・中・高等学 校への出前授 業・資料貸出 等：10校	◎	埋蔵文化財の活 用	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実 施した。 ・小・中・高等学校への出前授業 4校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 1校
		市町村及び博物 館と連携した出 張講座・資料貸 出等：40件 (平成30年度から)	市町村及び博物 館と連携した出 張講座・資料貸 出等：40件 (平成29年度)	市町村及び博物 館と連携した出 張講座・資料貸 出等：45件	◎	埋蔵文化財の活 用	◆市町村及び博物館と連携した出張講座等 を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 8件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 9件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 28件
		【世界文化遺産登 録】 市町村が実施す る文化財講座等 と連携した世界 遺産講座、大学 等と連携した世 界遺産学習会及 びPRの実施： 10件 (平成30年度から)	市町村が実施す る文化財講座等 と連携した世界 遺産講座、大学 等と連携した世 界遺産学習会及 びPRの実施： 13件 (平成29年度)	市町村が実施す る文化財講座等 と連携した世界 遺産講座、大学 等と連携した世 界遺産学習会及 びPRの実施： 13件	◎	世界遺産学習会 の実施	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関す る理解を府民に深めていただくため、市町村 や大学等の教育機関と連携し、講演やパネル 展示等の事業を実施した。 ・市町村との連携8件（講演8回） ・大学等の教育機関との連携5件（講演5回）

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【指定・登録文化財の活用】 大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 2,000件	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 1,974件 (平成29年度)	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 2,045件	○	大阪府内の国指定・登録、府指定文化財の取り組み	◆所有者・市町村に対して調査等に関する技術的支援を行い、計33件の国指定・登録文化財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調査に基づき、府の指定候補を選定するとともに、詳細な検討により計2件の府指定文化財等を追加した。
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向③》	73 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	—	—	—	—	(公立小・中学校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	(公立・小中学校) ◆市町村教育委員会に対して、教育課程調査等の内容確認の際に、事例集を活用した民主主義など社会の仕組みに関する教育の実施について指導を行った。
		—	—	—	—	(府立高校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 「志(こころざし)学」の実施及び実践事例の普及	(府立高校) ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」に沿って、知識・理解に関する学習を1単位時間、実践に関する学習を4単位時間の計5単位時間を実施し、政治的教養を育む教育を推進した。 ◆各校が「志(こころざし)学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	74 道德教育の推進	府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	○	(公立小・中学校) 道德教育の推進	◆指導方法や評価方法の研究を行う推進校を14校(小・中学校別各7校)指定し、連絡協議会を2回実施した。 ◆全小・中学校の道德教育推進教師対象の研修会を小・中学校別(7/23, 8/30)に実施し、道德科の指導と評価についての研修を行った(1,017名参加)。
		—	—	—		(府立高校) 道德教育の推進	◆道德教育推進担当者研修を2回(5/21、12/10)実施し、道德教育のあり方を小中との接続の観点から考える機会を作った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	75 「こころの再生」府民運動の推進	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：85%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：71% (平成29年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)をPTAや地域とともに実施している学校の割合：80%	○	あいさつ運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校での取組みを支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動関連グッズ(のぼり等)を提供するとともに、イベントベスト等の貸し出しを行い、取組みを推進 ・あいさつ運動を含む優れた取組みを行った学校を表彰し、好事例をホームページ等で紹介 ◆府民運動の啓発活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの再生」府民運動推進月間(11月)の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターを配付 ・パートナー企業・団体と協働し、イベント会場で「こころの再生」府民運動の啓発ブースを設置し、府民に対し周知
	76 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%(政令市除く)の維持 (平成30年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%(政令市除く) (平成28年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合：100%		◎	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 99.0%	○	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して、好事例の普及を図った(11月2回、12月1回)。 ◆性的マイノリティの当事者による人権教育をめぐる国内の動きや実社会における差別事象と差別意識の特徴、学校の人権教育への期待についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(11月、2月)。
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から)	「人権教育COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度)	「人権教育COMPASS」活用率： 100%		◎	安全で安心な学校づくり推進事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：37 校 ・外国への研修旅行実施：68 校 ・外国からの教育旅行の受入：57 校 ・3 カ月を超える外国人留学生の受入れ：19 校 (平成 30 年度)	○ (注)	国際理解教育等の推進	◆国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財) 大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した (令和元年度実施校 延べ 50 校)。	
		【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 小学校：81.2% 中学校：73.7%		△	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング (7、8 月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行った (5、6、9、2 月)。
		府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 89.0% (平成 28 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 91.5% (平成 30 年度)			△ (注)	在日外国人教育の推進

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中） (平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)：76名 (平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)：79名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府内7地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数増加	教育サポーター登録者数：479名 派遣回数：595回 (平成28年度)	教育サポーター登録者数：265名 派遣回数：639回	△	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣：23校、対象生徒数86名、延べ派遣回数454回 ◆保護者懇談等通訳派遣46校、延べ対象生徒数227名、延べ派遣回数185回
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報：10言語 (平成29年度)	多言語による進路サポート情報：12言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について12言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で計11回実施(7～11月)した。
		担当教員研修の充実	担当教員研修 小中：3回(250名) 高校：4回(111名) (平成29年度)	担当教員研修 小中：3回(241名) 高校：4回(106名)	△	(公立小・中学校)担当教員等対象の研修の実施 (府立高校)日本語教育学校支援事業	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を2回実施した(5、11月)。府域6地区で日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月：4地区、7月：2地区) ◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(4、5、6、10月)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成30年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成29年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎	障がい理解教育・福祉教育の推進	◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会を実施した。(7/5、参加者数：130名)
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成29年度)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価：94.0%	◎	障がい理解・啓発推進研修	◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。
		府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施：100%をめざす	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：93.5% (平成28年度)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：92.1%	△	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	80 学校による手話を学ぶ 機会の提供	府内難聴学級等 にも拡大	社会人向け手話 講座として府立 聴覚支援学校 4校の教員を対 象とした講座を 実施 (平成 29 年度)	社会人向け手話 講座として府立 聴覚支援学校 4校の教員を対 象とした講座を 実施	○	社会人向け手話 講座	◆府立聴覚支援学校 4校の教員を対象に手話 講座を実施した。 【開催回数 (延べ参加人数)】 中央聴覚支援学校 22 回 (延べ 89 名) 生野聴覚支援学校 10 回 (延べ 123 名) 堺聴覚支援学校 6 回 (延べ 44 名) だいせん聴覚高等支援学校 21 回 (延べ 169 名) 【主な内容】 ・指文字、数字、表情、感情、強弱 ・自己紹介 (名前、家族、趣味、住所) ・学校用語の手話 (教科、教材、備品) ・手話学習の 8 ポイント (表情、主語、同時 性、空間、代理的表現、語彙、繰返し、置き 換え) 等
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化 《基本的方 向⑤》	81 いじめ解 決に向けた総 合的な取組み の推進	初任者研修及び 生徒指導課題研 修受講者の肯定 的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	初任者研修及び 生徒指導課題研 修を実施 (平成 29 年度)	初任者研修及び 生徒指導課題研 修受講者の肯定 的評価： 95.7% 生徒指導課題研 修については、 「いじめ防止・ 対応」に関する 研修を全ての学 校を対象に実施	◎	初任者研修 生徒指導課題 研修	◆初任者研修において、児童生徒の理解を深 めることを目的に、講義及び演習を行った。 ◆府内全公立学校 (小・中・高・支) の生徒 指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした 生徒指導課題研修において、各校種に応じた 「いじめ防止及び対応」に関連する講義やワ ークショップを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	いじめの解消率： いずれについても100%をめざす	いじめの解消率： 小学校：95.8% 中学校：92.1% 府立高校：91.4% (平成28年度)	いじめの解消率： 小学校：91.1% 中学校：80.1% 府立高校：87.6% (平成30年度) 【参考】 小学校：88.9% 中学校：76.0% 府立高校：86.1% (令和元年度)	△ (注)	いじめ対策支援事業	<p>◆市町村教育委員会に対し、府統一アンケート(小・中学生用)を提示し、いじめ状況調査の年3回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。</p> <p>◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。</p> <p>◆6月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。</p> <p>◆8月に全ての府立及び市町村立の学校長、市町村教育委員会指導主事を対象に「生徒指導緊急校長研修」を開催し、いじめの未然防止、早期発見と迅速かつ適切な対応のあり方について、講演等を通じて理解を深めた。</p>

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業	◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)とスクールカウンセラー研修会(1回)を実施した。 相談件数(個別面談による): 延べ 93,979 件 内訳: 児童生徒 18,760 件 保護者 14,010 件 教職員 61,209 件
		スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置	○	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆スクールカウンセラー連絡協議会(2回)を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針 2 (2) 具体的取組 36 の一部再掲及び基本方針 4 具体的取組 76 の一部再掲】	公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度)	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 27 市町村を支援 年間 17 回のスーパーバイザー会議を実施 年間 21 回の連絡会の実施	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 27 市町村を支援 年間 17 回のスーパーバイザー会議を実施 年間 21 回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー配置事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進	府立高校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：30校	○	課題を抱える生徒フォローアップ事業 他	◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 30校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。
	【基本方針 2 (2) 具体的取組 36 の一部再掲及び基本方針 4 具体的取組 76 の一部再掲】	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) の維持 (平成 30 年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) (平成 28 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%		◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化 《基本的方 向⑤》	84 不登校の 未然防止や学 校復帰のため の支援の推進	不登校児童・生 徒数の千人率	不登校児童・生 徒数の千人率	不登校児童・生 徒数千人率	△ (注)	不登校対策会議 の設置	<p>【小中学校】</p> <p>◆不登校の課題の多い 18 市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について大阪府教育センター研究フォーラム(12月26日)で成果の発信を行った。</p> <p>◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。(年3回:第1回4月17・22日、第2回9月5日、第3回12月9～13日 135名)</p> <p>【府立高校】</p> <p>◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。</p> <p>◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校30校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。</p>
		いずれについて も全国水準をめ ざす	小学校: 5.4人 (全国: 4.7人) 中学校: 35.7人 (全国: 31.4人) 府立高: 35.2人 (全国: 16.4人) (平成28年度)	小学校: 7.1人 (全国: 7.0人) 中学校: 38.3人 (全国: 38.1人) 府立高: 33.8人 (全国: 18.1人) (平成30年度)			

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化 《基本的方 向⑤》	85 小・中学校 における生徒 指導体制の強 化	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率 全国水準をめざ す (令和元年度)	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率 小学校： 5.4 件 (全国： 3.5 件) 中学校：21.2 件 (全国：9.2 件) (平成 28 年度)	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率 小学校：6.4 件 (全国：5.7 件) 中学校：15.7 件 (全国：9.3 件) (平成 30 年度) 【参考】 小学校：5.9 件 (全国：6.8 件) 中学校：13.7 件 (全国：9.1 件) (令和元年度)	△ (注)	小中学校生徒指 導体制推進事業	◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒指導主事が生徒指導体制の中心として活動できるよう 125 中学校に非常勤講師を配置した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、暴力行為発生件数の多い小学校 98 校に緊急度に応じて、校長 OB や支援員を配置した。 ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	85 小・中学校における生徒指導体制の強化	生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90% (平成 30 年度から)	中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施 (平成 29 年度)	生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：94.0%	◎	小・中学校生徒指導課題研修	◆「いじめへの対応と未然防止」に関する研修を全ての公立学校（政令市除く）を対象に実施した。 ○小・中学校：講義・ワークショップ ・いじめ対応プログラム等の活用について ○高・支援学校：講義 ・生徒指導上の今日的課題について ・生徒指導上の課題について －いじめの問題について－
	86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—		私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	87 教員の人 権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 104の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックを 5講座以上で 活用 (平成30年度から)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新し、研修に活用 2講座 (平成29年度)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を引き続き 更新し、研修にお いて6講座で 活用	◎	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	◆教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、従前の初任者への配付に加え、府立学校全校に配付することを決定した。令和元年度に更新を行い研修会で活用した。 (参考) 令和元年度活用実績校 94.0%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 95.1%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員（府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上）を対象とした人権教育研修を実施した。
	88 運動部活 動指導者の資 質向上	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成30年度から)	運動部活動マネ ジメント研修を 実施 (平成29年度)	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 72.5%	×	運動部活動マネ ジメント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力向上、資質向上を図るため、児童・生徒のパフォーマンスの向上を促す指導方法やスキルの習得、運動部活動指導者としての意識のもち方等について、体罰防止の観点から理解を深める研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	89 体罰等に関する相談体制の整備	—	—	—	—	生徒アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
						校内体制整備	◆全ての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
							被害者救済システム運用事業
	90 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) (平成29年4月調査)	小6：81.2% (全国：83.8%) 中3：67.4% (全国：70.5%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			
○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) (平成29年4月調査)	小6：94.9% (全国：95.2%) 中3：93.0% (全国：93.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			
○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合	全国水準をめざす (令和2年度)	小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) (平成29年4月調査)	小6：43.7% (全国：44.3%) 中3：34.0% (全国：38.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			
○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			○	—			
○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%) (平成29年4月調査)	小6：88.4% (全国：92.3%) 中3：94.7% (全国：96.2%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			
			△	—			

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に する』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合	向上させる	59.1% (平成 28 年度)	60.4%	60.5%			
			○	○			
○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合	向上させる	82.6% (平成 28 年度)	85.1%	84.0%			
			○	○			
○指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合	減少させる	7.2% (平成 28 年度)	7.6%	6.0%			
			△	○			

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 31 暴力行為の発生件数の 千人率	全国水準をめざす (令和元年度)	小：5.4件 (全国：3.5件) 中：21.2件 (全国：9.2件) (平成28年度)	小：5.1件 (全国：4.4件) 中：17.3件 (全国：8.9件) (平成29年度)	小：6.4件 (全国：5.7件) 中：15.7件 (全国：9.3件) (平成30年度) 【参考】 小：5.9件 (全国：6.8件) 中：13.7件 (全国：9.1件) (令和元年度)			
			△(注)	△(注)			
○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率	いずれについても 全国水準以下を めざす	小：5.4人 (全国：4.7人) 中：35.7人 (全国：31.4人) 高：35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	小：5.8人 (全国：5.4人) 中：36.7人 (全国：32.5人) 高：32.7人 (全国：16.8人) (平成29年度)	小：7.1人 (全国：7.0人) 中：38.3人 (全国：38.1人) 高：33.8人 (全国：18.1人) (平成30年度) 【参考】 小：8.0人 (全国：8.4人) 中：42.5人 (全国：41.2人) 高：35.1人 (全国：17.6人) (令和元年度)			
			△(注)	△(注)			

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 33 いじめの解消率	いずれについても 100%をめざす	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% (平成 28 年度)	小：90.8% (全国:86.4%) 中：80.8% (全国:86.4%) 高：84.9% (全国:84.8%) (平成 29 年度)	小：91.1% (全国:84.7%) 中：80.1% (全国:82.8%) 高：87.6% (全国:84.8%) (平成 30 年度)			
				【参考】 小：88.9% (全国:83.5%) 中：76.0% (全国:81.6%) 高：86.1% (全国:84.0%) (令和元年度)			
			△(注)	△(注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・令和元年度は「キャリア教育推進モデル事業」において、キャリア・パスポートを活用しながら、子どもの変容を取組みの事前事後で見取り、キャリア教育の実践を進めたところ、事業実施校区全小中学校で「将来の夢や目標を持っている」項目の肯定的回答率が、小学校で 92.1%、中学校で 72.1%と取組み後に上昇した。同様の取組みを進めている小中学校においても取組み後に肯定的回答が上昇する傾向がみられた。今後本事業の成果を府内に普及させていく。また、キャリア教育を指向した探求的学習プログラムを通して、大阪の子どもたちが世界で起きている様々な課題を知り、簡単には答えの出ない課題に対し、挑戦していく力や、よりよい解決策を考える力、具体的に行動する力などを育むキャリア教育を一層進め、将来に展望を持てる子どもの増加につなげていく。
- ・子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図るため、ビブリオバトルや子ども読書活動支援講習会等の読書手法を学ぶ研修・講座のほか、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修を実施した。今後も子どもが読みたいと思う本と出会う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携して出前授業や出張講座、令和元年7月に世界遺産登録が決定された百舌鳥・古市古墳群についての学習会を実施するなど、事業目標に沿って進捗しており、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- ・政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- ・民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。
- ・「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実に努めていく。

【基本的方向④】 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- 小・中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。また、道徳教育推進教師連絡協議会において、授業づくりや指導と評価の一体化について発信を行った。研修に参加した教員からは、「自分事として考えるという大切な授業構成を教えてください、大変良かった。」「具体的な授業や評価の考え方を教えてください。」などの声がよせられ、道徳教育の実践に効果的な研修を行うことができた。一方、具体的な評価の方法を課題と認識している教員も多いことがわかった。今後、評価についての研修を進めていくとともに、人権教育・道徳教育の推進をはかり、子ども達の社会のルールを守る意識や、豊かな人間性を育めるように取り組んでいく。
- 府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

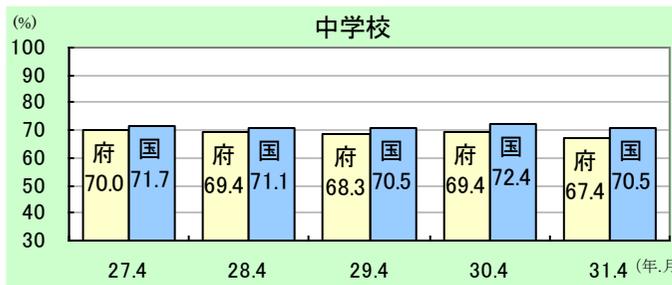
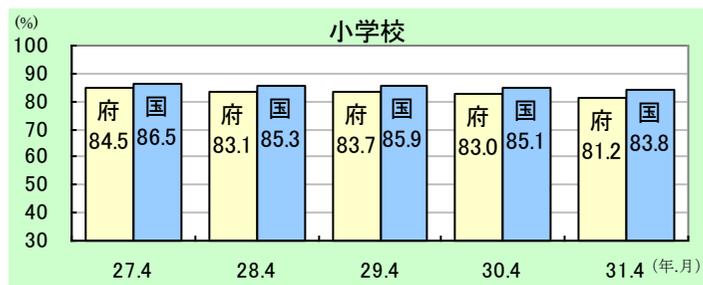
- 令和元年度は、生徒指導体制推進事業として、中学校には非常勤講師を、小学校には学校の状況に応じて校長 OB や支援員を配置し、中学校区としての生徒指導体制の強化を図った。また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの研修を充実させることにより資質向上を図るとともに相談の拡充を行うなど、児童・生徒の相談体制を充実させた。その結果、平成 30 年度の暴力行為の発生件数千人率が平成 29 年度と比べ、中学校において 1.6 ポイント減少し改善がみられたが、小学校においては 1.3 ポイント増加した。また、いじめの解消率については、小学校は全国平均を大幅に上回ったが、中学校では下回った。不登校児童・生徒数の千人率は、全国と比較して依然として厳しい状況にある。今後、学校においては、いじめ虐待等対応支援体制構築事業等を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村においては、解決が困難な課題の重篤化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築を進めていく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- 全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取り組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

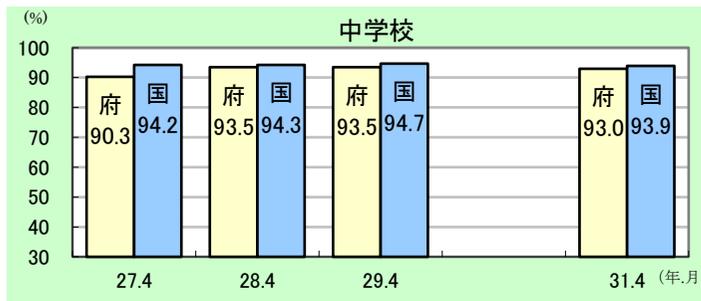
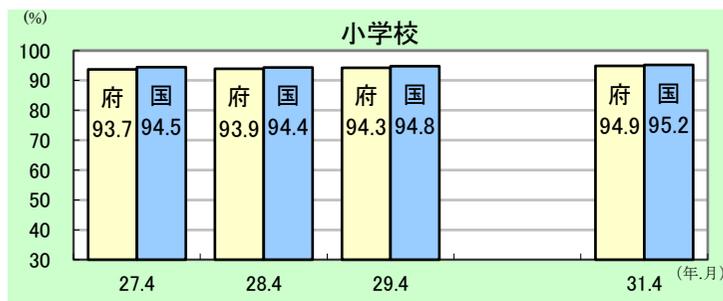
(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったことから、指標23、24、25、26、27については平成31年4月調査までの結果を記載

◆指標23「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



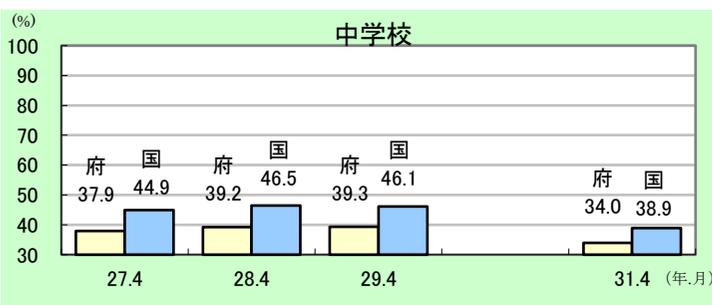
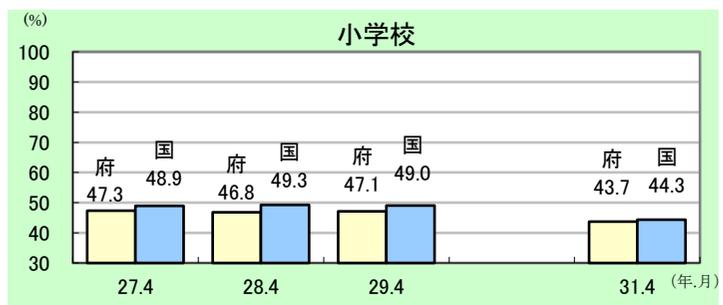
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標24「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



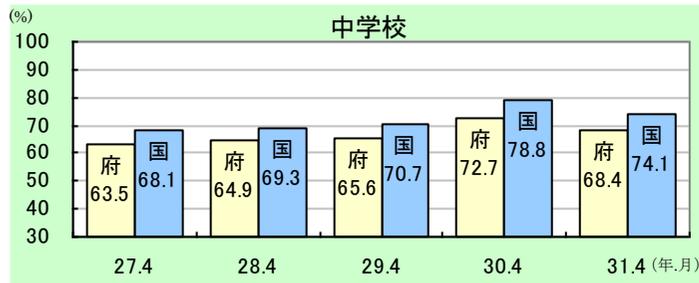
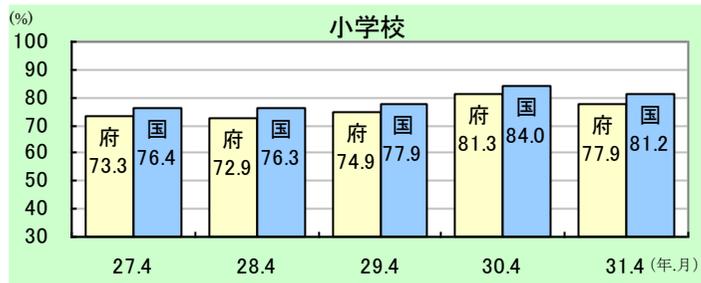
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標25「読書が好き」な児童・生徒の割合



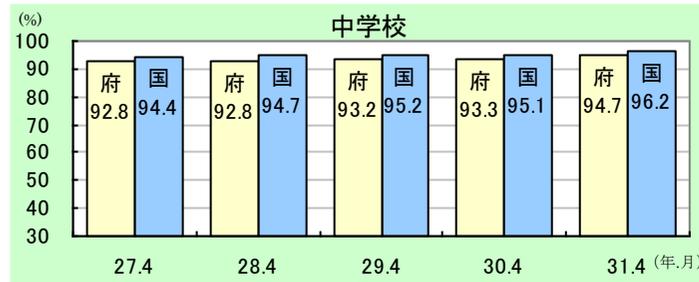
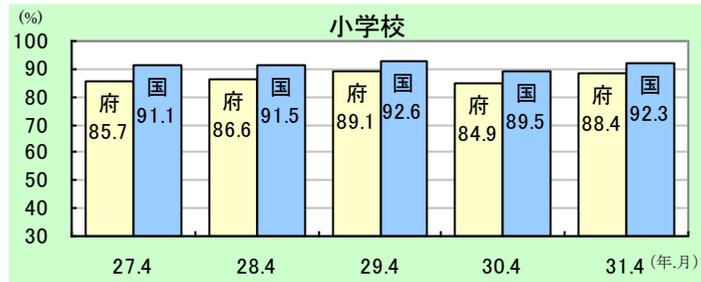
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



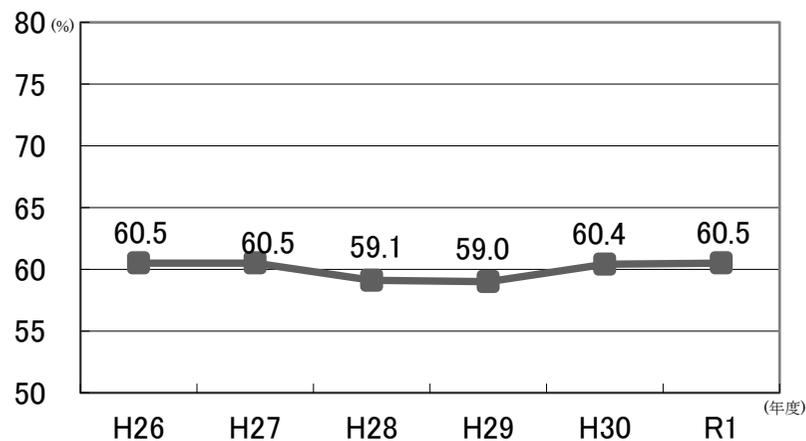
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



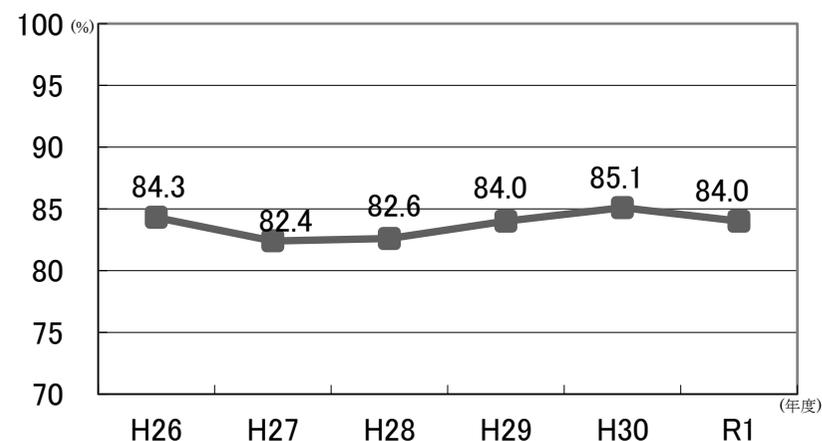
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

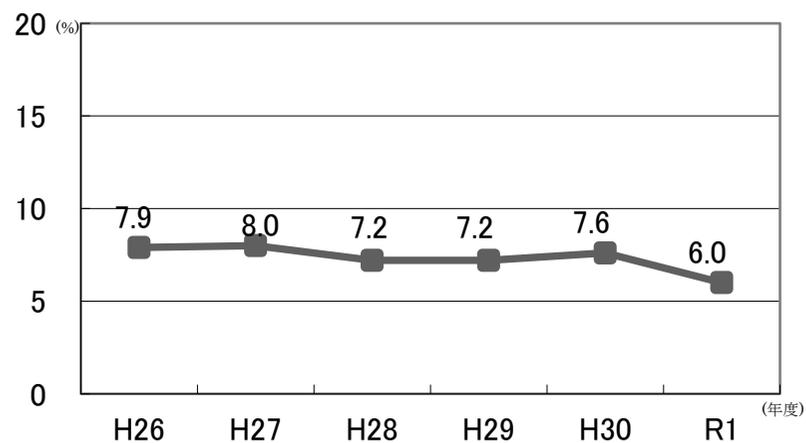


※府教育庁調べ

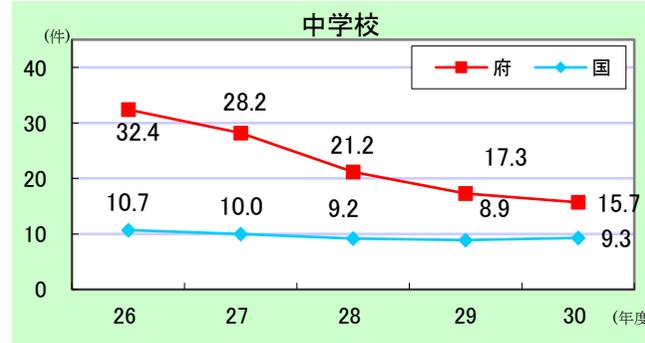
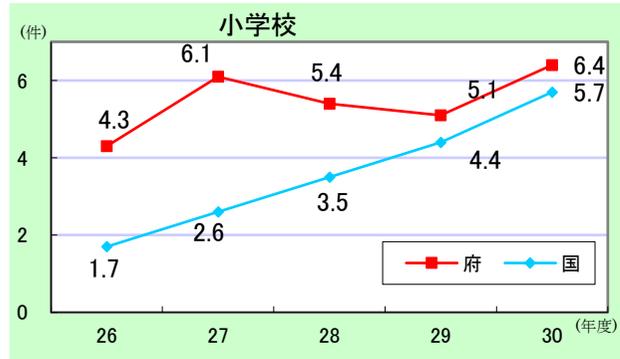
◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合



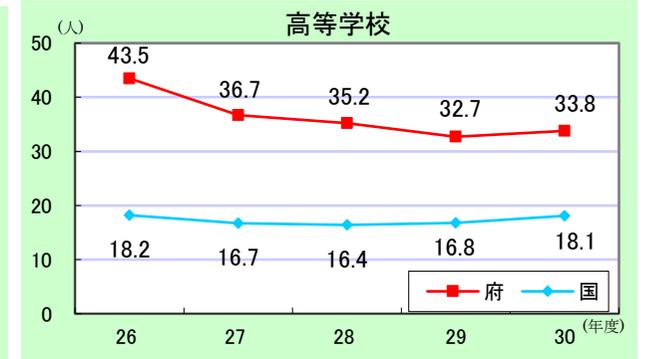
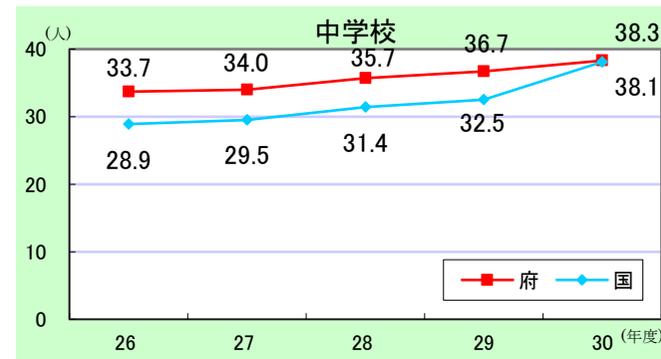
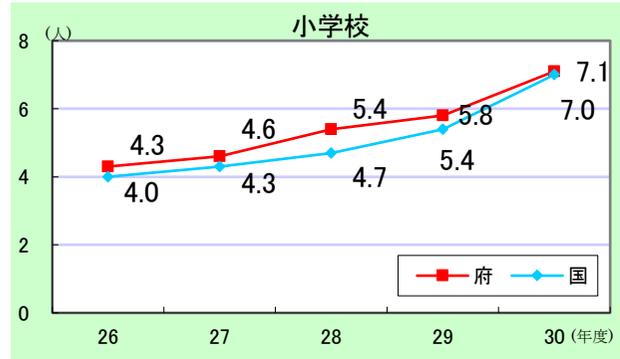
◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校生の割合



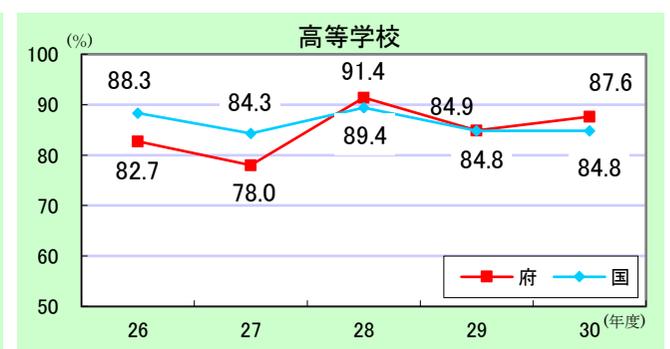
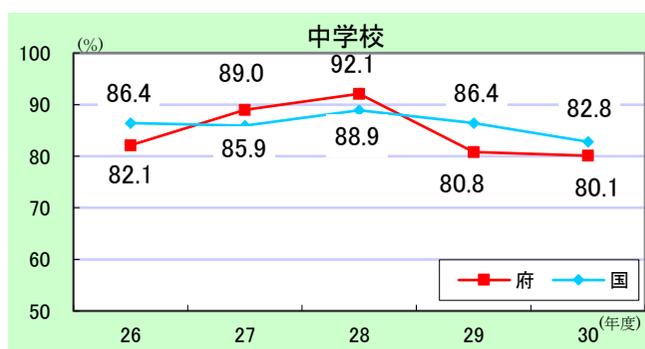
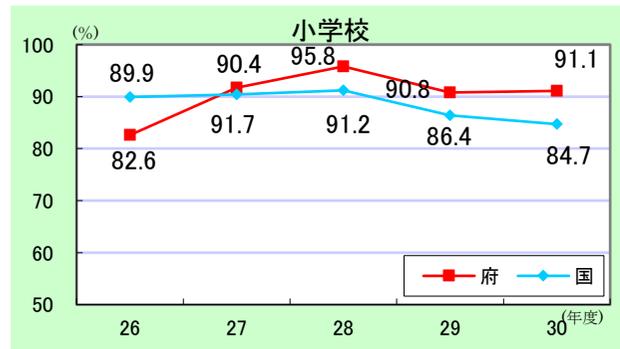
◆指標 31 暴力行為の発生件数の千人率 ※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 32 不登校児童・生徒数の千人率 ※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 33 いじめの解消率 ※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	91 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 65%をめざす	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査) 「体力づくり推進計画」を策定し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組を実施 (平成29年度)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：43.5% 中学校：44.6%	△	学校における体育活動の活性化	◆全小中学校において、推進計画に基づく体力づくりの取組が円滑に行われるよう、各校種ごとに推進計画のひな形及び記入例を示した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成 29 年度調査)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：97.7%	○	子どもの体力向上サポート事業	◆体育の各運動領域において主となる運動につながる動きと、実践事例集の具体例とを関連付ける授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を作成し、府内小学校全教員に配付した。府内3か所で体育担当教員等を対象に研修を行った。(参加者 117名)
	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成 29 年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：73.2% 長距離走：74.3%	△	子ども元気アッププロジェクト事業	◆「長距離走」によるスポーツイベントを開催し、学校等における子どもの体力向上にかかる取組推進を支援した。 ・ 駅伝大会 (2/8) 54 チーム 591 名参加
		トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成 30 年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133 校 7 種目 11 チーム (平成 30 年 2 月 16 日時点)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：90 校 7 種目 13 チーム	◎	トップアスリート小学校ふれあい事業	◆府内小学校にトップ選手・指導者等を派遣し、児童との対話や技術紹介等の直接的なふれあいを実施した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月下旬以降事業を中止した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70% (平成30年度から)	オリンピック・パラリンピアン派遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロ ナイズドスイミ ング・水泳・ バドミントン・ バレーボール・ ソフトボール・ 車いすテニス) (平成30年2月 16日時点)	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った児童生徒の割合：78% 小学校：5校 支援学校：2校 イベント：2か所 (種目：水泳、ア ーティスティッ クスイミング、バ ドミントン、ソフ トボール、車いす テニス等)	◎	オリンピック・パラリンピアン派遣事業	◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解増進や機運醸成を図った。
		小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の継続 (平成30年度から)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催 (平成29年度)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催	◎	子ども元気アッププロジェクト事業	◆オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室を開催し、スポーツ体験を通してスポーツ・運動への意欲を高めた。(8/7) 小学生174名参加

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成 29 年度)	肢体不自由校 4 校において運動部 (ボッチャ) 等を実施	○	肢体不自由校の運動部等の設置	◆肢体不自由校 4 校において運動部 (ボッチャ) 等を実施した。 【茨木支援学校】 月 2～3 回 放課後が中心 部員 6 人 【藤井寺支援学校】 週 1 回 放課後に活動 部員 14 人 【光陽支援学校】 活動は不定期。 クラブ活動としてではないが、障がい者スポーツ普及を目的に、校内でボッチャ推進委員会を立ち上げ、昼休みや放課後等に練習を行った。 参加生徒 13 人 * 3 校は「ボッチャ選抜甲子園」全国大会等の各種大会に参加 【西淀川支援】 月 1 回 放課後に活動 部員 5 人 「ボッチャ選抜甲子園」近畿ブロック予選会等の各種大会に参加
	95 運動部活動の充実【基本方針 4 具体的取組 88 の一部再掲】	希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成 30 年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128 校) (平成 29 年度)	希望する学校すべてに派遣 (120 校)	◎	社会人等活用推進事業	◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：120 校 274 名 6,875 回 ※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 3 月の部活動を実施できず、活用回数が大幅に減少した。
		運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成 29 年度)	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 72.5%	×	運動部活動マネジメント研修	◆運動部活動の指導者である教職員の指導力向上、資質向上を図るため、児童・生徒のパフォーマンスの向上を促す指導方法やスキルの習得、運動部活動指導者としての意識のもち方等について、体罰防止の観点から理解を深める研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	96 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成30年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成29年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校11校でも実施。
		【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和3年度)	府内28市町に60クラブが設立済さらに2クラブが設立準備中 (平成29年度)	府内31市町に65クラブが設立済2クラブが設立準備中 新しく導入される登録・認証制度に関する説明会への参加及びクラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型クラブフェスタの開催 ・各種地域スポーツ団体との連携強化の実施等
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり 《基本的方向②》	97 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：100%をめざす	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：60.3% (平成28年度)	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：87.7%	○	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆評価の実施について、具体的な評価の例を示しながら、市町村教育委員会給食主管課長を対象とする会議において周知したほか、未実施校のある市町村教育委員会に個別に周知した。また、これまで翌年度の6月に提出としていた状況調査を3月提出とすることで翌年度の評価実施につながるよう改善を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： いずれについても 100%をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：83.1% 公立中学校：75.7% 公立高校：94.3%	△	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。 ・歯科(虫歯への対応)に関する研修会(学校保健課題解決支援事業) ・「性に関する指導」における実践者育成研修(実践研修3回・支援研修1回) ・大阪府学校保健・安全研修会 ・大阪府学校保健・安全研究大会(保護者対象)
	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：76.7% 中学校：73.7% (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	—	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.6% 中学校：91.1% (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	—	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。
		「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 全国水準をめざす (注)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小 6：84.1% (全国：87.0%) 中 3：78.7% (全国：82.7%) (平成 29 年 4 月調査)	— ※令和 2 年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	—	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、学校訪問時や、令和 2 年 3 月に作成した冊子「食育指導案」に朝食に関する指導案を掲載するなど、事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 34 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」結果を 踏まえて、授業等の 工夫・改善を行った学校 の割合	65%をめざす	小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成 29 年度調査)	小学校：38.0% 中学校：46.9%	小学校：43.5% 中学校：44.6%			
			△	△			
○指標 35 体力テストの5段階総合 評価で下位段階 (D・E) の児童の割合 (小5)	全国水準をめざす	男子：33.4% (全国：28.9%) 女子：28.9% (全国：23.1%) (平成 29 年度調査)	男子：33.7% (全国：28.8%) 女子：28.3% (全国：22.5%)	男子：35.9% (全国：31.2%) 女子：28.5% (全国：23.8%)			
			△	△			
○指標 36 保護者を委員とした学校 保健委員会の設置率 (政令市除く)	いずれについても 100%をめざす	公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成 28 年度)	公立小学校： 79.9% 公立中学校： 72.1% 公立高校： 93.7%	公立小学校： 83.1% 公立中学校： 75.7% 公立高校： 94.3%			
			○	△			
○指標 37 学校評価で食育を評価し ている小・中学校の割合	100%をめざす	60.3% (平成 28 年度)	84.5%	87.7%			
			○	○			
○指標 38 「毎日朝食をとる」 児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成 29 年 4 月調査)	小6：84.1% (全国：86.7%) 中3：78.0% (全国：82.3%)	— ※R2年度は 「全国学力・学習 状況調査」の実施 なし			
			△	—			

【自己評価】

【基本的方向①】PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

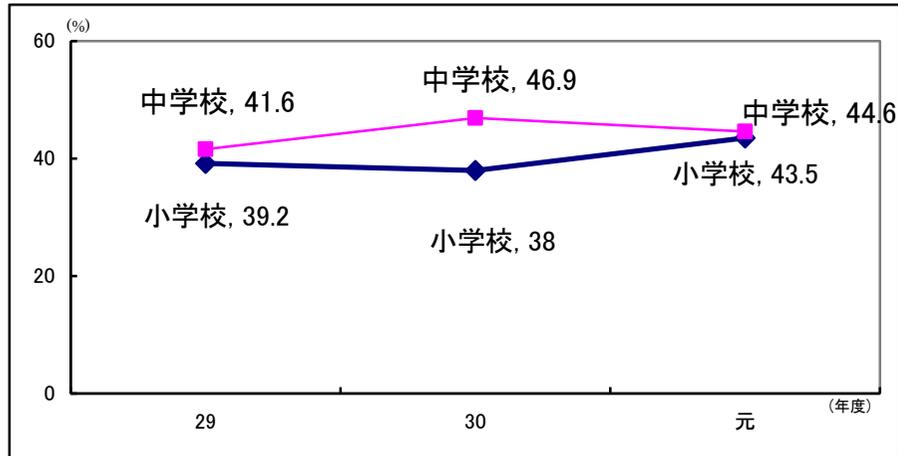
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合は、前年度と比べ、小学校では5.5ポイント上回り、中学校では2.3ポイント下回った。子どもの体力の状況について体力テストの体力合計点でみると、全国との差は、小・中学校の男女ともに縮小し、現在の調査方式となって以来最も縮まったが、下位ランクにある児童の割合は計画策定時と比較し男子で全国との差が拡大しているなど、厳しい状況である。
- ・一方、各市町村に対して、小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定を促した結果、小学校における策定率が平成30年度91.7%から令和元年度94.5%に2.8ポイント上昇し、中学校では平成30年度79.8%から令和元年度91.3%に11.5ポイント上昇した。
- ・今後は、「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、市町村を通じてはたらきかけを行っていく。
- ・また、これまでに配付済の実践事例集に加え、体育の各運動領域において主となる運動につながる動きと、実践事例集の具体例とを関連付ける授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を作成し、府内小学校全教員に配付した。実践事例集と簡単プログラムを用いた研修を、府内3か所で体育担当教員等を対象に行うとともに、これらのツールを活用した好事例として府内2市において授業公開を実施した。今後も、新体力テストの結果を踏まえた授業の工夫・改善を行う学校を増やすため、これらのツールを活用した、経験の浅い教員や体育指導に自信が持てない教員を対象とする研修会を実施するなど、実践的な支援を継続していく。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

- ・学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置については、公立小学校は3.2ポイント増の83.1%、公立中学校は3.6ポイント増の75.7%となった。これまでも市町村教育委員会、学校、保護者に働きかけることにより、設置率が格段に向上した市町村もあることから、設置率の低い市町村教育委員会に対しては、今後も引き続き他校・他市町村の好事例を紹介するなどし、目標とする全校での設置に向けて取り組んでいく。
 - ・学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ3.2ポイント増加した。目標とする100%に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、一層取り組みを推進していく。
- 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合について、食に関する指導の状況調査の回答項目に朝食喫食に関する取り組みを選択肢として示すほか、令和2年3月に作成した冊子「食育指導案」に朝食に関するものを掲載するなど、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うよう市町村教育委員会に働きかけ、家庭における食育を促すよう取り組んでいく。

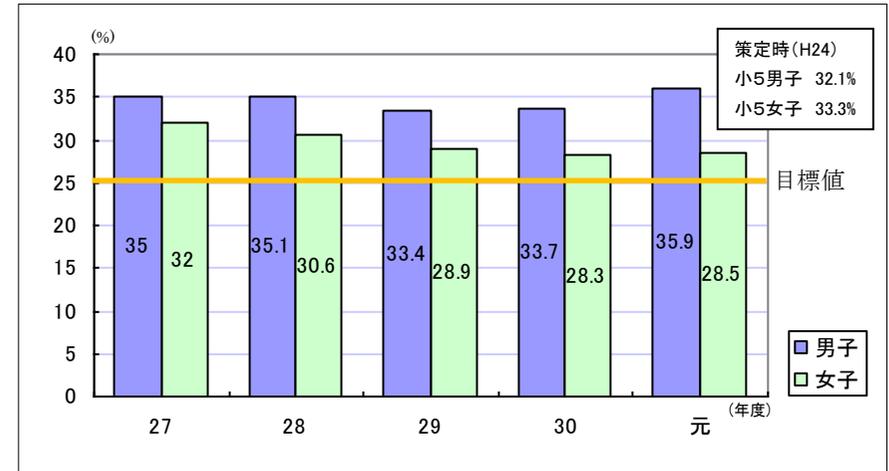
(参考)

◆指標 34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



※府教育庁調べ

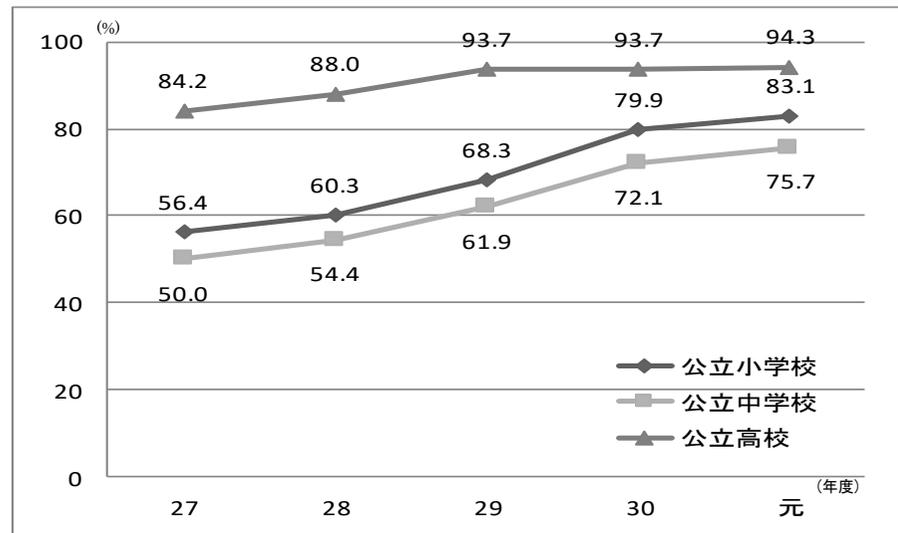
◆指標 35 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



※府教育庁調べ

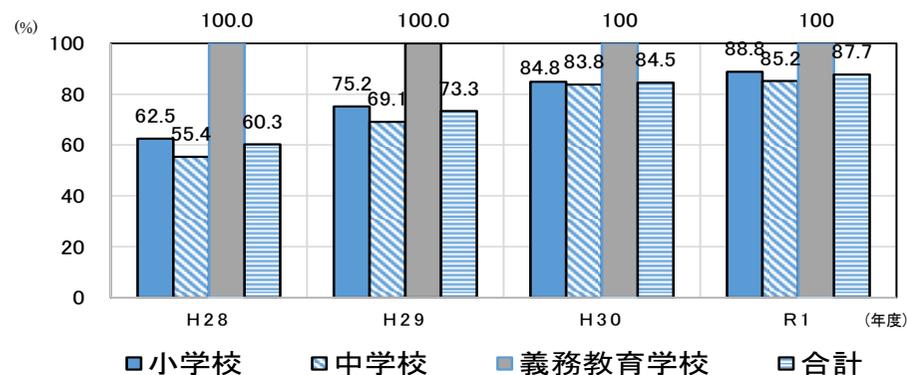
※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より

◆指標 36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



※府教育庁調べ

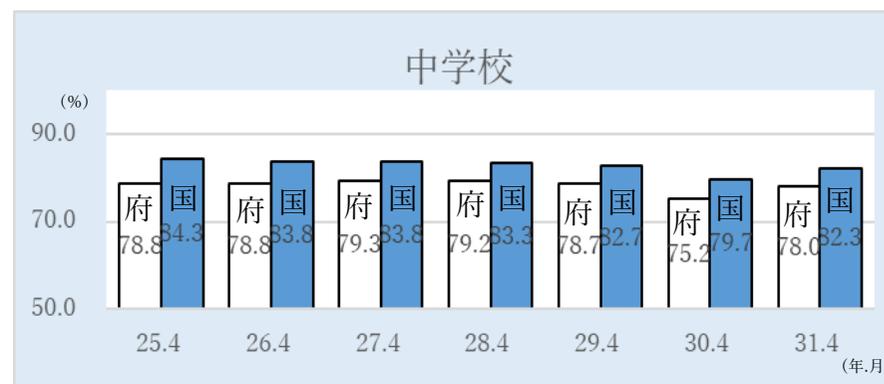
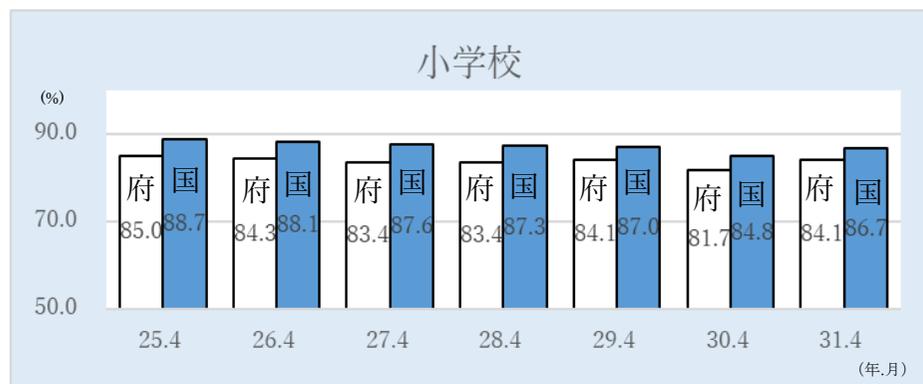
◆指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合



※府教育庁調べ

◆指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合

※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったことから、平成31年4月調査までの結果を記載



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成30年度から)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363名 (平成29年度) ※平成30年度教員採用選考テスト	2020 年度教員採用選考テスト合格者数： 1,189名	◎	教職員採用選考費	<ul style="list-style-type: none"> ◆受験説明会の開催（参加者約 1,500 名）や大学等（75 か所）を個別訪問し、教員志望者への広報活動を実施した。 ◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。 ・「社会福祉士」、「公認心理師」、「臨床心理士」の資格所有者を加点区分に追加 ・身体障がい者に加え、知的障がい者、精神障がい者を対象とした特別選考「障がい者対象の選考」を実施 ・特別支援学校の「中学部」、「高等部」についても、令和2年度実施の選考テストから特別支援学校教諭普通免許状所有（取得見込みを含む。）を出願要件化することを公表

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	101 「学び続ける教員」の育成	各研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施 (平成29年度)	全研修受講者の肯定的評価の割合：93.5%	◎	教職員対象研修の実施	◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。
	102 初任者研修の実施	府立学校初任者研修及びインターミディエイトセミナー受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	府立学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、インターミディエイトセミナー(2～4年目)を実施 (平成29年度)	府立学校初任者研修及びインターミディエイトセミナー受講者の肯定的評価： 94.4%	◎	「初任者等育成プログラム」の実施 初任者研修 府立学校インターミディエイトセミナー	◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。 ◆当該年度採用の高・支援学校教諭に対する研修を実施した。 ◆府立学校の2～4年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。
		初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、2年目研修(社会体験研修を含む)を実施 (平成29年度)	初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 97.2%	◎	初任者研修 2年目研修	◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。 ◆小・中学校2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	103 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 向上させる	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 16.5%	令和元年度当初人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合： 14.8% 〔令和2年度当初人事： 15.8%〕	△	教職員人事異動・交流	◆小・中学校 新任4～6年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との連携のもと、計画的な人事異動を行った。
		令和4年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 向上させる	平成29年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 41.1%	令和元年度当初人事 【府立学校】 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している人数の割合： 50.9% 〔令和2年度当初人事： 51.0%〕			○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	104 教員の人権感覚の育成	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、従前の初任者への配付に加え、府立学校全校に配付することを決定した。令和元年度に更新を行い研修会で活用した。 (参考) 令和元年度活用実績校 94.0%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：95.1%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。
	105 教員の危機管理能力の育成	危機管理に関する研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	危機管理に関する研修を実施 (平成29年度)	管理職及びミドルリーダー等を対象とした研修において危機管理に関する研修を実施 研修受講者の肯定的評価：93.9%	◎	危機管理研修の実施	◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規など、危機管理に関する内容を取り入れて実施した。 <小・中学校> ・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・新任首席研修 ・リーディング・ティーチャー養成研修 <府立学校> ・新任校長研修、校長研修 ・新任教頭研修、教頭研修 ・新任首席研修、首席研修 ・リーダー養成研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	106 授業改善への支援【基本方針1 具体的取組4の再掲】	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
		授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	107 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援	組織づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	ミドルリーダーに対し、組織づくり研修を実施 (平成29年度)	組織づくり研修受講者の肯定的評価： 86.0%	×	組織づくり研修	◆ミドルリーダー（小・中・高等・支援学校の教職経験5～10年目の教諭）を対象に、組織づくり（ロジカルシンキング、チームビルディング、メンタリング）に関する内容の研修を実施した。
		校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校		◎	育成支援チーム事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【首席・指導主事への若手任用】 令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充 ※政令市及び豊能地区を除く	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席73名、指導主事36名	令和元年度当初人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席86名、指導主事32名 〔令和2年度当初人事： 首席79名、指導主事33名〕	○	首席選考及び指導主事等選考	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。(全校種で179名)
		令和4年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充	平成29年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席22名、指導主事16名	令和元年度当初人事 【府立学校】 首席・指導主事の30歳代の新規任用数： 首席45名、指導主事16名 〔令和2年度当初人事： 首席27名、指導主事17名〕			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーダー養成研修(府立)リーディング・ティーチャー養成研修(小中)】 府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	教職経験5年程度の教員で校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施 (平成29年度)	府立学校リーダー養成研修(6回) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修(6回) 両研修受講者の肯定的評価: 90.4%	◎	府立学校リーダー養成研修 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	◆校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 ◆市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー(ミドルリーダー)を育成した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	109 管理職の育成に向けた支援	人材育成や組織マネジメント等 研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 (平成 29 年度)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 研修受講者の肯定的評価:92.1%	◎	府立学校長研修、 府立学校教頭研修	◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの 実施	評価・育成システムの適切な運用 (平成 30 年度から)	・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費)	◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて評価・育成者研修を実施した。また、評価者のシステムに対する理解度を深めた。 (研修対象者数：約 2,600 名) (府立：校長 4 回、教頭 3 回、事務長 2 回) (市町村立：校長 8 回、教頭 7 回、市町村教育委員会 5 回) また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。
		生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (平成 30 年度から)	授業アンケートを踏まえた教員評価の検証結果も踏まえ、システムの改定を行い、運用を開始 〔令和元年度評価結果〕 (%、() は H30) 府立学校 SS：0.6 (0.7) S：30.2 (29.1) A：68.4 (69.2) B：0.8 (1.0) C：0.02 (0.02) 市町村立学校 SS：0.3 (0.4) S：35.0 (35.0) A：64.1 (63.8) B：0.6 (0.8) C：0.00 (0.01)	◎			◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	111 優秀な教職員の表彰	—	—	—	—	優秀な教職員等の表彰	◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。 (令和元年度表彰件数 43 件)
29 指導が不適切な教員への厳正な対応 《基本的方向④》	112 指導が不適切な教員への対応	—	—	—	—	指導が不適切であると思われる教員の把握	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。 指導が不適切であると思われる教員数 小学校 100名 中学校 50名 高等学校 65名 支援学校 28名
						教員評価支援チームの学校訪問	◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 教員評価チームの派遣回数 小学校 19回 中学校 13回 高等学校 12回 支援学校 36回
						教職員の資質向上方策推進事業（大阪府教員の資質向上審議会運営費）	◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間3回実施） 諮問件数 新規：0件 継続：2件 復帰：1件 分限：0件 懲免：0件 退職：0件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
30 私立学校 における教 員の資質向 上に向けた 取組みの支 援 《基本的方 向⑤》	113 私学団体 における研修 事業の支援	—	—	—	—	私学団体におけ る研修事業の支 援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ の情報提供を行うとともに、講師として私学 団体における研修会に参加した。
	114 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施【基本方 針2(1)具 体的取組 22 の再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会 の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会 の開催：17校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 39 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	77.4% (平成28年度)	77.8%	77.6%			
			◎	◎			
○指標 40 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	76.2% (平成28年度)	72.6%	75.0%			
			◎	◎			
○指標 41 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校： 向上させる	平成29年度当初人事 小・中学校： 16.5%	平成30年度当初人事 小・中学校： 16.6%	令和元年度当初人事 小・中学校： 14.8% [令和2年度当初人事15.8%]			
			○	△			
	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校： 向上させる	平成29年度当初人事 府立学校： 41.1%	平成30年度当初人事 府立学校： 46.0%	令和元年度当初人事 府立学校： 50.9% [令和2年度当初人事51.0%]			
			○	○			

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 42 教員評価支援チームの 派遣回数	指導に課題のある 教員について、学校 長から教員評価支援 チームの派遣要請が あれば、1回以上 派遣 (平成30年度から)	80回 (平成28年度)	55回	80回			
			◎	◎			

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- ・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,189名の合格者を決定した。社会福祉士等資格所有者の加点区分の拡大などの取組みにより専門的な知識や経験を用いて児童生徒の心のケアや相談に対応できる教員を確保した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- ・教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和元年度当初人事では、人数は前年度と同数であったが、総異動人数が約10%増加したため、割合は計画策定時実績を下回った。今後は、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- ・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90%以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で179名任用した。
- リーダー養成研修等については、学校経営の視点に立った学校組織マネジメントやチームビルディングなどを通じて、研修受講修了者が所属校で実践できる実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。

【基本的方向③】 がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。

- 保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より0.2ポイント下がったが、目標である70%以上を維持した。今後は、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図り、肯定率が上がるよう取り組む。
また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率については、前年度より2.4ポイント上がり、目標である70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言していく。
- 令和元年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は府立学校、市町村立学校とも前年度並みとなった。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

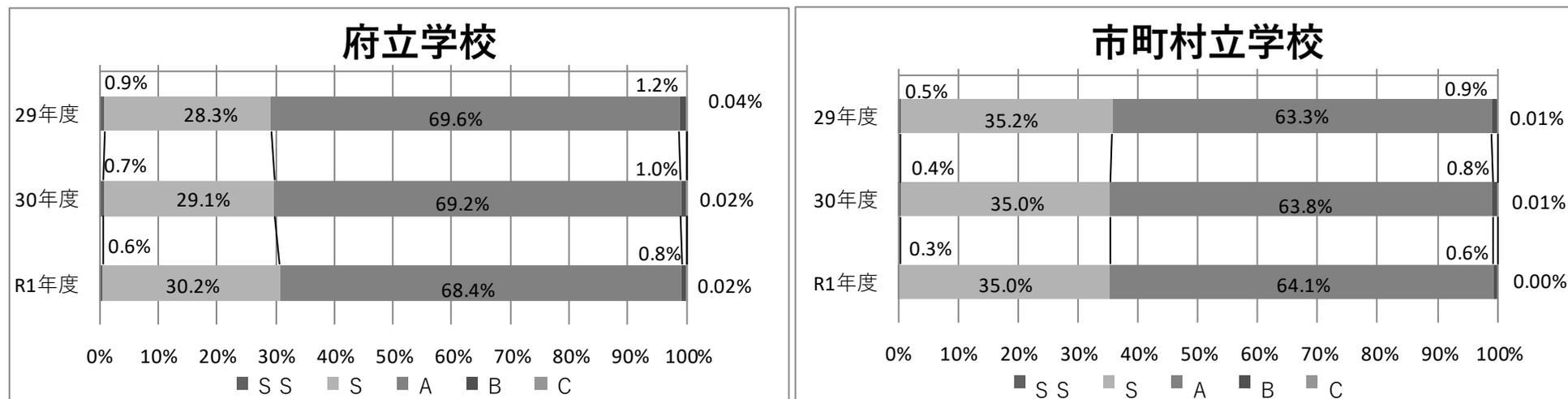
- 授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については校長・准校長、市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行い、その回数は80回で前年度を大きく上回った。
- 指導が不適切な教員については、府立学校教員に対する指導改善研修を2年間実施した結果、学校現場に戻せる状況まで改善されたため、研修を終了し現場復帰させることとした。
- 指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や校長・准校長、市町村教育委員会からの報告等を踏まえ、課題を的確に把握し、例えば、生徒対応に課題がある者に対しては、授業観察で課題を確認した後、本人との面談等において、生徒事例対応についての演習を取り入れるなど対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長・准校長を支援する。

【基本的方向⑤】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

- 公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、私学団体における研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針2（1） 基本的方向③の再掲】

(参考)

◆教職員の評価結果の分布 ※府教育庁調べ



基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	115 学校経営計画の策定による PDCA サイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成 30 年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成 28 年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：74.0%	×	学校経営の確立	◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	116 予算面等における校長のマネジメント強化	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成 30 年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成 28 年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：74.0%	×	学校経営推進事業 	◆府立、私立双方を対象に募集を行った結果 11 校を支援対象校に決定し、500 万円を上限に経営支援を行った。
	117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5 校以上を維持 (平成 30 年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5 校 (平成 29 年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5 校		◎	育成支援チーム事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【府立学校】 原則公募による任用	平成29年度当初人事 【府立学校】 民間人：9名 教諭等：1名	令和元年度当初人事 【府立学校】 民間人：5名 教諭等：0名 〔令和2年度当初人事〕 民間人：5名 教諭等：0名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、民間人校長を含む現職校長をパネリストに迎えた校長公募説明会や座談会を開催した。また、地下鉄梅田駅など21駅31カ所に募集ポスターを掲示するとともに、府ホームページやSNSも活用した広報活動を推進した。さらに、令和元年度からの新たな広報活動として、東京事務所のディスプレイ等でのポスター掲示やチラシの配架を行った。
		令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 計画的な任用	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く	令和元年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔令和2年度当初人事〕 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	119 教職員の働き方改革の推進	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において360時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取組を行う。	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：401.6時間 ・定時制通信制課程：171.6時間 府立支援学校：244.4時間 (平成28年度)	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：367.3時間 ・定時制通信制課程：118.8時間 府立支援学校：205.4時間	○	府立学校における働き方改革に係る取組の実施	◆『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』(平成30年3月)に基づく取組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の試行実施 ・学校閉庁日の実施 ・在宅勤務(テレワーク)の試行実施 ・働き方改革ポータルサイトの運営 等
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成30年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成29年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営 保護者の申し出制度	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。 ◆保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
		【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 31 市町に 65 クラブが設立済 2 クラブが設立準備中 新しく導入される登録・認証制導に関する説明会への参加及び、クラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型クラブフェスタの開催 ・各種地域スポーツ団体との連携強化の実施等
		—	—	—	—	府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	◆次のとおり、公開講座を実施した。 ・パソコン・スマホ教室 (7 校実施) ・健康講座 (2 校実施) ・理科教室 (7 校実施) ・文化講座 (陶芸・書道等) (20 校実施) ・人権講座 (障がい理解等) (14 校実施) ・外国語教室 (1 校実施) 等

【基本方針7】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
33 校務の効率化 《基本的方向③》	122 ICTの活用による校務の効率化の推進	—	—	—	—	府立学校教育 ICT化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。
34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方向④》	123 私立学校における学校情報の公表・公開	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (平成 30 年度決算) ※下表参照 ※令和元年度決算 (実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	H30 年度 決算	H28 年度 決算	H30 年度 決算	H28 年度 決算	H30 年度 決算
幼稚園	91.1%	92.0%	94.4%	92.9%	83.0%	84.0%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	99.0%
専修学校	—	—	67.6%	73.2%	54.5%	61.8%

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす (平成 30 年度から)	78.3% (平成 28 年度)	72.9%	74.0%			
			×	×			
○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす	保護者参加： 66.0% 情報提供： 75.2% (平成 28 年度)	保護者参加： 67.9%	保護者参加： 67.4%			
			情報提供： 75.9%	情報提供： 76.9%			
○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照 ※令和元年度決算 (実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表 予定			
			△ (注)	△ (注)			

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%			
小学校	94.1%	94.1%	100.0%			
中学校	96.8%	98.4%	100.0%			
高校	96.9%	97.9%	100.0%			
専修学校	—	—	—			

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%			
小学校	88.2%	100.0%	100.0%			
中学校	92.1%	100.0%	100.0%			
高校	93.8%	100.0%	100.0%			
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%			

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%			
小学校	94.1%	100.0%	100.0%			
中学校	90.5%	100.0%	98.4%			
高校	91.7%	100.0%	99.0%			
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%			

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

・全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し 1.1 ポイント上昇したものの、計画策定時の平成 28 年度と比較すると 4.3 ポイント減少した。減少した要因としては、目標達成の場合は、一層高い指標をめざすことや、新たな課題の解決に向けた目標設定をすることで、目標が達成できない状況が生じることが考えられる。今後、前年度と比較して自己評価が著しく下がった学校及び目標の設定が適切でないと思われる学校については、校長・准校長への面談や学校訪問を通して、より丁寧に助言するなど、学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。

・府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、前年度同様、説明会の実施や地下鉄主要駅へのポスター掲示など積極的に広報活動を展開した。府立学校については、35 名程度の募集に対して 155 名の応募があり、選考の結果 23 名が合格となった。市町村立小中学校については、2 市 2 名募集に対して 19 名の応募があり、選考の結果 2 名が合格（内採用者数 2 名）となった。引き続き、応募を増やす取り組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成 26 年度の選考より、面接（3 次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前 3 ヶ月間の研修の充実を図り、4 月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

・全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取り組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。その結果、前年度と比較し、学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は、0.5 ポイント減少したものの、学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は 1.0 ポイント増加した。今後も、保護者からの学校教育自己診断の回収率が上がるよう啓発に努めるとともに、肯定値も上がるような取り組みのより一層の充実を図る。加えて、学校のホームページ等を活用し、さらなる情報提供に努めるよう働きかける。

・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針 2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】 ICT を活用した校務の効率化等を推進します。

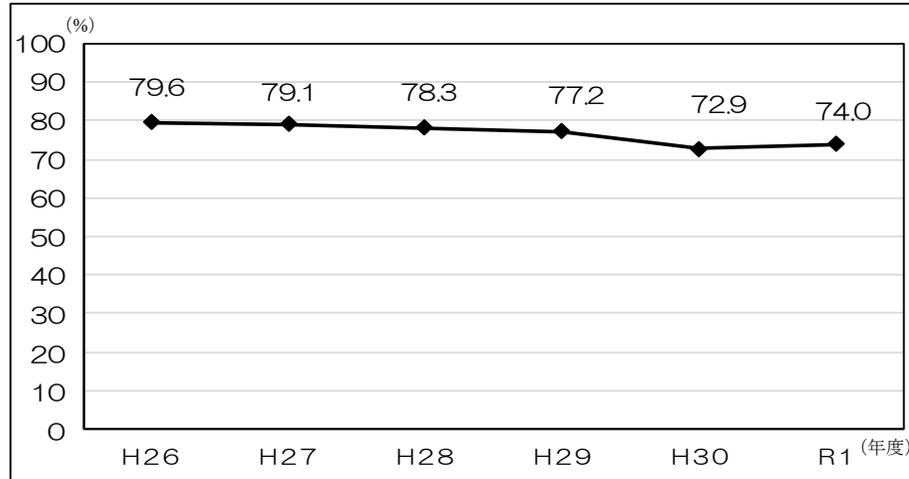
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。今後の方針として、令和2年度は 2,000 台、令和3年度は 1,000 台の教職員端末機の更新を予定している。

【基本的方向④】 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。目標達成に向けて、引き続き、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

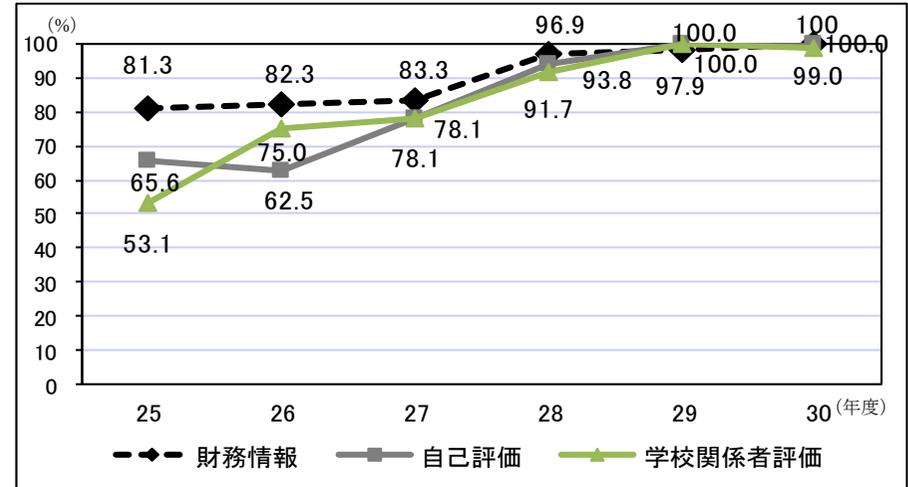
(参考)

◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況
(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化したエレベーターの改修工事を、府立支援学校 2 校で実施した。府立支援学校 1 校で翌年度工事に係る実施設計を実施した。 ◆消防設備の改修工事を、府立高校 9 校及び府立支援学校 2 校で実施した。府立高校 1 校で翌年度工事に係る実施設計を実施した。 ◆ブロック塀の撤去等を府立高校 57 校及び府立支援学校 4 校で実施した。府立高校 11 校で翌年度工事に係る実施設計を実施した。
		府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成 29 年度)	府立高校空調設備更新に係る実施設計の実施	○	教育環境改善事業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 PFI 事業において、令和 2 年度から 4 年度までの 3 年間で実施予定の空調設備更新に係る実施設計を実施するとともに、令和 2 年度更新対象校 43 校を選定した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施: 10校	×	学習環境改善事業	◆以下の改修工事及び実施設計を実施した。 ・工事: 府立高校10校 ・実施設計: 府立高校29校 ※平成30年度に発生した地震、台風による災害復旧を優先させるため、目標年次を延長した。
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方向①》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事: 1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計: 1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率: (政令市除く) 公立小学校: 60%をめざす 公立中学校: 50%をめざす 公立高校: 40%をめざす 支援学校: 50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率: (政令市除く) 公立小学校: 43.5% 公立中学校: 14.4% 公立高校: 13.3% 支援学校: 36.2% (平成28年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率: (政令市除く) 公立小学校: 64.2% 公立中学校: 22.6% 公立高校: 42.4% 支援学校: 84.8%	△	実践的防災教育総合支援事業 	◆13 学校園・3地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業 (府立9校、3市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業 (府立4校)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	—	—	—	—	防災教育研修	◆令和元年度は、小・中・高等・支援学校・養護教諭・栄養教諭 10 年経験者研修、養護教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。 参加者：小学校 388 名、中学校 179 名、高等学校 339 名、支援学校 130 名、幼稚園・認定こども園：215 名、養護教諭 101 名、栄養教諭 19 名
		—	—	—	—	防災意識向上に向けた小中学校での（防災）出前講座の実施	◆小・中学生を対象に出前講座を実施し、災害時に土木施設が担う役割や“逃げる・しのぐ”などの災害に備えた心構え等の防災教育を実施した。
37 安全・安心な教育環境の整備《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】 各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20 市町 37 人 (平成 29 年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 18 市町 36 人 (実施市町村の求めに応じ配置)	○	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 0B 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
			学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回 (平成 29 年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回	○	学校安全担当指導主事連絡会	◆学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察との連携や、学校における児童生徒からの見守り隊へのお礼の会の実施等について情報交換を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。 地域安全センター全小学校区設置	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月 11 日時点)	地域安全センター設置数： 975 小学校区 (政令指定都市含む) ※1 校区に地域安全センターを新規に設置 (令和 2 年 3 月末時点) (小学校の統廃合により平成 29 年度より 13 校区減)	○	地域防犯活動促進事業	◆警察や市等と連携して、地域安全センター未設置 1 校区において地域安全センターを設置し、府内 975 小学校区全てに地域安全センター設置を完了した。 ◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援や、地域安全センターを活用した防犯教室を開催し、防犯ボランティア活動の活性化・地域防犯力向上を図った。 ◆地域安全センターの効率的な活用を図るため、警察、市町村と連携して、府内 3 小学校区の地域安全センターについて設置箇所の見直しを実施した。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。 ◆府内 4 市町と連携し、青色防犯パトロール車 39 台に対しドライブレコーダーの設置補助を行い、「動く防犯カメラ」として活用することで、地域防犯力の向上を図った。
	128 防犯教育の充実	—	青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月 11 日時点)	青パト活動車両： 1,187 台 (令和元年 12 月末現在) (民間団体： 900 台)			—

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決に向けた研修会を実施した。 参加者数：85名 (市町村等：41名、府立学校：42名、私立学校：2名)
		交通安全教室への指導員派遣を継続実施 (平成30年度から)	交通安全教室への指導員派遣：3名45回 (平成29年度)	交通安全教室への指導員派遣：3名48回	◎	交通安全教育指導員派遣事業	◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本的方向④》	130 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校：89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	耐震化率 幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校：92.7% (平成30年度実績) ※令和元年度実績は令和2年12月頃公表予定	△ (注)	私立学校耐震化緊急対策事業費補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園14棟、小中高15棟)
						学校別耐震化情報の公表	◆令和2年2月に耐震化情報を公表した。 (4月1日現在)

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く)	公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	公立小学校： 50.3%	公立小学校： 64.2%			
			公立中学校： 16.0%	公立中学校： 22.6%			
			公立高校： 15.7%	公立高校： 42.4%			
			支援学校： 36.2%	支援学校： 84.8%			
			△	△			
○指標 47 私立学校の耐震化率	全校種 95%以上をめざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)			
				※令和元年度実績は令和 2 年 12 月頃公表予定			
			△ (注)	△ (注)			

※府立学校の耐震化率は 100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- ・府立学校の施設整備については、エレベーター（府立支援学校2校）や消防設備（府立高校9校、府立支援学校2校）等の改修工事を計画的に実施した。また、翌年度改修工事に係る実施設計を実施した。

平成30年度の大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、優先度の高い順に①から④までのカテゴリーに分類の上、ブロック塀を順次撤去する方針を平成30年度にまとめ、方針に基づき、カテゴリー①の86校のうち、府立高校57校、府立支援学校4校の計61校の撤去等を実施した。（参考：平成30年度にカテゴリー① 府立高校19校、府立支援学校2校の計21校の撤去等を実施した。）

府立高校のトイレ設備の改修工事については、実施計画を策定し、令和元年度は10校の改修工事を実施し、良好な学習環境の整備を進めている。

- ・平成27年度に策定した府立学校施設整備方針を改訂し、「府立学校施設長寿命化整備方針」として令和2年3月にホームページで公表した。同方針に基づき、今後計画的に府立学校施設の老朽化対策に取り組んでいく。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・教職員を対象とした防災教育研修として、令和元年度は、小・中・高・支援学校・養護教諭・栄養教諭10年経験者研修、養護教諭研修、幼稚園新規採用教員研修において、防災に関する内容を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、13学校園・3地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。その結果、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率は、小学校・高等学校・支援学校においては大きく上昇し、後期事業計画での目標値を達成することができた。しかしながら、中学校については前年度から上昇したものの、目標値との差は大きい。今後は実施率を大きく向上させた市町村から、その好事例や取り組みの情報を集め、特に実施率の低い市町村に対して、その情報の周知や働きかけを行う。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

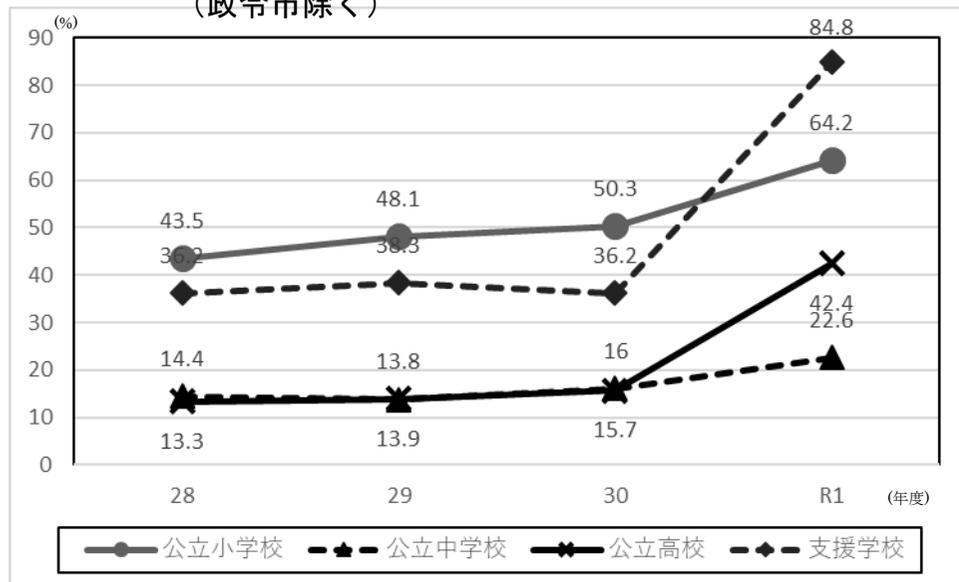
- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VRを用いた体験活動を含む交通安全教室を実施した。引き続き、学校での安全対策・交通安全指導を支援する取り組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- 耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の平成30年度末時点の耐震化率は全体として増加している。私立学校に対し、耐震化にかかる事業費補助を継続するとともに、個別にヒアリング調査を行うなど、引き続き、耐震化の取組みの促進を強く働きかけていく。また、令和2度末に耐震化が完了していない学校・園については、令和3年度当初に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表する予定としている。

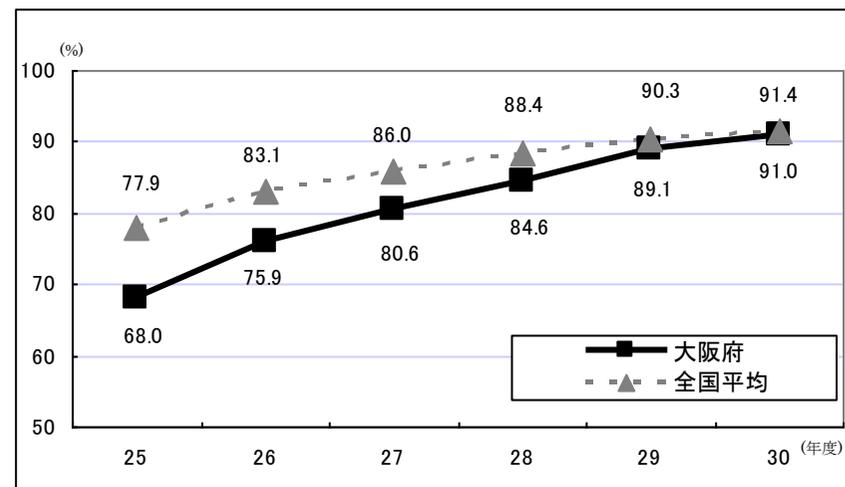
(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



※府教育庁調べ

◆指標 47 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成28年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度4月1日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成30年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回 (平成29年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：6回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) (おおさか元気広場) (家庭教育支援)	◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。 ・コーディネーター対象研修 2回(9/2、11/13) ・学校支援活動関係者研修 1回(8/5) ・おおさか元気広場関係者研修 3回(10/17、11/26、1/27) 延べ600人参加 ◆学校支援活動を(政令市を除く)すべての中学校区で実施した。
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成29年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 16事例	○	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体(地域組織・NPO・企業・大学等)の実践事例を16事例情報収集し、ホームページで情報発信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成30年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年1回 (平成29年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。(学校の理解促進のための研修) ・学校支援活動関係者研修 1回(8/5 136人参加)
	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区：425校区 (100%)	・小学校区：369校区 (100%)	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施を促進し、全小学校区(369校区)で実施された。 ◆企業・団体による出前プログラム(75プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
		・協力企業・団体による出前プログラム数：55	・協力企業・団体による出前プログラム数：43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数：75	○		
	「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策：65,762人 (令和元年度)	子ども総合計画における確保方策：59,184人 (平成28年度)	子ども総合計画における確保方策：68,062人 (見込み)	◎	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」 「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13 市 (令和元年度)	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3 市 (平成 28 年度) 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：4 市 「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：29 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	◎	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町 (平成 29 年度)	「学習支援事業」の実施市町村数：8 市町	○	学習支援事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力を向上させるために学習支援を実施する市町村に対し、交付金を交付した。
				「居場所づくり事業」の実施市町村数：16 市町		居場所づくり事業	◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
		「子どもの学習・生活支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	29 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△	子どもの学習・生活支援事業	◆市町村連絡会議や全 43 市町村訪問を通じて先進事例を紹介するなど、府内自治体に対し事業実施を働きかけるとともに支援内容の充実を図った。 ・市町村連絡会議 2 回 ・全 43 市町村訪問 5～9 月

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの延べ利用人数：267,419 人日/月 (令和2年度) (「第5期大阪府障がい福祉計画」)	放課後等デイサービスの延べ利用人数：144,099 人日/月 (平成28年度)	平成30年度実績 延べ利用人数：210,608 人日/月 (平成30年度見込：206,011 人日/月)	○ (注)	障がい児通所支援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った(政令指定都市は除く)。令和元年度放課後等デイサービス指定事業所数：101事業所
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：41/41市町村 (政令市除く)をめぐす	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：16/41市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：28/41市町村 (政令市除く)	○	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や学校等に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。 ◆親学習で使用する新教材3種類と、その指導用資料を作成し、内容の充実を図った。 ◆経験豊富な親学習リーダーを派遣した。 ・3市町へ計4回派遣 ◆希望する市町村に対し、府内全域で活動可能な親学習リーダーの情報を提供した。 ・8市へ情報提供

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：8 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支 援のスキル向上を図る研修や交流会を実施し た。 ・家庭教育支援スキルアップ研修 3 回 (7/30、12/18、1/24 延べ 811 人参 加) ・親学習リーダー交流会 1 回 (1/24 41 人参加) ◆府内小・中・高等学校・支援学校教職員を 対象に、授業における親学習の進め方等に関 する研修を実施した。 ・学校の授業等で活用できる「親学習」研修 1 回 (8/1 15 人参加)
	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 増加させる	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 18 市町 (政令市除く)		◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援) 教育と福祉の連 携による家庭教 育支援モデル事 業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：7 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援) 教育と福祉の連 携による家庭教 育支援モデル事 業 家庭教育力向上 事業	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教 育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会 を実施した。 ・家庭教育支援スキルアップ研修 3 回 (7/30、12/18、1/24 延べ 811 人参 加) ・訪問型家庭教育支援情報交換会 1 回 (2/3 24 人参加) ◆訪問型支援に関わる人材を対象に、子ども の未来に向かう力 (非認知能力) の育成に向 けた家庭教育支援についての研修を実施し た。 ・乳幼児家庭教育力向上事業研修 3 回 (9/2、11/28、12/11 延べ 642 人)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向③》	137 幼稚園・ 保育所・認定 こども園にお ける教育機能 の充実	幼児教育アドバ イザーの認定： 500 名をめざす	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：133 名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：229 名 (令和元年度) 累計：599 名	○	幼児教育の推進 体制構築事業 	◆「幼児教育センター」を開設し、幼児教育 アドバイザー育成プログラムに基づいた研修 を実施し、229 名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実 施した。 ◆幼児教育推進フォーラムを開催 (6 月) し た。 ◆幼児教育推進指針を改訂した。(平成 31 年 4 月 1 日施行)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向④》	138 認定こど も園の普及・ 促進	認定こども園数： 増加させる (令和元年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 656 園 ※平成 31 年 4 月 における認定こ ども園移行数 83 園	◎	安心こども基金 及び保育所等整 備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の 一部補助により、市町村が取り組む認定こど も園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向④》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：210園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：193園 (平成28年度)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：202園	○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上の園数：80園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上の園数：72園 (平成28年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上の園数：102園	○		
	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の87.7% (平成28年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の86.4%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向③》	141 校種間連携の強化【基本方針1 具体的取組 13 の一部再掲】	合同研修等による教員間の連携：いずれについても 100%をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：56.9% 小中連携 小：96.5% 中：97.9% (平成 28 年度)	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：55.8% 小中連携： 小：100% 中：100%	△	合同研修等による教員間の連携の強化 小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラムや市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	— 【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国：88.7%) 中学校 93.6% (全国：77.4%) (平成29年4月調査)	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：96.4% 中学校：93.5%			
○指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数（政令市除く）	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成28年度)	24/41 市町村 (58.5%)	28/41 市町村 (68.3%)			
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数（政令市除く）	増加させる	15 市町村 (平成28年度)	17 市町村	18 市町村			

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 51 幼児教育アドバイザーの認定者数	500名の認定をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数：133名	237名 累計認定者数：370名	229名 累計認定者数：599名			
			○	○			
○指標 52 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等	補助対象園で100%をめざす	補助対象園の87.7% (平成28年度)	補助対象園の86.3%	補助対象園の86.4%			
			△	△			

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- 地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、研修会の開催によるコーディネーター等の育成、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和元年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。（参考：小学校 96.4% 中学校 93.5%）
- 地域学校協働活動の内容充実と実施拡大を図り、また、活動の核となる人材の育成・定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施するとともに、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知し、個別に実施に向けた働きかけを行うとともに、親学習の推進役となる親学習リーダーの派遣を行った結果、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が、平成30年度の24から、令和元年度は、28に増加した。
- 教育委員会と福祉部局等とが連携して、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援を行う、「教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数は平成30年度の17から令和元年度は18に増加した。
- 未来に向かう力（非認知能力）を育成するため、家庭での教育力の向上を図る事業を実施した。未来に向かう力（非認知能力）の育成や支援方法などについて研修を実施するとともに、未来に向かう力（非認知能力）の育成に関する保護者向け啓発リーフレットと親学習教材を、指導用資料とともに3種類作成し、保護者への支援内容の充実を図った。
- 今後も、保護者を支援する人材への研修を継続するとともに、効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけることにより、親学習や訪問型家庭教育支援の内容充実と実施拡大を図る。
- 未来に向かう力（非認知能力）育成に向けては、啓発リーフレットや親学習教材等を活用した研修を実施することや、先進的な取組み事例を収集し情報発信することで、保護者支援の内容充実を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

- ・幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年4月に「幼児教育推進指針」を改訂した。
- ・各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和元年度は229名を認定した（累計数599名）。また、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが幼児教育アドバイザーを支援する取組みとして、幼児教育アドバイザーの実践型フォローアップを行った。さらに、幼児教育アドバイザーへのヒアリング調査により、園内研修をさらに充実させることを目的とした「幼児教育アドバイザーガイドブック」を作成するとともに、集合型フォローアップ研修を実施した。大阪府幼児教育センターにおいて、「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

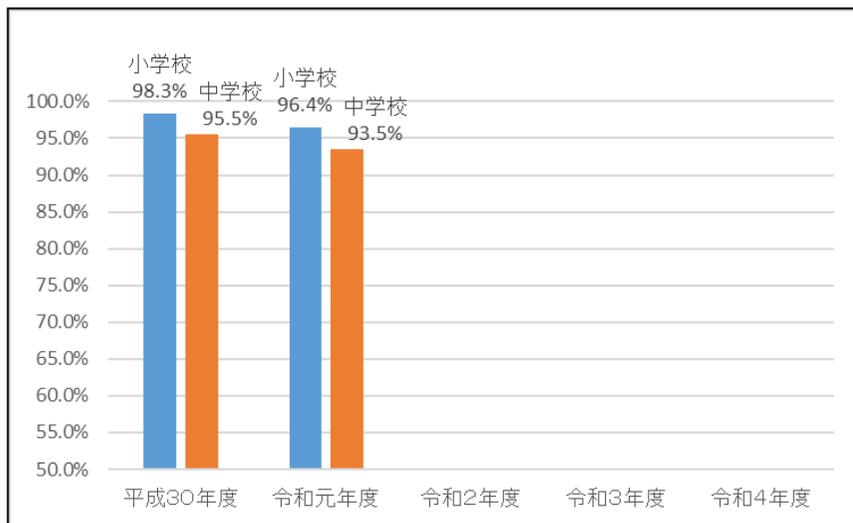
【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

- ・地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の実施割合は前年度と同程度で、8割を超える園で取り組んでいる。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- ・子ども・子育て支援新制度については、令和2年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の半数を超え、53%になった。令和2年度も、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和元年度は1,192人に増加した。

【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

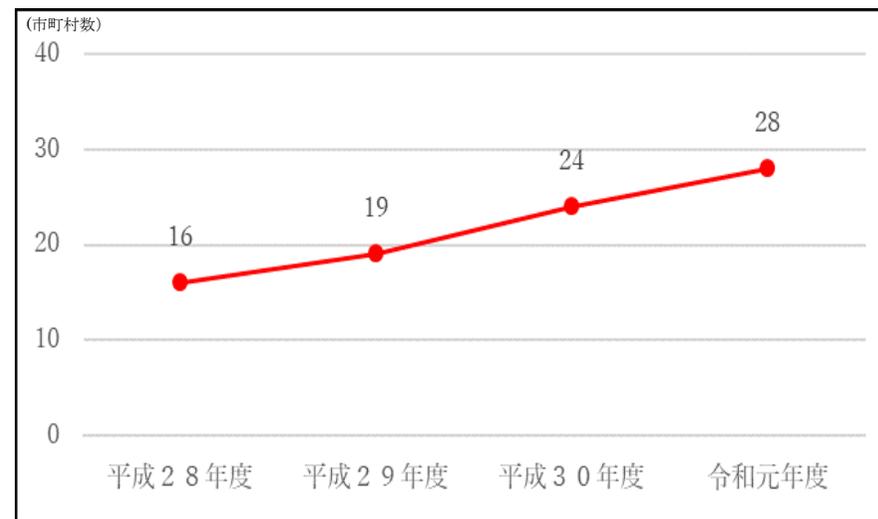
(参考)

- ◆指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ ※調査は H30 年度から実施

- ◆指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査は H28 年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
 - ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
 - ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
 - ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
 - ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針 9 具体的取組 138 の再掲】	認定こども園数： 増加させる (令和元年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 656 園 ※平成 31 年 4 月における認定こども園移行数 83 園	◎	安心こども基金及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：202 園	○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：102 園	○		
	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 86.4%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方向②》	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針2(1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和元年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降入学の1、2、3、4年生を対象に、生活保護受給世帯及び道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	147 優れた取組みを实践する学校に対する支援【基本方針2(3) 具体的取組 50 の再掲】	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、私立高校2校から提案があった。(不採択)
148 キャリア教育の充実【基本方針2(1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成28年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：94.3% (全国：98.1%)	公立・私立高校卒業者の就職率：94.3% (全国：98.1%)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組 の促進 《基本的方向④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率： 全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率： 71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率： 68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度) ※令和元年度実績は令和 3 年 3 月に公表予定	△ (注)	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 31 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金 私立専修学校高等課程経常費補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 ◆私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数： 増加させる	職業実践専門課程の認定数： 94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数： 104 校 363 学科	○	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆高等専修学校におけるキャリア教育の取組について調査を実施し、キャリア教育セミナーにおける事例発表により高等学校等の教員に共有を図った。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針3 具体的取組67の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成27年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 207 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本的方向①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針4 具体的取組86及び90の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪私立学校人権教育研究会(私学人研)が実施するいじめや不登校等の相談事業(私学コスモスダイヤル)の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方向①～④》	155 私学団体における研修事業の支援 【基本方針6 具体的取組113の再掲】	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組の支援《基本的方向①～④》	156 教員研修や学校現場での教員交流の実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：17 校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組の促進《基本的方向①～④》	157 私立学校における学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (平成 30 年度決算) ※下表参照 ※令和元年度決算(実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	H30 年度 決算	H28 年度 決算	H30 年度 決算	H28 年度 決算	H30 年度 決算
幼稚園	91.1%	92.0%	94.4%	92.9%	83.0%	84.0%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	99.0%
専修学校	—	—	67.6%	73.2%	54.5%	61.8%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校 における安全・安心対策 の促進 《基本的方向①～④》	158 私立学校の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園： 84.5% 小学校： 96.9% 中学校： 92.5% 高校： 83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園： 90.5% 小学校： 97.0% 中学校： 97.9% 高校： 88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績) ※令和元年度実績 は令和 2 年 12 月頃 公表予定	△ (注)	私立学校耐震化 緊急対策事業費 補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園 14 棟、小中高 15 棟)
						学校別耐震化情 報の公表	◆令和 2 年 2 月に耐震化情報を公表した。 (4 月 1 日現在)

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%			
			△	△			
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%			
			△	○			
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%			
			△	△			
○指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)			
			○(注)	○(注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 57 私立高校卒業者（全日 制）の大学進学率 【基本方針 2（3） 指 標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)			
			△(注)	△(注)			
○指標 58 私立高校卒業者の就 職率 (就職者の就職希望 者に対する割合) 【基本方針 2（3） 指 標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)			
			○	△			
○指標 59 専修学校生の関係分 野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績)	68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度実績)			
			△(注)	△(注)			
○指標 60 私立学校における学校 情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表 状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照 ※令和元年度決算 (実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表予 定			
			△(注)	△(注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%			
小学校	94.1%	94.1%	100.0%			
中学校	96.8%	98.4%	100.0%			
高校	96.9%	97.9%	100.0%			
専修学校	—	—	—			

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%			
小学校	88.2%	100.0%	100.0%			
中学校	92.1%	100.0%	100.0%			
高校	93.8%	100.0%	100.0%			
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%			

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%			
小学校	94.1%	100.0%	100.0%			
中学校	90.5%	100.0%	98.4%			
高校	91.7%	100.0%	99.0%			
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%			

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上を めざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7%	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)			
		※「幼稚園」には、私 学助成園から子ども・ 子育て支援新制度へ 移行した園を含む ※「高校」には「中等 教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	△ (注)	△ (注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

【基本方針 9 基本的方向④の再掲】

- ・地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の実施割合は前年度と同程度で、8割を超える園で取り組んでいる。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- ・子ども・子育て支援新制度については、令和2年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の半数を超え、53%になった。令和2年度も、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和元年度は1,192人に増加した。

【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】

【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】 私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成30年度実績と同水準を維持した。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を行っていく。

【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、キャリア教育の量的・質的向上を目的として設置した、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究会」において、高等専修学校におけるキャリア教育の取組み状況を調査し、キャリア教育セミナーにおいてその好事例を発表することにより、学校種を超えた教員間の情報共有や交流を図った。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率とも全国トップクラスの水準を維持することができた。
- しかしながら、「専修学校生の関係分野就職率（指標 59）」については、平成 30 年度実績が計画策定時を 3.1 ポイント下回った。これは全国と同様の傾向ではあるが、全国と比較して構成比の高い「文化・教養分野」（全体に占める構成比：全国 24.5%、大阪 35.2%）の関係分野就職率の低さ（全国 52.1%、大阪 47.3%）等が影響して、全国水準との差が広がっていることが課題である。専門学校での教育の質の向上を図るため、専門学校における職業教育に対する支援について調査、検討を行っており、これを踏まえた補助制度の見直しにより、より実践的な職業教育の充実を図っていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和2年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- 私立学校園 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校及び各種学校のうち外国人学校) に対して、令和2年3月2日から5月31日までの臨時休業を要請した。
- 私立専修学校 (専門課程・一般課程)、各種学校 (外国人学校以外) に対して、令和2年4月14日から5月15日まで、学校施設を使用した教育活動を行わないよう要請した。
- 私立学校園に臨時休業要請を行うにあたり、各学校設置者が適切に判断できるよう、府立学校及び市町村立学校に関する府教育委員会の対応方針や感染拡大防止、学習支援等の取組みを随時、私立学校園に情報提供するとともに、個別相談に対応した。

○学校活動等への支援について

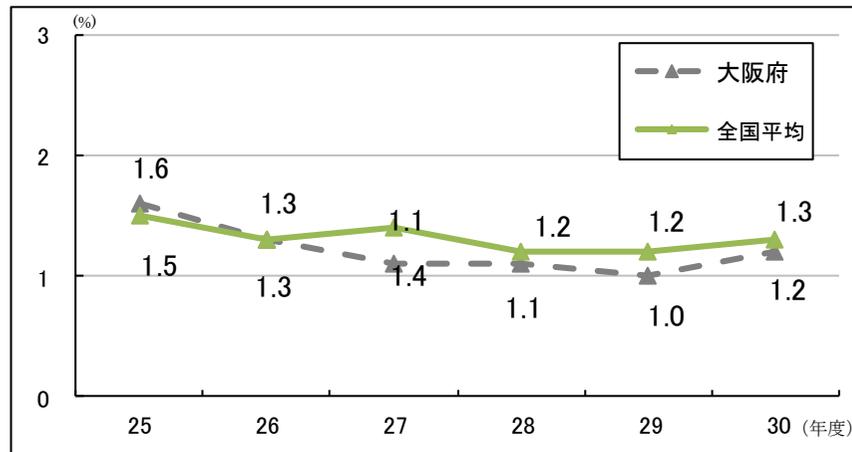
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、解説動画 (小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語 (英語)) 及び高校生向けの授業動画 (英語・数学・理科 (化学)) を配信するとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード (1人あたり2,000円) を配付した。

○心のケアについて

- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS (LINE) を活用した相談対応を拡充した。
(毎週月曜日→4月15日から5月6日までの平日すべて)

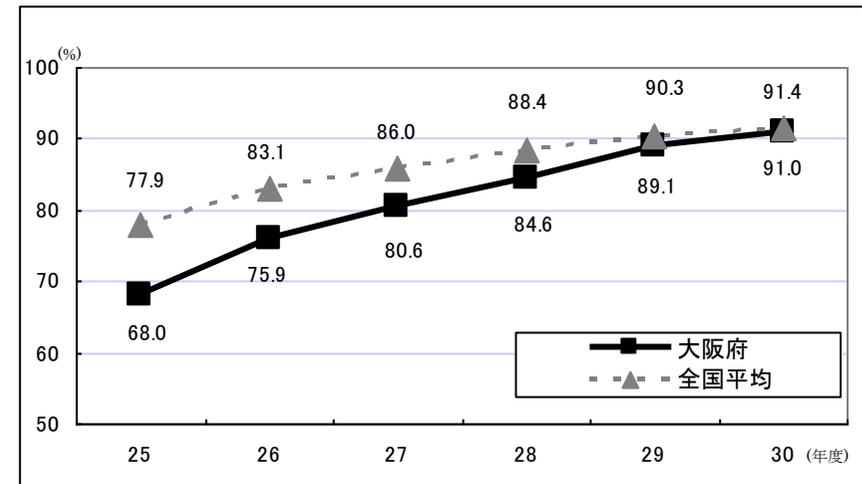
(参考)

◆指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 61 私立学校の耐震化率
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

<基本方針1>

- 学力向上に関して成果の上がっている「効果のある学校の取組み事例」を一層広めるとともに、学力課題のある学校や校区への重点的な支援策を引き続き行うべきである。具体的には、市町村の主体的な取組みの支援に加え、府全体の課題である語彙力の向上に向けた取組みや、家庭学習支援を充実させるとともに、現場の課題を把握した、きめ細やかな指導をお願いしたい。また、語彙力や学びを深めるために、体験や経験を充実させるという観点からも市町村とともに指導いただきたい。
- 小中学校の授業改善等について、小学校と中学校を一緒にとらえるのではなく、校種の特徴に応じた施策をすすめていく必要がある。
- 市町村指導主事学習会（具体的取組4）に関し、学校現場での経験が少ない指導主事が今後多くなることが予想される中、指導主事を対象とした学校現場に対する実践的指導力を育む取組みは今後一層重要となる。教育施策や教育委員会の推進事項に対する現場の納得感や理解を引き出し、教育実践に結びつける指導力を持った指導主事の育成がなされる学習会になるよう期待したい。
- 合同研修等による教員間の連携（具体的取組13）に関し、「幼保こ・小」連携の指標を目標に近づける努力を一層期待したい。教員の多忙といった課題はあろうが、なんとか時間を捻出し、オンラインの研修等の実施を含め、実現できる可能性を追求していただきたい。
- 幼保こ・小連携による合同研修の実施に向けては、管理職を含めたコーディネーター等の、日頃の繋がりや連携を一層すすめることが必要である。

<基本方針2>

- 公立私立どちらでも一定の質の教育を生徒が受けることができるようにすることは大切であり、相互授業見学会等、公立と私立が交流しながら、成果を共有できるような取組みを今後も続けていただきたい。
- エンパワメントスクールに関して、専門人材の連絡会等を通じた学校や教員同士の連携により、生徒が安心して登校できる環境づくりをしていただきたい。
- ICTの活用により、学校に登校できなくても学習に取り組みやすい環境整備をすすめていただきたい。
- 府立高校における個別の教育支援計画の作成率が全国と比較し優秀な成績である。この背景にある高校生活支援カードの活用について、今後とも充実させるとともに、不適応や退学の防止にもつながるよう、入学時の早期の実態把握及び対応をお願いしたい。また、私学にも広がることを期待する。
- チャレンジテストについて、成績が悪い子どもをテストの日に休ませるなどマイナス面が生じる可能性があるということを考慮した上で取組みをすすめていただきたい。

＜基本方針3＞

- ・府立高校における通級による指導の設置校の増設と、担当する教員の専門性や教育課程の質の向上をお願いする。
- ・特別支援学校教諭免許状保有率について、現場の教員にその必要性をさらに認識させるという観点も含めた取組みの充実により、ますますの向上をめざしていただきたい。
- ・発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフの割合の向上と、活躍を期待したい。
- ・支援学校のセンター的機能における相談支援に関して、愛着障がいの課題や学習の問題など、様々な背景も含めた多様なニーズに対する専門的な知識と技能が必要となることに加え、教員の世代交代が進んでいることから、研修の充実による支援学校教員の専門性の向上・維持・継承を図っていただきたい。
- ・通常の学級に、支援が必要な子どもたちが非常に多く在籍している中、学校においても、支援教育に関しては学校経営方針として全体として取り組む必要がある。そのために、支援教育課と小中学校課が連携し、取組みをすすめていただきたい。

＜基本方針4＞

- ・従来の大阪府「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に加えて、2015年に国連で策定された「持続可能な開発目標」(SDGs)の理念を踏まえ、この度の「COVID-19」等に関わる差別や偏見、虚偽情報をなくすための人権教育の一層の取組みを行うべきである。みんなが当事者であるという問題意識を持って学習する機会ととらえ、教材づくりを行ったり先進的な取組みに学んだりしてほしい。
- ・家庭と学校が協力して、子どもの異変にいち早く気付くことができるよう、アンテナを張り巡らせていただきたい。特に今後は新型コロナウイルス関連のいじめが増える恐れがあり、子どもが新型コロナウイルスに感染した場合の対処が大事になると思われる。
- ・人権やいじめ、体罰等への対策としては、自分を大切にするための自己肯定感、自己有用感を高めていく取組みが大事であろう。また、人間関係にあまり興味がない子どもが増えてきているとも思われ、人間関係づくりも大きな課題になると思われる。
- ・運動部活動指導者の資質向上(具体的取組88)に関し、文化部についても指導者の資質が問われる。多様な子どもの個性に臨機応変に対応できる資質を備えた指導者の育成に向け、引き続き文化部の指導者に対しても研修を行っていただきたい。
- ・運動部活動指導者の中には、具体的な指導法や練習法には興味はあるが、人間にとってのスポーツの価値や、体育教育の意義といったスポーツ原理を理解していない者もいる。スポーツ原理を理解していないと、不祥事を起こすリスクを抱えることになることから、運動部活動マネジメント研修にスポーツ原理を盛り込み、指導者の意識改革を行う必要がある。

＜基本方針5＞

- 学校における体育の一番大事な点は、学習指導要領にあるように「豊かなスポーツライフを実現する」ことにある。スポーツへの興味関心を中心に据えた学校体育の取組みに期待したい。
- 肢体不自由支援学校4校において運動部（ボッチャ）が実施され、生徒の意欲や自己効力感の高まり等の成果が得られている。できるだけ多くの学校に拡がることを期待したい。
- 支援学校における障がい者スポーツの推進について、通常学級の子どもたちとの交流の機会等にも発展することを期待する。

＜基本方針6＞

- 評価・育成システムに関し、悪い評価を恐れ教員が委縮することを防ぐため、悩みを抱えた教員の支援やその結果こそ評価すべきであり、教員が困ったときに相談できる環境づくりとともに、教員の育成支援につながる教員評価を望む。
- 評価・育成システムにおいて、教員のそれぞれの得意分野や潜在能力等のストロングポイントを生かす視点を重視し、ストロングポイントをさらに伸ばす取組みと評価により、教員の意欲や自己肯定感を高めるとともに、教員の資質向上やミドルリーダーの育成につながることを期待する。

＜基本方針7＞

- 学校経営計画については、数値目標のみを追い求めるのではなく、学校が取り組むことができた成果や強みに目を向けることが大切である。また、校長・准校長に対する助言やマネジメント強化に対する予算的な措置、学校が課題に対し組織として対応する核となるミドルリーダーの育成といった学校に対する支援を継続していただきたい。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により想定外のことも起ころうかと思うが、その場合にも大阪府の支援によりより良い学校づくりをめざしていただきたい。さらに、学校評価に関し、地域や保護者の方も引き続き関わっていただきたい。
- 教員が生き生きと働いているということが、子どもたちのより良い教育に繋がる。教職員の働き方改革の取組みとして、今後とも、全校一斉退庁日や、学校閉庁日、専門人材の活用等といった取組みにより、教員が本来の教育活動に集中できるような支援をお願いする。
- 部活動指導員について、今年度より登録方法を人材バンク方式に切り替え、登録が容易になったことは良い取組みであると思う。今後とも部活動指導員の登録を促進する取組みを行っていただきたい。
- 部活動指導員については、働き方改革の観点からも推進すべきであるが、その資質を重視すべきである。
- 今後新型コロナウイルスの先行きが見えない中で、遠隔授業のような形で教育活動を実施することが必要な場面がこれから生じてくると思われる。学校の教員も遠隔授業用の教材を作るために、ある程度のICT環境が必要になるだろう。一方で、遠隔授業は対面の授業とは異なり、限界がある。なかなか学校に集まることのできない環境になったとしても、子どもたちの学力の保障と繋がりを継続できるような環境整備に引き続き努めていただきたい。

＜基本方針8＞

- 地域と連携した自然災害を想定した避難訓練について、兄弟関係を勘案した、小・中・地域及び家庭が連携した、引き渡し訓練を含めての避難訓練が必要である。また、地域の実態を把握した上で実施率向上にもつなげていただきたい。
- 防災教育において、高齢者や障がい者に対する早い段階での支援の観点も盛り込んでいただきたい。
- 地域ぐるみでの安全体制の整備について、保護者の参加率の低さや地域ごとの温度差が課題であることから、学校側からの積極的な声掛けや見守る方々のモチベーションを喚起する取組みを継続していただきたい。

〈基本方針9〉

- 学校と保護者・地域人材の一層の連携を図り、中学校区を核として、その校区の特色に合わせた活動やネットワークを構築する必要がある。具体的には、キャリア教育の一環として、児童生徒などを対象とした若い世代からの「親学習」の実施や、人材不足の中ではあるが、自治会や社会福祉協議会等と連携した「人材活用」や「人材育成研修」の充実が求められる。
- おおさか元気広場における協力企業・団体による出前プログラムについて、大変充実した内容があり、たくさんの学校に活用していただきたい。
- 幼児教育においては、公私立問わず、多様なニーズのある幼児（障がいの重度化・多様化等）への支援と、その保護者支援が重要な課題となっている。一方、幼稚園には支援学級や通級指導教室がなく、支援教育の推進役がない。「幼児教育センター」による幼児教育アドバイザーの育成と、幼児教育コーディネーターによる支援が一層充実していくことを期待する。
- コロナ禍において、学校でしかできないことは一体何なのかということが問われている。民間の教育プログラムを積極的に活用することが必要となる。

〈基本方針10〉

- 私学教育による多様で特色ある学習機会の提供と幼・小・中・高・専修各種学校への支援を更に充実するべきである。具体的には、私立学校園等への経常費補助金等の支援事業の拡充や、私立高校生等への授業料無償化制度の維持に加え、産業界等と連携した、後期中等教育におけるキャリア教育の支援が考えられる。
- 専修学校生の進路について、例えば他校種と連携したキャリア教育を行うなど、ひとりひとりの生徒にとってより良い進路が実現するよう、今後とも取り組みの充実をお願いしたい。
- 私立学校において学校全体として支援教育の体制整備にしっかりと取り組み、公立学校のサポート校のシステムと連動・連携しながら支援教育の充実を図っていただきたい。また、今後さらに多くの私立学校で高校生活支援カードが普及し、早期にニーズを把握できるようになることを期待する。
- 私立学校の耐震化について、早期に100%を達成するよう、学校と連携し推し進めていただきたい。

今後の取組みにあたって：知事コメント

総評

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は、教育現場にも及んでおり、3月から5月にかけて、かつてない長期にわたる休業を余儀なくされ、学習への影響が懸念される。また、学校再開後も、感染防止対策を徹底した教育活動が求められており、部活動・学校行事の制約や夏休みの短縮など、心身への負担も大きく、子どもたちにとって厳しい環境が続いている。
- ・コロナの感染拡大への備えとして全ての子どもたちの学びを保障するためオンライン学習環境の整備を進めるとともに、心のケアを図るためSNSを活用した相談体制を拡充するなど、セーフティネットを強化しているところであり、今後とも子どもたちをしっかりと支えていく。
- ・さらに、ICTやAI技術の発展、グローバル化のさらなる進展などの社会的変化に対応できるよう、ICT活用力や英語などこれからの時代に求められる力を養う教育を進めることで、自分の未来を切り拓き、さらには世界の未来をつくる人材を育成していきたい。

<学力>

- ・新型コロナウイルス感染症による休業の影響を踏まえ、限られた期間で授業を実施するための学習支援員の配置やオンライン学習環境の整備を進めている。
- ・特に、府立高校・支援学校では、感染拡大に備え、端末機がない家庭へ端末機等を貸与することで、全家庭においてオンライン学習ができる体制を緊急整備した。ICTについては時間や距離の制約を取り払うことができることから、海外とつなぐ遠隔教育や不登校生徒への学習支援にも有効であり、令和3年度中の「一人一台の端末整備」を見据え、ICTを最大限活用した新しい教育を実現できるように取り組んでいく。
- ・小中学生の学力のさらなる向上に向け、府の独自調査としてこれまで中学生を対象とした学力テストを実施してきたが、新たに小学生を対象としたテストを令和3年度から導入し、個人の学力を継続的に把握することで、課題の改善とその後の学習に生かしたい。

<心のケア>

- ・いじめなどにより子どもたちの抱える課題が深刻化しないよう、早期発見・早期解決を図らなければならない。とりわけ、長期休業や外出自粛によりストレスを抱える子どもたちに対応するために、SNSを活用した相談体制を拡充するとともに、学校再開後もスクールカウンセラーを手厚く配置してきた。引き続き、市町村等と連携し、子どもたちをしっかりと支えていく。

<支援教育>

- ・増加傾向にある知的障がいのある子どもたちの学習環境を整えるため、新たな知的障がい支援学校の設置を進めていく。
- ・また、医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない子どもたちを対象に、通学時に利用する介護タクシーに看護師等が同乗し医療的ケアを実施する制度を令和2年度から本格実施しており、引き続き学習機会を保障していく。

<教員>

- ・学校は、子どもたちにとって、安全で安心な場所でなければならず、教員の体罰やセクハラなどは絶対に許されるものではない。教員に対して継続的に研修することを通じて、教員の徹底した意識改革を進めていく。
- ・教員の時間外勤務については依然として多い状況であるため、部活動指導員・スクールソーシャルワーカーといった専門人材を活用することなどにより、できるだけ時間外勤務を解消し教員の負担を軽減していきたい。

【参考資料】民間有識者の意見

大阪府教育振興基本計画の点検及び評価に関し、次の業種（職階）で活躍されている方からご意見をいただいた。

- ・金融業（部長級）
- ・人材サービス業（課長級）

- ・世界で活躍できる「人財」を育成するために、プレゼン能力及び自分の意見を述べる力を向上させる教育に取り組んでいただきたい。
- ・社会人として就業する際に、相手の立場に立って考え続けることができる力は重要であり、教員がそれを身に付けるとともに、それを教える能力を養うべき。
- ・小学校から高校までの12年間の英語教育にもかかわらず、英語を話せない・書けない人が存在する教育が続いており、抜本的な改革が必要。
- ・基本方針2（1）の指標8で、英検準1級等以上を保有する教員の割合を目標に掲げているが、低すぎる。
- ・大阪府内においても市町村によって学校の教育に対する意欲の地域差を感じる。
- ・家庭・保護者の所得の差が学力の差と相関している。義務教育の期間だけでも、その差をなくすようなカリキュラムが必要ではないか。
- ・障がいのある児童・生徒が将来自立して生活できるよう、キャリア教育に支援・提携・協力してくれる民間企業を選定するとともに、府として必要な情報を発信し、また情報を積極的に得る必要がある。
- ・いじめ問題に向き合い、解消することを100%にする必要がある。自身が困った時に、周りから守って貰える経験や信頼関係を築き上げる経験があれば、大人に成長した時に、自身も周りをサポート出来る「人財」になりえる。
- ・学校教育を通し、互いに高め合う人間関係を構築するために、小中学校において「道徳」教育を推進している。しかし、学校内の「いじめ」に関する問題はなくなる上に、SNSなどの情報ツールを活用した悪質なものに変化している。
これは、学校だけではなく、家庭内における「しつけ」や大人の問題意識の欠如などの社会の問題として考えなければならない。
教師に対する研修・教育体制も当然不可欠であり、教師の教育に対する自覚が大切であるが、例えばPTAや児童・生徒及び教師が参加型で問題点等に対し検討する機会を設けるなど、地方公共団体、教育委員会などを含めた包括的な主体が、関係する課題として取り組むことで、「いじめ」が減少し、自殺者が発生しない社会となることを望む。
- ・不登校児童・生徒については、きっかけが個別に異なることから、原因を徹底的に確認し、ひとりずつカスタマイズしたサポートが必要。
- ・スクールカウンセラーにいつでも頼ることができる環境が大事。また、人員配置は潤沢にする必要がある。

- 教員の採用試験の際、民間企業に協力を仰ぎ、実習を行うなどにより、その際のパフォーマンスや言動を試験内容に組み込む方法も良いのではないかと。
- 教員研修の一環として、新人やベテランに関わらず、定期的に民間企業での業務体験を行うことで、教員の引き出しが増え、より良い教育環境の実現につながるのではないかと。
- 校長先生をはじめ、先生方には、どの学校に何年在籍したというバックグラウンドだけではなく、それぞれの学校で、その先生が何をやり切ったのか、それぞれのストーリーをしっかりと語れるようになっていただきたい。それにより、生徒がただ学年を重ねるだけではなく、一年一年を過ごすことの意義を考えられるきっかけが出来、将来就職した際に、自身の業務の意義をしっかりと捉え、考え、自ら行動出来る「人財」になれるものとする。
- 幼児教育、私立高等学校、高等教育の無償化は貧困の連鎖を断ち切る観点からも素晴らしい制度であり、継続していただきたい。

2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
H31 (R1)	4月26日	3	5	平成31年度大阪府教育庁の運営方針について 等
	5月17日	3	5	令和2年度使用府立学校教科用図書採択要領及び令和2年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて、令和2年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について 等
	6月20日	3	3	知事からの意見聴取に対する回答の承認、統合整備により令和2年度に新たに開校する予定の高等学校の校名(仮称)について 等
	8月29日	7	5	平成30年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和元年度実施対象校(案)について、府立高等学校における令和2年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における令和2年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における令和2年度使用教科用図書の採択について 等
	9月18日	2	3	令和元年9月定例府議会提出予定の議案について 等
	11月15日	5	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和2年度大阪府公立高等学校の募集人員について、令和2年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、中学校チャレンジテストの見直しについて、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和元年度実施対象校について
	12月6日	3	5	知事からの意見聴取について、令和2年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について 等
	1月24日	6	5	議会からの意見聴取に対する回答の承認について、知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和2年度公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について 等
	2月17日	4	4	令和2年2月定例府議会提出予定の議案について、令和元年度全国体力・運動能力について、運動習慣等調査の結果について 等
	3月26日	4	3	意見聴取に対する回答の承認について、令和3年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に關する規則について、大阪府文化財保存活用大綱について
合計	10回	40	43	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
H31 (R1)	4月26日	5	府立高校における個人情報の取扱い
	5月17日	5	熱中症防止対策、学校における防災教育の手引きの改訂 等
	6月20日	3	教育委員の自己点検・評価 等
	7月19日	5	府立高校における進路保障機能の充実 等
	9月18日	3	府立学校の ICT 化の推進 等
	11月15日	5	近畿2府4県教育委員協議会 等
	12月6日	5	令和3年度大阪府公立高等学校入学者選抜日程 等
	1月24日	5	令和2年度予算 等
	2月17日	4	新型コロナウイルスに関する大阪府教育庁の対応 等
	3月26日	3	学校での性の多様性の理解を進めるための啓発資料の作成、「家庭教育力向上事業」に係る保護者向け啓発リーフレット 等
合計	10回	43	

(3) 大阪府総合教育会議

令和元年度 第1回大阪府総合教育会議

- ・と き 令和2年2月6日(木)
- ・と ころ 特別会議室(大)
- ・内 容 教員の指導のあり方、ICTによる教育課題の解決

(4) その他

活動内容	回数	延べ出席委員数(教育長を除く)
学校等視察(学校視察、教育センター視察、成果発表会視察、中学生生徒会サミット 等)	40	72
議会への出席(教育常任委員会、教育常任委員協議会 等)	6	15
選考会議等での審査員(学校経営推進費選考、公募校長面接)	3	5
表彰式(大阪スポーツ賞贈呈、文化の日の表彰)	2	4
各種会議、式典への参加(全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会 等)	6	12

令和元年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上貴弘委員】(平成 25 年 10 月 1 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 8 回】

【平成 31 年度大阪府教育庁の運営方針について】 (基本方針 7 関係)

*平成 31 年 4 月 26 日開催の教育委員会会議

- ・働き方改革の推進について、私生活の充実が教員の能力を向上させ、それが学校での仕事の効率化や授業内容の質の向上にフィードバックされるような好循環のサイクルに持ち込めるように、時間外在校時間の減少について具体的な目標を明示することを提起。

【平成 30 年度 (平成 31 年 1 月 19 日以降) における教職員の懲戒処分の状況について】 (基本方針 2、6、7 関係)

*平成 31 年 4 月 26 日開催の教育委員会会議

- ・個人情報流出の事案について、USBメモリで個人情報を持ち出せなくすることや、パソコンのウイルス対策の徹底等の情報管理のルールについて、今一度詳細に検討するように提起。

【府立学校の臨時休業等について】 (基本方針 1、2、8 関係)

*令和元年 6 月 20 日開催の教育委員会会議

- ・学校の不審者対策について、生徒とも学校の侵入者対策や防犯具の設置場所などの情報共有をし、逃走の仕方を確認する防犯訓練を行うなど、十分に注意喚起するよう提言。

【府立高等学校における進路保障機能の充実について】 (基本方針 2、3、4 関係)

*令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・進路保障機能の充実について、産業界に関する動向や労働市場に関する知識を持つキャリア教育コーディネーターが、他の専門人材に就職に関する指導についての研修を行うことを要望。

【平成 31 年度 (令和元年度) 全国学力・学習状況調査の結果について】 (基本方針 1、2 関係)

*令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・個々の生徒の能力や弱点に応じて各々に別の課題を与えて伸ばすような学習法の研究を、ICTの活用やタブレットの導入、AIの発達を見越して進めるように提起。

その他の取組み

【各種会議への参加】（基本方針 1、2、4 関係）

* 令和元年 11 月 18 日開催の近畿 2 府 4 県教育委員協議会

・ 府庁で開催された協議会で、「中学校夜間学級（夜間中学）」「いじめ問題の早期発見、早期対応」をテーマとして意見交換。

* 令和 2 年 2 月 6 日開催の総合教育会議

・ 府庁で開催された会議で、「教員の指導のあり方」「ICTによる教育課題の解決」をテーマとして意見交換。

【その他】

* 学校視察 2 校（箕面支援学校 柴島高等学校）

自己点検及び評価

民間企業経営に関わる立場から、以下の 2 点に関して、企業経営での事例とその改善策を示し、提言を行った。

① 教員の「働き方改革」を実現するための業務効率化の仕組み作り

② 種々な課題の解決策における基準の明確化（可能な限り定量的な基準の導入や曖昧な規則の改正等）

例えば、「教育の勤務時間縮減に対する数値目標の設定」、「個人情報流出に対する現行ルール」、「学校に侵入する不審者のチェック体制や非常時対応の具体的な指示」、「児童虐待を行っている可能性のある家庭への訪問回数や時期の基準」などについて、明確な基準の設定や具体的な記述がないことが重大な問題であると指摘し、役所や学校現場にも転用可能な民間企業での事例を示して改善を求めた。

加えて、重要なテーマである『府立高等学校における進路保障機能の充実』については、生徒に対して指導やアドバイスを行う担当者が、今後の産業構造や社会情勢の変化（どのような産業が今後成長するのか、人工知能の発展により衰退する産業は何か、等）を十分に理解した上で指導を行わなければ、進路指導が形骸化する可能性のあることを指摘し、改善を求めた。

現在の教育委員会会議のメンバーにおいて唯一の民間企業経営に関わっている立場、また、小学生の保護者という立場から、「社会は何を求めているか、どう見ているか」、「保護者ならどう感じるか」という視点を常に持ち、課題解決に努めたい。

令和元年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【竹若洋三委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 10 回】

【平成 30 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 4、6 関係)

* 令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・ いじめ対策について、最近はいじめが起こった後の対応に重点が置かれているが、学校教育はいじめを起こさないことを最大の目標にすべきで、教員の研修においてもその点に重点を置いてほしいと要望。

【平成 31 年度 (令和元年度) 全国学力・学習状況調査の結果について】 (基本方針 1 関係)

* 令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・ 市町村をサポートしている学力向上支援員が情報交換する場を設けるなどして、府教育庁が示す学力向上策や指導に関する具体的な事例を共有した上で支援に当たれるようにすることを要望。

【中学校チャレンジテストの見直しについて】 (基本方針 1 関係)

* 令和元年 11 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・ 令和 3 年から実施予定の小学校 5・6 年生のテストによって教員が自身の指導を振り返り、授業力を向上させることに繋がると考えられる。将来的には、児童が各学年での学習到達度をテストで点検できるような内容の制度設計をするように要望。

【令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について】 (基本方針 5 関係)

* 令和 2 年 2 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・ 府教育庁の進めてきた体力向上の取組みが学校現場で活用され、それを元に幅広く府内で交流がされていることを評価。また、スポーツテストが単なる授業や行事に終わらず、子ども達の体力や運動能力の向上に役立てていくものだと教員の意識を改革することが大事であると提言。

【府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について】 (基本方針 6、7 関係)

* 令和 2 年 3 月 26 日開催の教育委員会会議

- ・ 教職員の時間外勤務時間数について、市町村教育委員会でタイムレコーダーなどのシステムの設置が進んでいないところに府教育庁から業務管理を行うように指導し、実態の把握に努めることを要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針 1、2、3 関係）

* 令和元年 11 月 15 日開催の 中学校英語教育フォーラム

・ 八尾市文化会館で開催されたフォーラムで、新学習指導要領で求められる英語の授業についての公開授業等を視察。

* 令和 2 年 12 月 25 日開催の 市町村医療的ケア実践報告会

・ ドーンセンターで開催された報告会で、看護師や教職員による医療的ケアが必要な児童生徒への実践事例の報告発表を視察。

【各種会議への参加】（基本方針 1、2、7 関係）

* 令和元年 7 月 8 日 9 日開催の 全国都道府県教育委員会連合会

・ 高知市で開催された総会で、「学校における働き方改革」「普通科高校の魅力化」「不登校対策」をテーマとして意見交換。

【その他】

* 大阪府議会への出席 6 回（教育常任委員会 4 回、教育常任委員協議会 1 回、定例府議会本会議 1 回）

* 学校視察 8 校（生野高等学校 等） * 表彰式出席 2 回（文化の日表彰式 等）

自己点検及び評価

令和元年度は各種行事の視察等を積極的に行い、学校現場における教育振興基本計画の進捗状況や課題等の把握に努めた。

- ① 英語教育について、「中学校英語教育フォーラム」で、市教育委員会と教育現場が一つになって授業で行っている先進的な取組みや研究会を視察した。その成果についても窺うことができ、なお一層の積極的な取組みを期待したい。特に印象的だったのは、英語の授業が英会話で進められ、中学生がごく自然に英語で反応している光景だった。この素晴らしい授業風景が府全体に波及していくことを望む。また、英語科教員の資質向上や、府内中学三年生で英検三級程度の実力を保持する生徒の割合が全国平均を上回っている状況も評価すべきである。
- ② 学力向上対策の一つである国語力の向上について、小学校の授業及び校内研究会を視察した。府教育庁の加配教員の活用状況を確認し、その成果が学校全体に波及していることや、市教育委員会との連携により市内で幅広く推進されている実態を見ることができた。
- ③ 体力運動能力の向上について、府の南部と北部地域の小学校での授業を視察した。両地域とも府教育庁が作成した教材等を活用しており、それに基づいた学習指導では、授業の中で児童が生き生きと運動に取り組む様子が見られ、この教員の指導を受けられる子どもは幸せだ、と思えるほど素晴らしかった。指導体制についても、学校全体と地域の研究組織が一体となって研究が推進されていたことを高く評価したい。

以上 3 点について、府内全体に波及推進されていく状況の把握に努め、そこに生ずる課題等も検討していきたい。令和元年度末からの、コロナ禍による教育活動の停滞にはもどかしい思いを感じているが、今後も様々な行事等の視察に努め、大阪の教育力の向上に微力を尽くしたい。

令和元年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岩下由利子委員】(平成 27 年 6 月 2 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 9 回】

【平成 30 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 1、2 関係)

*令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・国語力の低下について、新学習指導要領の「主体的、対話的、深い学び」を実現する授業の中でも、特に生徒の話をよく聞くことの重要性を指摘。教員が聞くことを大事にすることで、生徒は自分の考えを話すようになり、コミュニケーション能力や表現力、想像力の向上につながるのではないかと提起。

【平成 30 年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】 (基本方針 8 関係)

*令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・学校の防災力の向上について、自然災害が増加し、想定外の事態に学校だけでは対応が難しくなっているところがあるので、消防署や地域の消防団など、地域の人と連携した防災訓練が学校でも必要になってきていると提起。

【令和 2 年度大阪府公立高等学校の募集人員について】 (基本方針 2 関係)

*令和元年 11 月 15 日開催の教育委員会会議

- ・今後は不登校の生徒の増加が予想されることや、AI を用いた学習スタイルの発達などから、通信制高校の需要は高まると考えられる。また合宿や遠征が多くて高校に通えないスポーツ選手の高校生が通信制を活用し、大会でも活躍するような例が出てくると通信制高校にも変化が出てくるのではないかと提言。

【府立学校施設長寿命化整備方針(案)について】 (基本方針 2、8 関係)

*令和 2 年 2 月 17 日開催の教育委員会会議

- ・生活環境面の機能向上について、学校のトイレの環境整備や、省エネ化につながる照明の LED 化を要望。

【府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について】 (基本方針 7 関係)

*令和 2 年 3 月 26 日開催の教育委員会会議

- ・オンラインシステムを活用して教職員の業務を軽減するために、システムでできることと人の手で行うことを明確化することを提起。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、4、5関係）

*令和元年11月9日開催の 令和元年度大阪府中学校生徒会サミット

- ・府庁本会議場で開催されたサミットで、各市町村から集まった中学校の生徒会代表が「大阪からいじめをなくすために」をテーマに意見交換する様子を視察。

*令和2年2月8日開催の 子ども元気アッププロジェクト「第11回おおさか子どもEKIDEN大会」

- ・長居陸上競技場で開催された大会で、小学生の駅伝を視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 3回（教育常任委員会 2回、教育常任委員協議会 1回） *学校視察 4校（河内長野市立天野小学校 等）

*表彰式出席 1回（文化の日の表彰式）

自己点検及び評価

令和元年度は、「大阪府中学校生徒会サミット」、「子ども元気アッププロジェクト」への出席や、学校等の視察によって、教育における様々な現状や課題をより明確に認識することができた。

例えば、「大阪府中学校生徒会サミット」では中学生がしっかりとした考えを持っていること、「子ども元気アッププロジェクト」では運動への取り組みは児童生徒本人だけではなく家族の協力が重要であることを改めて感じた。また、小学校における体育の授業に対する高度な研究と工夫、支援学校における教職員のきめ細かな対応など、学校現場で教職員や児童生徒から直接得ることができた情報も多かった。これらの取組みを視察し、今まで府教育委員会が一丸となって取り組んできたことが成果に現れていると実感し、安心もできた。

しかし令和2年度に入り、誰も予期しなかった新型コロナウイルス感染症によって、年度半ばになっても先が見えない生活を強いられる状況にある。府立学校では、感染症対策としてオンライン授業ができる環境の整備等を進めることができたが、それによって学校現場のネットワーク状況や機器の活用など、多くの長所や課題が明らかになった。さらに近年、想定外の規模の自然災害が多く発生しており、今までの対応では対処できないという事態も数多く起こっている。災害の多い時代にあることを認識し、今までの対応を見直していく必要がある。

今回のコロナ禍から学んだ教育現場での対応や、新たな時代に向けた教育施策などについても、常に想定外の事象を考慮の上、先を見据えた考えを持って提言していきたい。

令和元年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【良原恵子委員】(平成 28 年 2 月 25 日就任 — 令和 2 年 2 月 24 日退任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 8 回】

【平成 31 年度大阪府教育庁の運営方針について】 (基本方針 4 関係)

*平成 31 年 4 月 26 日開催の教育委員会会議

- ・スクールソーシャルワーカーやキャリア教育コーディネーターなど外部の専門人材の活用が増えたことや、これらの人材のための連絡協議会が開催されるようになったことを評価。また、学校の教員を交えて協議や情報共有を行うことが重要であり、具体的な指標を教員と専門家が共有するなどの取組みの充実を提起。

【府立高等学校における進路保障機能の充実について】 (基本方針 2、4 関係)

*令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・この取組みの中で、ロードマップを作成し、それに沿って進路指導を進めていく方法を評価。この方法を、学校にすでに配置されているキャリア教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる支援体制を具体的に機能させる原動力にしていくことを要望。

【令和 2 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】 (基本方針 1、2、6 関係)

*令和元年 12 月 6 日開催の教育委員会会議

- ・教職員の不祥事への対応について、「不祥事防止に向けたワークシート集」を「指示事項」「指導・助言事項」の参考資料として記載することを要望。また、ワークシート集を作成する際には、研修に関わる教育センターの意見や、高等学校課、支援教育課、小中学校課それぞれの課の視点を反映するように提言。

【平成 30 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果について】 (基本方針 1、2、4 関係)

*令和元年 12 月 6 日開催の教育委員会会議

- ・いじめや不登校の実態を把握するためには、個別のケースの対応も大事だが、数字のデータも重要であると指摘。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも共有してチーム学校として取り組んでいくように提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、3、4、6関係）

*平成31年4月2日開催の スクールカウンセラー連絡協議会

・教育センターで開催された連絡協議会で、「学校現場における倫理問題」や「府立高校における人権問題」などをテーマとした研修を視察。

*令和元年8月23日開催の 大阪府生徒指導緊急校長研修

・大東市立総合文化センターで開催された研修で、府内の全校種の校長等を対象に「学校におけるいじめ対応について考える」という題で講義講演を実施。

*令和元年9月17日開催の 大阪教育大学 ハートフルコンサート

・シンフォニーホールで開催されたコンサートに、招待された府立支援学校の児童・生徒や関係者とともに参加。

*令和元年12月16日開催の エンパワメントスクール生徒支援体制整備事業連絡協議会

・教育センターで開催された連絡協議会で、「虐待について」をテーマとした講義や、各校の教員と専門人材が年度の活動を振り返る研修などを視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 3回（教育常任委員会 2回、教育常任委員協議会 1回）

*学校視察 4校（豊中高等学校 等） *表彰式出席 1回（大阪スポーツ賞贈呈式）

自己点検及び評価

今まで3年間の教育委員会会議や視察等の経験より、令和元年度は「学校と医療・福祉・心理・司法等の専門家や外部人材との連携」と「教育センターや大阪府教育庁各課の連携」が重要であることを意識し、大阪府教育振興基本計画（特に基本方針1、2、4、6）の目標達成に向けた提言と活動に努めた。

【基本方針2】の重点取組⑧「生徒の自立を支える教育の充実」、【基本方針4】の重点取組⑳「いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化」については、現場の教職員を中心として大阪府教育庁、市町村教育委員会、配置派遣された専門家や外部人材らの連携による統合的な取組みと、それによって得られた一定の成果について評価するとともに、さらにより成果をめざすために、専門人材の配置派遣や、専門人材を交えた意見交換と課題共有のための定期的な会議が形だけの実施で終わるのではなく、その在り方や機能が改善し、質が向上するように提言に努めた。

【基本方針6】の重点取組㉑「指導が不適切な教員への厳正な対応」においては、教職員の不祥事対応について「校内研修を実施したか」といった形式的なことを問題にするのではなく、教職員が研修に主体的に参加し理解を深めることができるように、「不祥事防止に向けたワークシート集」の作成と活用を提言した。また、ワークシートを作成する際には、担当である教職員人事課に加えて、複数の部署の異なる視座を入れることの重要性を指摘した。

令和元年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岡部美香委員】(平成 28 年 10 月 1 日就任)

教育委員会会議における取組み (主な発言の内容) 【会議出席 8 回】

【府立高等学校における進路保障機能の充実について】 (基本方針 2、4、7 関係)

* 令和元年 8 月 29 日開催の教育委員会会議

- ・拠点校に配置されたスクールソーシャルワーカーやキャリア教育コーディネーターが、ICT 機器などを活用して他の学校の生徒を面接した場合も謝金が出る体制ができれば、これら専門人材の活用の幅が広がるのではないかと提起。こうした福祉対策にも ICT の活用を検討するようにと要望。

【令和 2 年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】 (基本方針 1、2、6 関係)

* 令和元年 12 月 6 日開催の教育委員会会議

- ・指示事項・指導助言事項のハラスメント防止の項目について、加害者を指導するのみならず、学校においても教員が互いを理解し、必要なことを言えるように職場環境をよくしていくことを強調した文章になるように要望。

【平成 30 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果について】 (基本方針 1、2、4 関係)

* 令和元年 12 月 6 日開催の教育委員会会議

- ・子どもの居場所確保は重要だが、一時的に居心地のよい場所を与えるだけでは児童生徒の不安や無気力は解決しないので、キャリア教育によって将来の見通しを与えるような支援もするように提起。

【大阪府文化財保存活用大綱(案)について】 (基本方針 9 関係)

* 令和 2 年 1 月 24 日開催の教育委員会会議

- ・文化財の保存活用について、博物館運営の経済性を重視するあまり、活用されない文化財が保存や継承されなくなることがないように、経済効果だけではない視点で文化を守っていくように要望。

【府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について】 (基本方針 2、4、6 関係)

* 令和 2 年 3 月 26 日開催の教育委員会会議

- ・教員の時間外勤務時間の削減のため、教員が勤務時間外には対応できないことを子どもや保護者に伝えられる体制と、その教員が対応できないときに子どもや保護者を支える連携システムを同時に整備していくことを要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、4、9関係）

*令和元年7月21日開催の O S A K A多文化共生フォーラム

・府庁咲洲庁舎で開催されたフォーラムで、府内から集まった日本語指導が必要な中学生らの交流の様子を視察。

*令和元年10月6日開催の 高等学校定時制通信制生徒秋季発表大会

・教育センターで開催された発表会で、生徒らの絵画や写真、工芸作品の展示や、生活体験発表などを視察

*令和元年12月27日開催の 教育庁職員人権研修

・府庁で開催された研修で、「在日外国人の人権はいま」と「『外国につながる子どもたち』から見えるもの」をテーマとした講演を聴講。

*令和2年2月8日開催の グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）合同発表会

・大阪大学吹田キャンパスで開催された発表会で、各校の代表生徒による研究成果の発表や、アメリカ研修報告を視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 3回（教育常任委員会 1回、教育常任委員協議会 2回） *学校視察 2回（箕面支援学校 柴島高等学校）

自己点検及び評価

令和元年度は、「高校生の就労支援」および「教育と福祉の架橋」という観点から、学校や行政機関、NPO法人等を視察するとともに、会議やワーキンググループで意見表明および助言を行った。特に次の点に注力した。

- ① 高等学校課・高校再編整備課による「府立高校における進路保障の取組み充実に関する検討会議」（4月～7月にかけて4回開催）に参加し、高校在学3年間を通じたキャリア教育と卒業後の定着支援のあり方について助言した。同時に、そうしたキャリア教育と定着支援活動を推進するための「チーム学校」の体制強化の必要性について提言した。
- ② 大阪府立西成高校および桃谷高校通信制の課程を視察し、キャリア教育の現状を聴き取り、課題解決に向けた具体的方策を協議・提案した。
- ③ ①②の事業の今後の展開について有効な助言を行うべく、大阪府商工労働部、大阪府福祉部地域福祉課、さらに複数の関連NPO法人の取り組みについて聞き取りを行い、高校卒業後の定着支援や離職した若者に対する支援の現状と課題について調査した。
- ④ 大阪府財務部行政経営課の公民戦略連携デスク、大阪府福祉部、茨木市子ども政策課に聞き取り調査を行い、児童福祉と生活困窮者支援それぞれのあり方、そして両者の架橋に関して現状と課題を調査した。

令和2年度は、コロナ禍による経済格差・教育格差の拡大を可能な限り抑制・防止するために、①～④で得た知見を活かしつつ、さまざまな困難を抱える児童生徒への学習・進学支援および高校生の就労支援・定着支援に関する政策に対して積極的に提言していきたい。特に④に関わって、教育と福祉の架橋をさらに推進するための施策を考案していきたい。

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、平成30年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立中学校（平成31年4月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	H30年度	R1年度	増減
中学校	1	1	0
合計	1	1	0

府立高等学校（平成31年4月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

		H30年度	R1年度	増減
全日制		123(1)	122(1)	▲1(0)
全日制・定時制併置校		14	14	0
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校	0	0	0
	I、II部・全設置校	0	0	0
	I、II、III部・通設置校	1	1	0
	I、II部設置校	0	0	0
合計		138(1)	137(1)	▲1(0)

※()内は分校で外数

府立支援学校（平成31年4月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	H30年度	R1年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	37(1)	0
中学部	37(2)	37(2)	0
高等部	41(1)	41(1)	0

※()内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数 (令和元年5月1日現在)

(人)

	H30年度		R1年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	240	15	360	19	120	4
府立高等学校 (全日制・定時制)	115,947	8,127	111,112	7,931	▲4,835	▲196
府立高等学校 (通信制)	2,065	45	2,028	46	▲37	1
府立支援学校	9,047	5,149	9,164	5,158	117	9

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
<p>中之島図書館 中央図書館</p>	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府域市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。 中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（株式会社アスウェル）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>中之島図書館 ・蔵書数（R2年3月31日現在） 約632,000冊 ・貸出冊数 159,123冊 ・調査相談件数 28,936件 ・入館者数 311,391人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 中央図書館 ・蔵書数（R2年3月31日現在） 約2,450,000冊 （児童文学館未引継分は除く） ・貸出件数 694,151冊 ・調査相談件数 64,578件 ・入館者数 540,878人（児童文学館を含む） ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施</p>
<p>体育会館</p>	<p>指定管理者（南海ビルサービス・ミズノグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：702,168人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等PRの充実 ・各種スポーツ教室の実施</p>
<p>臨海スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（ミズノ・南海ビルサービスグループ）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：166,379人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載、近隣小中学校へのチラシ配付等PRの充実 ・各種スポーツ教室の実施</p>

施設名	内容	実績
門真スポーツセンター	指定管理者（OGMP なみはやドーム共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：489,452人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の充実等 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等 ・利用優待券及びスタンプラリーカード配付による営業活動実施
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：51,092人 ・体験乗船会等各種イベント ・開館時間の延長
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：87,621人 ・家族及び子どもも対象の催し（ハイキング、自然を用いた工作体験ほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：97,302人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習の場を提供
弥生文化博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：38,310人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（162回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：79,265人 ・講座等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（59回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

※新型コロナウイルス感染症の影響で2月下旬からイベント等を延期または中止

(参考)

各施設入館者数

(人)

施設名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
中之島図書館	192,001 (注1)	361,560	358,282	346,509	311,391 (注2)
中央図書館	608,484	564,969	556,718	543,839	540,878 (注3)
体育会館	802,733	813,396	819,174	810,640	702,168
臨海スポーツセンター	194,541	200,424	205,058	142,538	166,379
門真スポーツセンター	501,402	536,197	512,918	500,279	489,452
漕艇センター	54,858	40,715	45,295	43,099	51,092
少年自然の家	99,721	96,622	98,268	94,290	87,621 (注4)
近つ飛鳥風土記の丘	101,127	105,023	105,881	88,767	97,302
弥生文化博物館	64,545	55,041	45,341	52,401	38,310 (注5)
近つ飛鳥博物館	101,018	90,025	97,044	96,011	79,265 (注6)

(注1) 平成27年6月1日から10月31日まで臨時休館

(注2) 令和2年3月2日から令和2年5月15日まで臨時休館

(注3) 令和2年3月3日から令和2年5月15日まで臨時休館

(注4) 令和2年3月5日から令和2年5月21日まで臨時休館

(注5) 令和2年3月3日から令和2年6月26日まで臨時休館

(注6) 令和2年3月3日から令和2年5月20日まで臨時休館

(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する全府立学校[174校、185施設]で実施

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する業務	教育に関する法人の事務を行った。	特例民法法人のみなし解散対応1件 （令和元年度内に、一般財団法人への移行が民事訴訟の確定判決により無効となった事案が1件あったため。整備法46条参照） 【参考】 ・令和元年度末府教委所管公益法人数：1法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績	
平成31年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園 客体数：2,006校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合	文部科学省のホームページにて令和2年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,657校（※H30調査客体数）	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/skoutou/zyouhou/1287351.htm
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	令和2年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（令和元10月末現在、同元年12月末現在）及び決定状況（令和2年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立151校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立26校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績	
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
平成30年度学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
令和元年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,287名抽出	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/kyougisupo-tutop/h27osakatairyoku.html
令和元年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,652校 私立学校 177校	—
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/syakaikyoku/

項目	内容	実績	
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
令和元年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,063校園、27給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf
平成30年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する取組み	「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子	5,000部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)
	「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/	ウェブサイトで毎月発行
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ (日本語) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ (英語) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ (中国語) http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/chinese/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ (ハングル) http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/korean/index.html 	日本語トップページへのアクセス件数は月平均41,443件

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「令和2年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（令和元年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

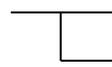
- ・と き 令和元年11月18日（月）
- ・ところ 大阪府庁本館 特別会議室（大）
- ・内 容 中学校夜間学級（夜間中学）について
いじめ問題の早期発見、早期対応について
県立高等学校の再編整備について
大阪府立難波支援学校・大阪府立なにわ高等支援学校視察

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 令和元年11月26日（火）
- ・ところ 堺市役所本館 大会議室3
- ・内 容 児童・生徒数の減少に伴う学校の適正化について
統合型校務支援システムの導入について
いじめ問題の早期発見、早期対応について
百舌鳥・古市古墳群視察

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 会議日数 2 日)
 令和元年 7 月 8 日 総会
 令和 2 年 1 月 27 日 総会

(全国都道府県教育委員協議会 会議日数 2 日)
 令和元年 7 月 9 日 分科会
 令和 2 年 1 月 27 日 合同研究協議会

(全国都道府県教育長協議会 会議日数 7 日)
 平成31年 4 月 24 日 第 2 部会研究担当県担当者会議
 令和元年 5 月 21 日 第 2 部会研究会議
 教育研究部会全体会議
 7 月 8 日～ 9 日 総会、分科会
 7 月 10 日 第 2 部会研究担当県担当者会議
 9 月 24 日 第 2 部会研究担当県担当者会議
 10 月 21 日 第 2 部会研究会議
 12 月 17 日 第 2 部会研究担当県担当者会議
 令和 2 年 1 月 27 日～ 28 日 合同研究協議会
 総会、第 2 部会研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・ 令和 2 年度国の施策並びに予算に関する要望（令和元年 7 月 18 日実施）
- ・ 令和 2 年度文教予算に関する特別要望（令和元年 11 月 20 日実施）
- ・ 「電子調査書のフォーマット案等」に関する意見書（令和元年 12 月 2 日実施）
- ・ 「高校と地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」に対する意見書（令和 2 年 1 月 10 日実施）
- ・ 「G I G A スクール構想」の実現に係る緊急要望（令和 2 年 3 月 18 日実施）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための学校における一斉臨時休業等に関する緊急要望（令和 2 年 3 月 18 日実施）

【研究課題】

- ・ 青少年の体験活動の推進について ～都道府県立青少年教育施設における体験活動の充実に向けて～